

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年12月17日
【計算期間】	第16特定期間(自 2019年3月19日 至 2019年9月17日)(注1) 第16期(自 2019年3月19日 至 2019年9月17日)(注2) 第13特定期間(自 2019年3月19日 至 2019年9月17日)(注3)
【ファンド名】	東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド (通貨選択型)円コース(毎月分配型) 東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド (通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型) 東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド (通貨選択型)ユーロコース(毎月分配型) 東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド (通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型) 東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド (通貨選択型)ブラジル・リアルコース(毎月分配型) 東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド (通貨選択型)メキシコ・ペソコース(毎月分配型) 東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド (通貨選択型)トルコ・リラコース(毎月分配型) 東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド (通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(毎月分配型) 東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド (通貨選択型)資源国通貨バスケットコース(毎月分配型) 東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド (通貨選択型)マネープール・ファンド
【発行者名】	東京海上アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 俊夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	尾崎 正幸
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】	03-3212-8421
【縦覧に供する場所】	該当なし

(注1)「円コース(毎月分配型)」、「米ドルコース(毎月分配型)」、「ユーロコース(毎月分配型)」、「豪ドルコース(毎月分配型)」、「ブラジル・リアルコース(毎月分配型)」、「資源国通貨バスケットコース(毎月分配型)」についての計算期間です。

(注2)「マネープール・ファンド」についての計算期間です。

(注3)「メキシコ・ペソコース(毎月分配型)」、「トルコ・リラコース(毎月分配型)」、「ロシア・ルーブルコース(毎月分配型)」についての計算期間です。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

各コース

安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。

マネープール・ファンド

安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。

基本的性格

当ファンドの商品分類表および属性区分表は、以下の通りです。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース（毎月分配型）
商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
		債券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産 ()
		資産複合

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファン ド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オ ブ・ファンズ	なし
その他資産(投資信託証券 (債券(その他債券)))		アフリカ		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)		
		エマージング		

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

投資形態が、ファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資することとなりますので、商品分類表と属性区分表の投資対象資産が異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ユーロコース(毎月分配型)

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(毎月分配型)

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(毎月分配型)

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)トルコ・リラコース(毎月分配型)

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(毎月分配型)

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)資源国通貨バスケットコース(毎月分配型)

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産 ()
		資産複合

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファン ド	あり
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他資産(投資信託証券 (債券(その他債券)))		アフリカ		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東)		
		エマージング		

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

投資形態が、ファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資することとなりますので、商品分類表と属性区分表の投資対象資産が異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)マネープール・ファンド
商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産 () 資産複合

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
--------	------	--------	------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド ファンド・オブ・ファンズ
	年2回	日本	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回	北米	
	年6回 (隔月)	欧州	
	年12回 (毎月)	アジア	
		オセアニア	
不動産投信	日々	中南米	
	その他 ()	アフリカ	
その他資産（投資信託証券 （債券（一般）））		中近東 （中東）	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング	

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

投資形態が、ファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資することとなりますので、商品分類表と属性区分表の投資対象資産が異なります。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型投信	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

独立区分	MMF (マネー・マネージメント・ファンド)	一般社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMMFをいいます。
	MR F (マネー・リザーブ・ファンド)	一般社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMR Fをいいます。
	E T F	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	特殊型	目論見書または投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

商品分類の定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	目論見書または投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	目論見書または投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	目論見書または投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	目論見書または投資信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		格付等クレジットによる属性	目論見書または投資信託約款において、上記債券の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記債券に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記します。
	不動産投信		目論見書または投資信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		目論見書または投資信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
資産複合	資産配分固定型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。	
	資産配分変更型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。	
決算頻度	年1回		目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回		目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回		目論見書または投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回(隔月)		目論見書または投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。

	年12回(毎月)	目論見書または投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	目論見書または投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東(中東)	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。)を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会の「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定されるファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	目論見書または投資信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	TOPIX	目論見書または投資信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記指数にあてはまらない全てのものをいいます。
特殊型	プル・ベア型	目論見書または投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいいます。

条件付運用型	目論見書または投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	目論見書または投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
その他型	目論見書または投資信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

属性区分の定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社で作成しております。

信託金の限度額

各コースの信託金限度額は、信託約款の定めにより各2,000億円となっています。また、「マネープール・ファンド」の信託金限度額は、信託約款の定めにより1兆円となっています。上記の各限度額は、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

ファンドの特色

1

世界の金融機関が発行するハイブリッド証券等を主要投資対象とします(「マネープール・ファンド」を除く)。

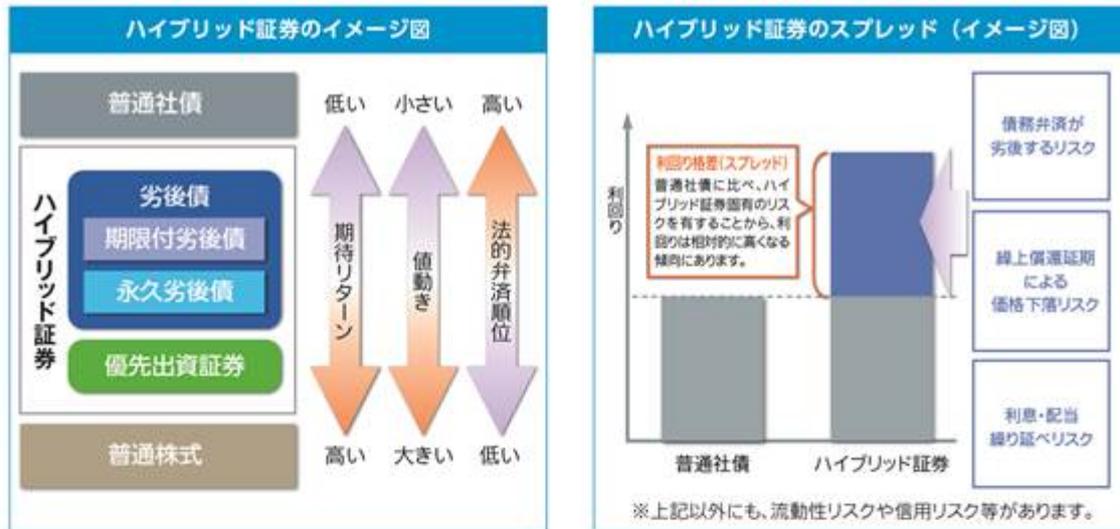
- 各コースは、世界の金融機関が発行するハイブリッド証券等を主要投資対象とする円建ての外国投資信託「東京海上ストラテジック・トラストー東京海上 Rogge グローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド」(以下「外国投資信託」といいます。)と、円建ての国内籍の投資信託である「東京海上マネーマザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。
- 「マネープール・ファンド」は、円建ての短期公社債等を実質的な投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

● ハイブリッド証券とは

- ハイブリッド証券とは「資本」と「負債」の性格を併せ持った証券で、具体的には、劣後債(期限付劣後債、永久劣後債)、優先出資証券等があります。
- ハイブリッド証券は「満期償還」「繰上償還」「利息(または配当)」等が定められていることから債券(発行体にとっての「負債」)に類似した性格を持つ一方で、普通社債と比較して債務不履行(デフォルト)時の支払い順位が劣後する点や発行体を取り巻く経済状況等により利息(または配当)の支払いの繰り延べまたは停止や繰上償還が延期されることがある点等から、発行体にとっては「資本」としての性格を併せ持っており、株式と債券の中間に位置すると考えられます。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



劣後債：発行体の経営破たん時に、借入金や普通社債等よりも債務弁済の順位が劣る債券のこと。その分、普通社債等に比べて利率が高くなります。償還期限に定めのない「永久劣後債」と、償還期限がある「期限付劣後債」があります。

優先出資証券：配当や残余財産請求権（企業が解散する際に、負債＜他人資本＞を返済し、なお財産が残る場合、株主はその持ち株数に応じて残った財産の分配を受けることができるという権利）が普通株に対して優先される優先株に類似した性質を持つ有価証券です。

※上記は、ハイブリッド証券に関する一般的な内容を示したものであり、必ずしもすべてを表すものではありません。ハイブリッド証券には、金融監督当局が発行体を実質破たん状態にあると判断した場合、元本が削減される場合があります。（一部のハイブリッド証券については、発行体の判断や財務状況等の要因により元本が削減される場合や株式に転換される場合等があります。）

2

投資対象は取得時において投資適格（BBB格）相当以上を有するものとします。

- 外国投資信託が投資対象とするハイブリッド証券等は、取得時において、ムーディーズ社、S&P社、フィッチ社（2019年9月末時点）のいずれかより投資適格相当以上の格付けを取得しているハイブリッド証券等に限ります。

※取得後に格付けが投資適格相当未満に下がった場合においても、個別銘柄分析等による投資判断に基づいて当該銘柄の保有を継続する場合があります。

格付け（S&P社）と信用力		
高	投資適格格付	AAA
		AA
信用力		A
		BBB
低	投機的格付	BB
		B
		CCC
		CC
		C
		D

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

3

「東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）」は、投資対象とする外国投資信託における為替取引手法の異なる9本のコースおよび「マネープール・ファンド」から構成されます。

- 「円コース(毎月分配型)」においては、投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として対日本円での為替ヘッジを行います。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
- 「円コース(毎月分配型)」以外の各コースにおいては、投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として当該通貨での為替取引を行います。(例えば「豪ドルコース(毎月分配型)」においては、「原資産通貨売り／豪ドル買い」等。)
- 「資源国通貨バスケットコース(毎月分配型)」においては、豪ドル、ブラジル・レアル、南アフリカ・ランドで概ね3分の1ずつ為替取引を行います。
- 「円コース(毎月分配型)」の対日本円での為替ヘッジおよび「円コース(毎月分配型)」以外の各コースの当該通貨での為替取引は外国投資信託において行います。
- 各コース間および各コースと「マネープール・ファンド」間でスイッチングが可能です。

4

ハイブリッド証券等の実質的な運用は「Tokio Marine Rogge Asset Management Limited」（東京海上Rogge社）が行います。

- 外国投資信託におけるハイブリッド証券等の運用の指図（米ドル以外の通貨建資産の対米ドルでの為替取引を含みます。）は「東京海上Rogge社」が行います。
- 外国投資信託における各クラスの対日本円での為替ヘッジおよび日本円を除く当該通貨での為替取引は、「東京海上アセットマネジメント」が行います。

Tokio Marine Rogge Asset Management Limited

所在地	英国ロンドン	
設立母体(出資比率)	東京海上アセットマネジメント	50%
	アリアンツGI(Allianz Global Investors)	50%

東京海上Rogge社は、世界有数の資産運用会社アリアンツGIのグローバル債券運用チームのノウハウを活用し、運用を行います。

グローバル債券運用に特化する少数精鋭のプロフェッショナル集団。

• グローバル債券運用に特化

- 運用チームは、1984年に国際債券市場の中心である英国ロンドンで設立されたRogge社の伝統を継承しグローバル債券運用に特化。
- 2017年7月に世界有数の運用会社であるアリアンツGIとRogge社が経営統合。Rogge社独自の特徴ある運用プロセスにアリアンツGIが有する豊富な経営資源が融合。

• 経験豊富な運用チームが信頼感を醸成

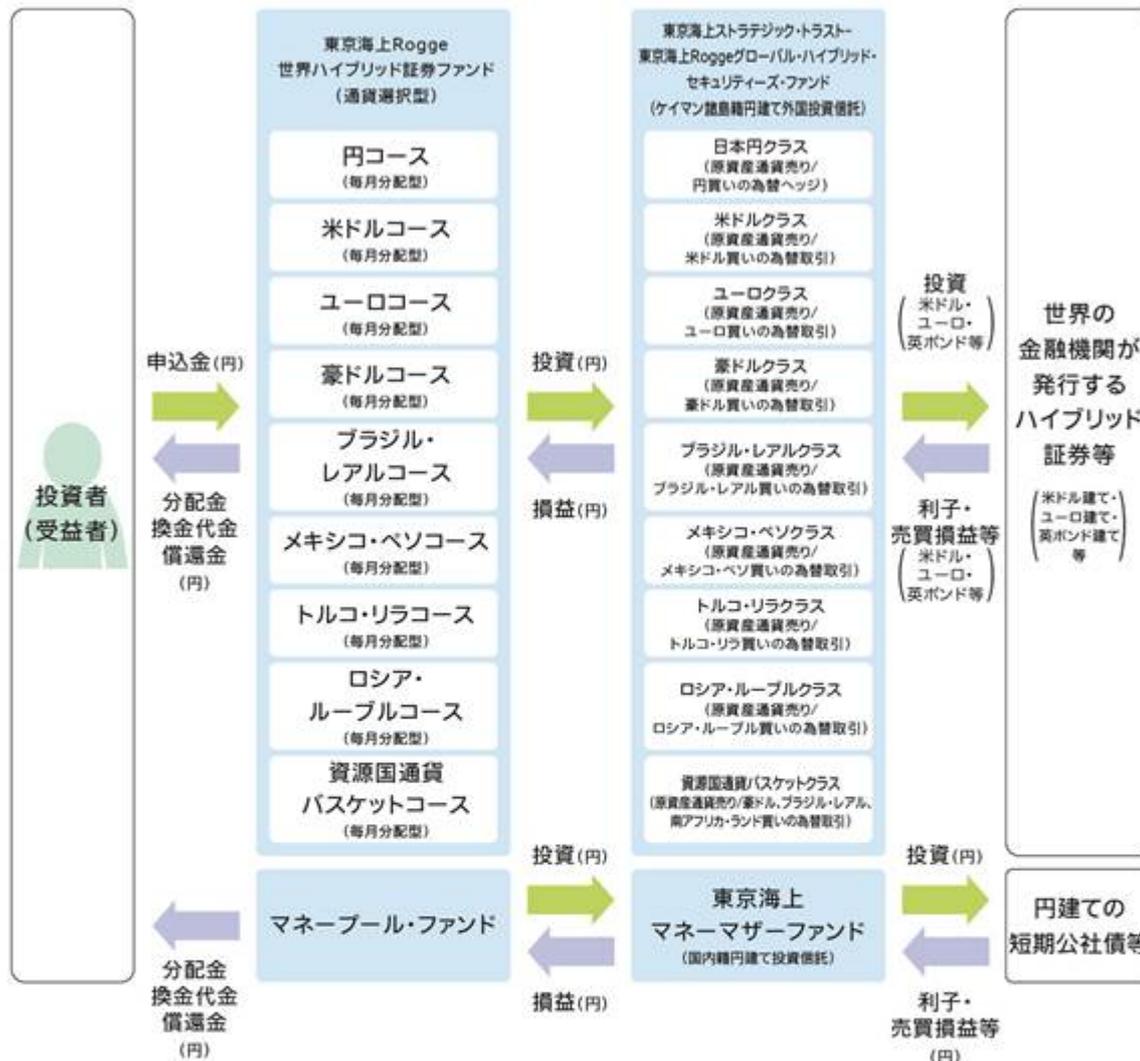
- 経験豊富なシニアファンドマネージャー中心にチーム運用を行っています。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの仕組み

- 各コースは、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- 「マネーパブル・ファンド」は、ファミリーファンド方式により運用を行います。



※「ファンド・オブ・ファンズ方式」とは、複数の投資信託証券への投資を通じて、実質的な投資対象へ投資を行う方式です。

※「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。

- 外国投資信託において、米ドル建以外のハイブリッド証券等に関しては、原則として原資産通貨売り/米ドル買いの為替取引を行った上で、各クラス（「日本円クラス」を除く）では米ドル売り/各コースの通貨買いの為替取引を行い、「日本円クラス」では米ドル売り/円買いの為替ヘッジを行います。
- 各コースは、「東京海上ストラテジック・トラスト-東京海上Roggeグローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド」の他に、「東京海上マネーマザーファンド」にも投資します。
- 「マネーパブル・ファンド」の購入は、各コースからのスイッチングの場合のみとします。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限

各コース

株 式	株式への直接投資は行いません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

マネープール・ファンド

株 式	株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。(ただし、転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権の行使により取得する場合に限りです。)
外貨建資産	外貨建資産への投資は、円貨で約定し円貨で決済するもの(為替リスクの生じないもの)に限りです。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

分配方針

各コース

◎毎月決算を行います。

- 毎月17日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として次の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

収益分配にあたっては、原則として毎決算時に安定分配を継続的に行うことをめざします。収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。

※「安定分配を継続的に行う」としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

《イメージ図》

決算	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
分配												

- ①上図はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆・保証するものではありません。実際の分配金額は運用実績に応じて決定されます。

マネープール・ファンド

◎年2回決算を行います。

- 3月および9月の各17日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として次の方針に基づき分配を行います。

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。

《イメージ図》

決算	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
分配												

- ①上図はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆・保証するものではありません。実際の分配金額は運用実績に応じて決定されます。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金が支払われるイメージ



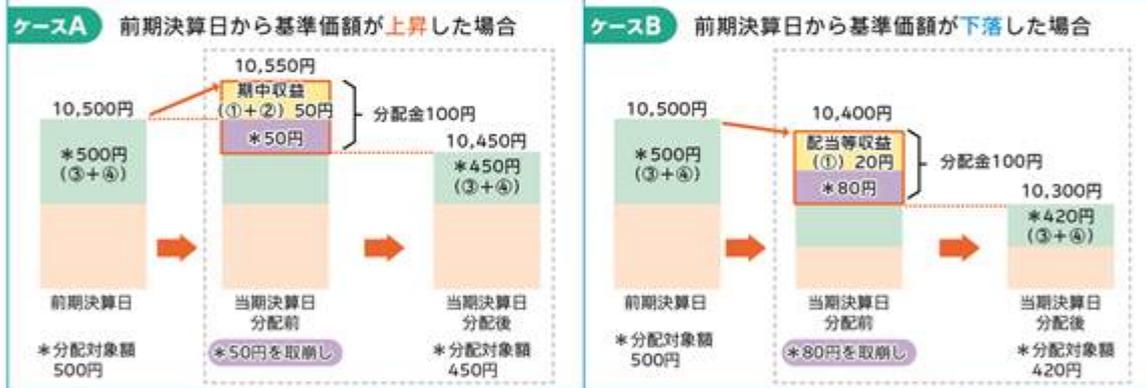
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額は、

①配当等収益(経費控除後) ②評価益を含む売買益(経費控除後) ③分配準備積立金 ④収益調整金 です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



①上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

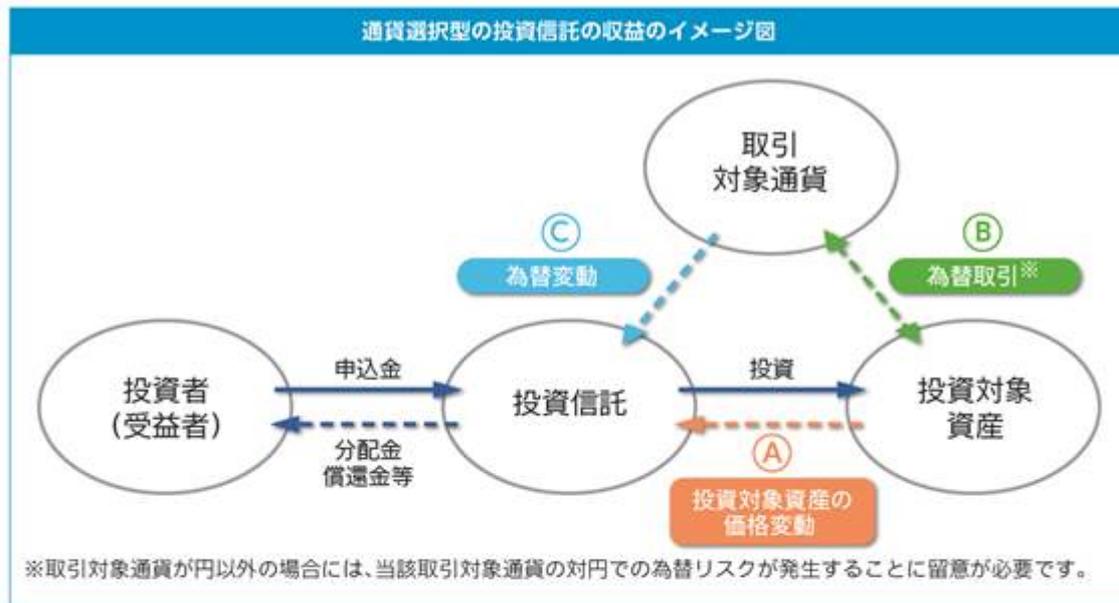


普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

通貨選択型の投資信託の収益のイメージ

- 通貨選択型の投資信託は、株式や債券等といった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。



- 通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



※「取引対象通貨」と「投資対象資産の通貨」が同一通貨の場合、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)や為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)は発生しません。

※新興国通貨の場合等は、為替取引によるプレミアム/コストに金利差がそのまま反映されない場合があります。

※為替市場における需給の影響等によっては、為替取引によるプレミアム/コストが金利差相当分とは異なる水準となる場合があります。

(2) 【ファンドの沿革】

各コース（メキシコ・ペソコース、トルコ・リラコース、ロシア・ルーブルコースを除く）およびマネープール・ファンド

2011年11月8日 ファンドの設定、運用開始

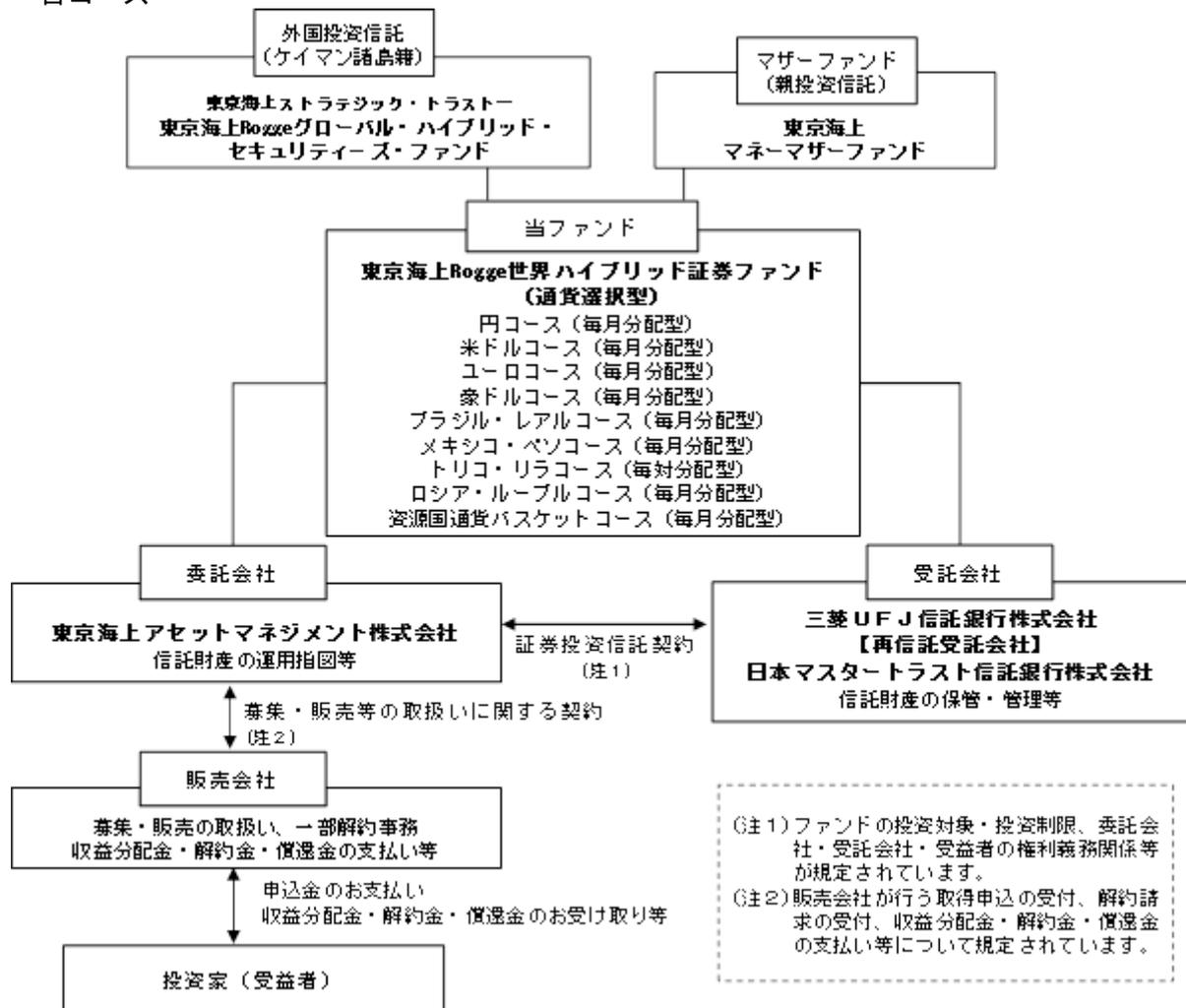
メキシコ・ペソコース、トルコ・リラコース、ロシア・ルーブルコース

2013年9月4日 ファンドの設定、運用開始

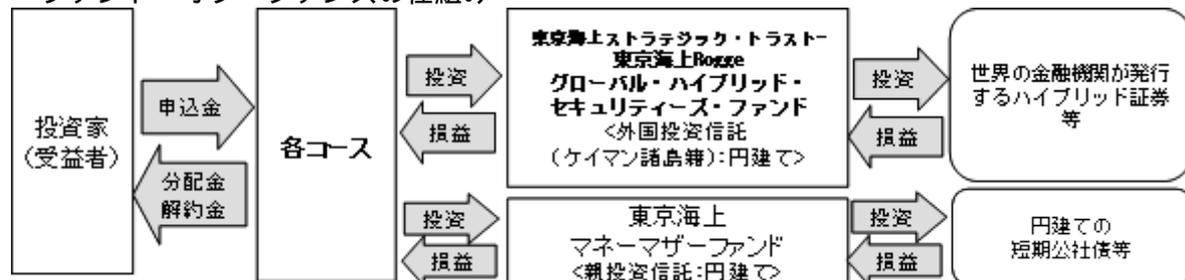
(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

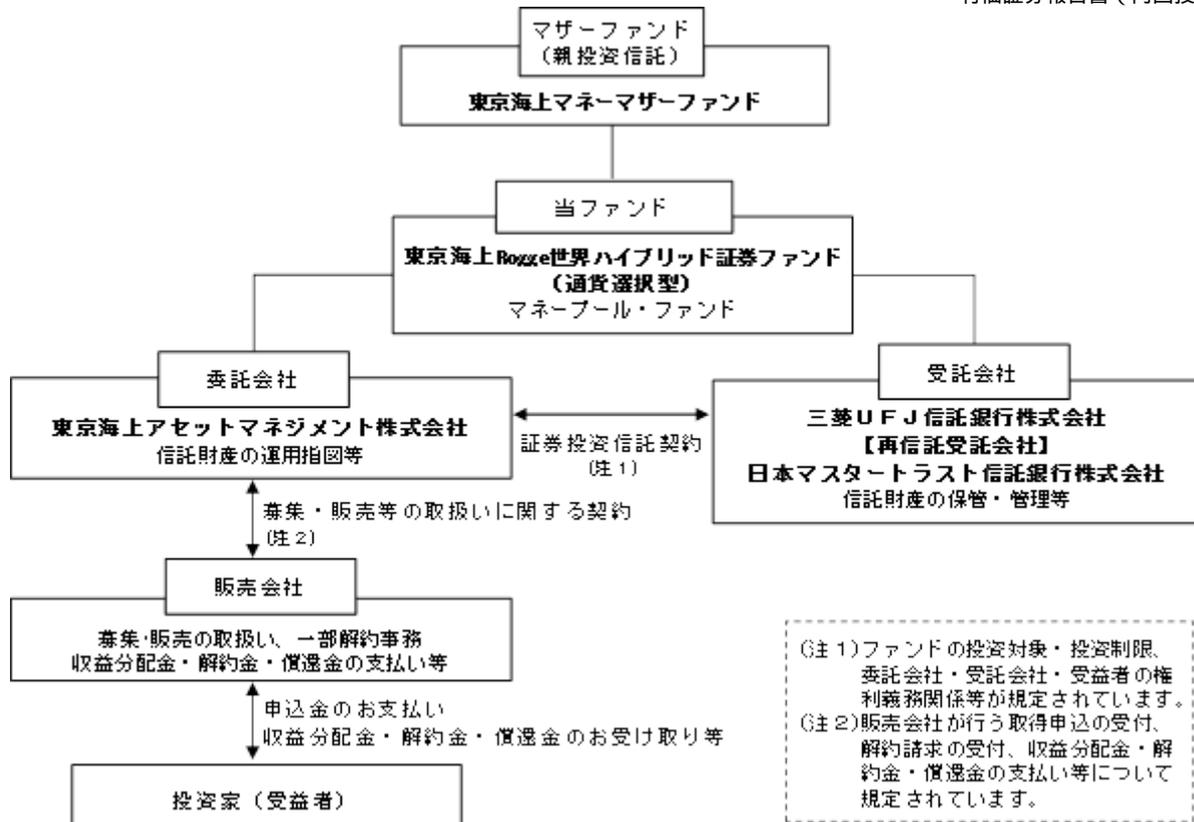
各コース



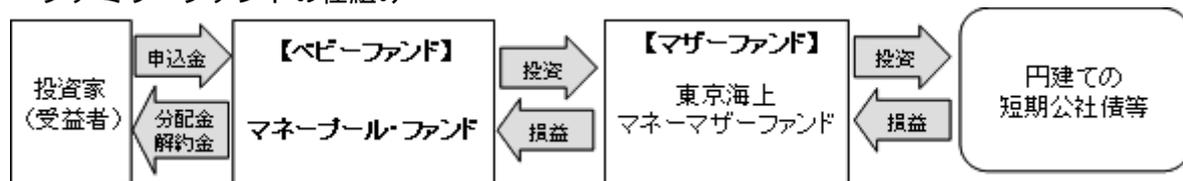
<ファンド・オブ・ファンズの仕組み>



マネープール・ファンド



<ファミリーファンドの仕組み>



「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンド（親投資信託）に投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。

委託会社の概況

- ・名称 東京海上アセットマネジメント株式会社
- ・資本金の額 20億円（2019年9月末日現在）
- ・会社の沿革

1985年12月 東京海上グループ（現：東京海上日動グループ）等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立

1987年2月 投資顧問業者として登録

同年6月 投資一任業務認可取得

1991年4月 国内および海外年金の運用受託を開始

1998年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得

2007年9月 金融商品取引業者として登録

2014年4月 東京海上アセットマネジメント株式会社に社名変更

2016年10月 東京海上不動産投資顧問株式会社と合併

- ・大株主の状況（2019年9月末日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

各コース

1. 基本方針

安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。

2. 運用方法

(1) 主要投資対象

主に世界の金融機関が発行するハイブリッド証券（劣後債、優先出資証券など）等を投資対象とする外国投資信託「東京海上ストラテジック・トラスト - 東京海上Roggeグローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド」の受益証券と、主に円建て短期公社債およびコマーシャル・ペーパー等に投資する親投資信託「東京海上マネーマザーファンド」の受益証券を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

外国投資信託「東京海上ストラテジック・トラスト - 東京海上Roggeグローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド」の受益証券および親投資信託「東京海上マネーマザーファンド」の受益証券への投資を通じて、世界の金融機関が発行するハイブリッド証券等に実質的に投資します。

運用にあたっては、上記の投資信託証券（投資信託および外国投資信託の受益証券を含みます。以下同じ。）のうち、「東京海上ストラテジック・トラスト - 東京海上Roggeグローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド」の組入比率を高位に保つことを基本とします。

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。

マネープール・ファンド

1. 基本方針

主として「東京海上マネーマザーファンド」（以下「マザーファンド」ということがあります。）受益証券に投資を行い、安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。

2. 運用方法

(1) 主要投資対象

主としてマザーファンド受益証券に投資し、高位の組入比率を維持します。なお、有価証券等の資産に直接投資することがあります。

(2) 投資態度

主として円建て短期公社債およびコマーシャル・ペーパーを主要投資対象とするマザーファンド受益証券に投資します。

当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。したがって、実質的な運用は、マザーファンドで行うこととなります。

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

(2)【投資対象】

各コース

1. 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(1) 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条で定めるものをいいます。以下同じ。）

有価証券

金銭債権（ に掲げるものに該当するものを除きます。）

約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）

(2) 次に掲げる特定資産以外の資産

為替手形

2. 委託会社は、信託金を、主として次の(1)および(2)に掲げる投資信託証券ならびに(3)から(6)に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

(1)

コース名	投資対象（外国投資信託）
円コース （毎月分配型）	東京海上ストラテジック・トラスト - 東京海上Roggeグローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ ファンド - 日本円クラス
米ドルコース （毎月分配型）	東京海上ストラテジック・トラスト - 東京海上Roggeグローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ ファンド - 米ドルクラス

ユーロコース (毎月分配型)	東京海上ストラテジック・トラスト - 東京海上Roggeグローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ ファンド - ユーロクラス
豪ドルコース (毎月分配型)	東京海上ストラテジック・トラスト - 東京海上Roggeグローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ ファンド - 豪ドルクラス
ブラジル・リアルコース (毎月分配型)	東京海上ストラテジック・トラスト - 東京海上Roggeグローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ ファンド - ブラジル・リアルクラス
メキシコ・ペソコース (毎月分配型)	東京海上ストラテジック・トラスト - 東京海上Roggeグローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ ファンド - メキシコ・ペソクラス
トルコ・リラコース (毎月分配型)	東京海上ストラテジック・トラスト - 東京海上Roggeグローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ ファンド - トルコ・リラクラス
ロシア・ルーブルコース (毎月分配型)	東京海上ストラテジック・トラスト - 東京海上Roggeグローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ ファンド - ロシア・ルーブルクラス
資源国通貨バスケット コース(毎月分配型)	東京海上ストラテジック・トラスト - 東京海上Roggeグローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ ファンド - 資源国通貨バスケットクラス

- (2) 「東京海上マネーマザーファンド」の受益証券
- (3) コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- (4) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記(3)の証券の性質を有するもの
- (5) 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
- (6) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、上記(5)の証券を「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件付の買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができるものとします。

3. 委託会社は、信託金を、上記2. に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- (1) 預金
- (2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- (3) コール・ローン
- (4) 手形割引市場において売買される手形

4. 上記2. の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記3. に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

<参考情報>当ファンドが投資対象とする投資信託証券について

東京海上ストラテジック・トラスト - 東京海上Roggeグローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド (日本円クラス/米ドルクラス/ユーロクラス/豪ドルクラス/ブラジル・リアルクラス/ メキシコ・ペソクラス/トルコ・リラクラス/ロシア・ルーブルクラス/ 資源国通貨バスケットクラス) 正式名称: Tokio Marine Rogge Global Hybrid Securities Fund	
形態	ケイマン諸島籍契約型外国投資信託/円建て
運用方針	世界の金融機関が発行するハイブリッド証券等を主要投資対象とし、安定したインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目指します。また、為替取引を用いて、各クラスで定められた通貨(日本円クラス=日本円、米ドルクラス=米ドル、ユーロクラス=ユーロ、豪ドルクラス=豪ドル、ブラジル・リアルクラス=ブラジル・リアル、メキシコ・ペソクラス=メキシコ・ペソ、トルコ・リラクラス=トルコ・リラ、ロシア・ルーブルクラス=ロシア・ルーブル、資源国通貨バスケットクラス=豪ドル/ブラジル・リアル/南アフリカ・ランド(比率は概ね3分の1ずつ))への投資効果を追求します。

主な投資制限	原則として、純資産総額の10%を超える借入れは行わないものとします。
収益分配	原則として、毎月分配を行います。
信託期間	原則として2021年9月10日まで
決算日	原則として毎年2月末日
信託報酬等	ファンドの純資産総額に対し年率0.667%を乗じて得た額が投資顧問会社、副投資顧問会社、管理会社、副管理会社、保管銀行ならびに事務代行会社への報酬の合計額としてファンドから支払われます。またファンドの純資産総額に対し年率0.01%(ただし、年額10,000米ドルを下回らないものとします。)を乗じて得た額が受託会社への報酬としてファンドから支払われます。この他、ファンドは、ファンドの設立に係る費用(ファンドの3会計期間にわたり償却)、組入有価証券の売買委託手数料等の取引に要する費用、組入有価証券の保管に要する費用、信託財産に関する租税、監査報酬、法的費用等を負担します。
関係法人	受託会社：CIBC Bank and Trust Company (Cayman) Limited 管理会社、保管銀行、事務代行会社：ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A. 副管理会社：MUFGLルクスマネジメントカンパニーS.A. 投資顧問会社：東京海上アセットマネジメント株式会社 副投資顧問会社：Tokio Marine Rogge Asset Management Ltd.

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

東京海上マネーマザーファンド	
形態	親投資信託
運用方針	内外の公社債およびコマーシャル・ペーパーを中心に投資し、安定した収益の確保をはかります。
主な投資制限	・株式への投資は、行いません。 ・外貨建資産への投資は、円貨で約定し円貨で決済するもの(為替リスクの生じないもの)に限ります。
収益分配	無分配
信託設定日	2008年3月28日
信託期間	無期限
決算日	原則として毎年8月15日
信託報酬等	信託報酬はかかりません。有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
委託会社	東京海上アセットマネジメント株式会社
受託銀行	三菱UFJ信託銀行株式会社
ベンチマーク	なし

資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

マネープール・ファンド

1. 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(1) 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条で定めるものをいいます。以下同じ。)

有価証券

デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限ります。)

金銭債権(に掲げるものに該当するものを除きます。)

約束手形(金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。)

(2) 次に掲げる特定資産以外の資産

為替手形

2. 委託会社は、信託金を、主として東京海上アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された「東京海上マネーマザーファンド」の受益証券および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

(1) 転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権の行使により取得した株券および新株引受権証券

(2) 国債証券

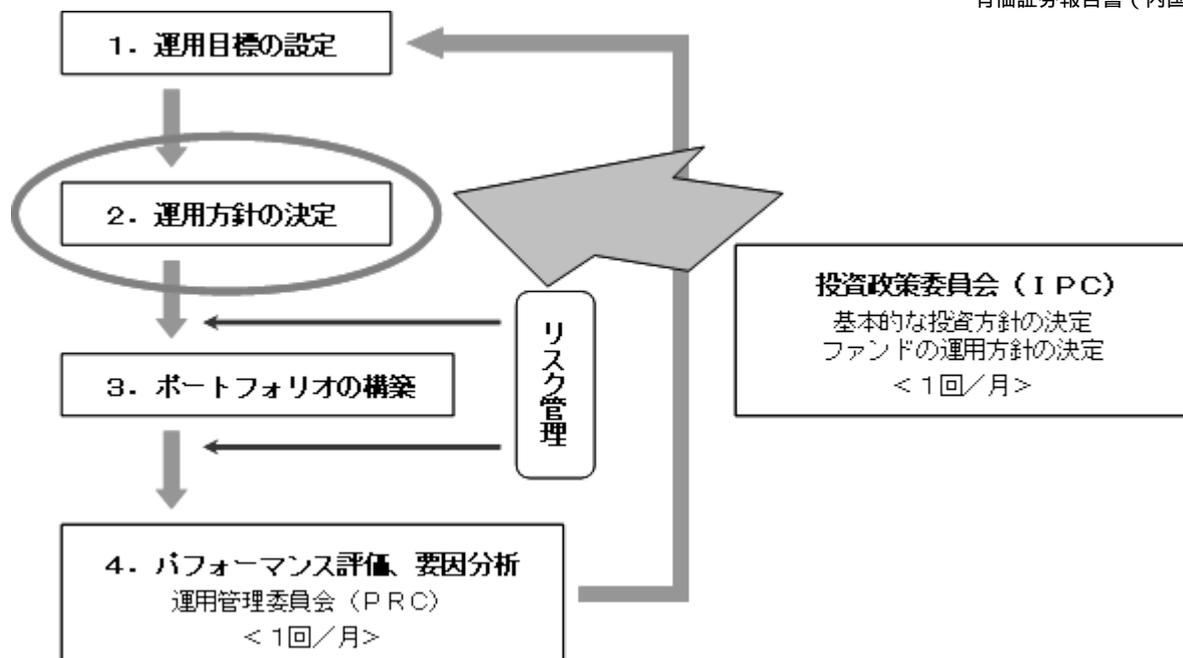
(3) 地方債証券

(4) 特別の法律により法人の発行する債券

- (5) 社債券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。)
 - (6) 特定目的会社に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
 - (7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
 - (8) 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
 - (9) 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
 - (10) コマーシャル・ペーパー
 - (11) 新株引受権証券(新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。)および新株予約権証券
 - (12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記(1)から(11)までの証券または証書の性質を有するもの
 - (13) 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
 - (14) 投資証券、投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
 - (15) 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
 - (16) オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。)
 - (17) 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
 - (18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - (19) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
 - (20) 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
 - (21) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - (22) 外国の者に対する権利で上記(21)の有価証券の性質を有するもの
- なお、(1)の証券または証書、(12)および(17)の証券または証書のうち(1)の証券または証書の性質を有するものを「株式」といい、(2)から(6)までの証券、(12)および(17)の証券または証書のうち(2)から(6)までの証券の性質を有するものならびに(14)の投資法人債券を「公社債」といい、(13)の証券および(14)の証券(投資法人債券を除きます。)を「投資信託証券」といいます。
3. 委託会社は、信託金を、上記2. に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。
- (1) 預金
 - (2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
 - (3) コール・ローン
 - (4) 手形割引市場において売買される手形
 - (5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - (6) 外国の者に対する権利で上記(5)の権利の性質を有するもの
4. 上記2. の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記3. に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

(3) 【運用体制】

当ファンドの各コースの運用は、投資方針に基づき投資信託証券への投資を通じて実質的に世界の金融機関が発行するハイブリッド証券等に投資します。また、「マネーブル・ファンド」の運用は、投資方針に基づき国内の債券等に投資します。「マネーブル・ファンド」の実質的な運用は、マザーファンドで行います。各コースおよびマザーファンドの運用方針は、毎月開催される投資政策委員会において決定します。



当ファンドの各コースは債券運用部グローバル債券運用グループ（16名）が社内規則である「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。また、「東京海上マネーマザーファンド」は、債券運用部日本債券運用グループ（12名）が、「投資運用業に係る業務運営規程」に基づき運用を担当します。

運用におけるリスク管理は、運用管理部（6名）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（管理本部長を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください）

この運用管理委員会での評価もふまえて、投資政策委員会（運用本部長を委員長とし、各運用部長が参加）において運用方針を決定し、より質の高い運用体制の維持・向上を目指します。

また、受託銀行等の管理については、関連部署において、受託銀行業務等に関する「内部統制の整備及び運用状況報告書」の入手・検証、現地モニタリング等を通じて実施しております。

（上記の体制や人員等については、2019年10月1日現在）

(4)【分配方針】

各コース

月1回（原則として毎月17日、休業日の場合は翌営業日）決算を行い、毎決算時に原則として以下の通り収益分配を行う方針です。

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。収益分配にあたっては、原則として毎決算時に安定分配を継続的に行うことを目指します。収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。なお、収益の分配に充当せず、信託財産内に留保した利益については、投資方針に基づいて運用を行います。

マネープール・ファンド

年2回（原則として、3月および9月の各17日、休業日の場合は翌営業日）決算を行い、毎決算時に原則として以下の通り収益分配を行う方針です。

分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とし、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。なお、収益の分配に充当せず、信託財産内に留保した利益については、投資方針に基づいて運用を行います。

各コース/マネープール・ファンド 共通

信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

- a. 配当金、利子、およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費（ ）、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の配当金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

- b. 売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費()、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- () 諸経費とは、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用(消費税等相当額を含みます。)、信託財産の財務諸表の監査に要する費用(消費税等相当額を含みます。)ならびに受託会社の立替えた立替金の利息をいいます。(「マネーブル・ファンド」は、監査費用がかかりません。)
- 計算期末において信託財産に損失が生じた場合は、次期に繰越します。
- 分配金は、毎計算期間終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日まで)から、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、お支払いします。なお、分配金を再投資する場合は、分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5)【投資制限】

各コース

運用の基本方針に基づく制限(約款別紙「運用の基本方針」)

- 株式への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

公社債の借入(約款第19条)

- 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入の指図をすることができます。なお、当該公社債の借入を行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- 上記a.の借入の指図は、当該借入にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うことができるものとします。
- 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の借入にかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- 上記a.の借入にかかる品借料は信託財産中から支弁します。

特別な場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第20条)

外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引(約款第21条)

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

信用リスク集中回避のための投資制限(約款第21条の2)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

資金の借入(約款第27条)

- 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

マネープール・ファンド

運用の基本方針に基づく制限（約款別紙「運用の基本方針」）

- a. 委託会社は、信託財産に属する株式の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。（ただし、転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権の行使により取得する場合に限りません。）
- b. 外貨建資産への投資は、円貨で約定し、円貨で決済する取引により取得した、外国において発行された有価証券について、円貨での決済が困難になる事態が発生した場合に限り、当該外貨建資産の為替リスクのヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。ただしこの場合においては、可能な限り速やかに当該外貨建資産を売却することとします。
- c. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- d. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンド受益証券ならびに取引所に上場し、かつ当該取引所において常時売却可能な投資信託証券、また既に組入れていた株式等が転換等により投資信託証券に該当することとなった投資信託証券を除きます。）の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- e. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- f. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
- g. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

投資する株式等の範囲（約款第19条）

- a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- b. 上記a.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引（約款第21条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記a.の信用取引の指図は、当該売付にかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の売付にかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

先物取引等（約款第22条）

- a. 委託会社は、日本国内の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
- b. 委託会社は、日本国内の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、日本国内の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引（約款第23条）

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとし、ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引(約款第24条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとし、ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。

デリバティブ取引等に係る投資制限(約款第24条の2)

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとし、

有価証券の貸付(約款第25条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。
- ・株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとし、
 - ・公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとし、
- b. 上記a. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入の指図を行うものとします。

有価証券の空売(約款第26条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または下記「有価証券の借入」の規定により借入れた有価証券を売付けるとの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、売付けた有価証券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。
- b. 上記a. の売付の指図は、当該売付にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うことができるものとします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b. の売付にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その額を超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

有価証券の借入(約款第27条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入の指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入を行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- b. 上記a. の借入の指図は、当該借入にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うことができるものとします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b. の借入にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
- d. 上記a. の借入にかかる品借料は信託財産中から支弁します。

特別な場合の外貨建有価証券への投資制限(約款第28条)

外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

信用リスク集中回避のための投資制限(約款第29条の2)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

資金の借入(約款第35条)

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- c. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

3【投資リスク】

1. 投資リスク

以下の記載は、当ファンドが主要投資対象とする投資信託証券およびマザーファンドを組み入れることにより、当ファンドが間接的に受ける実質的なリスクを含みます。

各コース(「マネープール・ファンド」を除きます。)は、主に投資信託証券への投資を通じてハイブリッド証券等値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。また、「マネープール・ファンド」は、主に公社債等値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。投資信託は預貯金や保険と異なります。当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

各コース

ハイブリッド証券への投資に伴うリスク

ハイブリッド証券への投資には次のような特有のリスクがあり、信用リスクや流動性リスクは普通社債への投資と比較して相対的に大きいものとなります。

・ 弁済の劣後リスク

一般的にハイブリッド証券の法的弁済順位は株式に優先し、普通社債に劣後します。したがって、発行体が経営破たん等に陥り、普通社債等が全額支払われない場合、ハイブリッド証券は元金金の支払いを受けられないことがあります。また、ハイブリッド証券は、一般的に普通社債と比較して低い格付が格付機関により付与されていますが、その格付がさらに下落する場合には、ハイブリッド証券の価格が普通社債以上に大きく下落する場合があります。

・ トリガーイベントに伴うリスク

ハイブリッド証券には、金融監督当局が発行体を実質破たん状態にあると判断した場合等のトリガーイベントが発生した場合、当該証券の元本が削減されるリスク等があります。この場合、当該証券の価格が大きく下落することがあります。

・ 繰上償還延期リスク

一般的にハイブリッド証券には、繰上償還(コール)条項が付与されており、この繰上償還の実施は発行体が決定することとなっています。市場環境等の要因によって予定された期日に繰上償還が実施されない場合、あるいは実施されない見込まれる場合には、当該証券の価格が大きく下落することがあります。

・ 利息・配当繰り延べリスク

利息または配当の支払い繰り延べ条項を有するハイブリッド証券は、発行体の財務状況や収益動向等の要因によって、利息または配当の支払いが繰り延べまたは停止される可能性があります。この場合、期待されるインカムゲインが得られないこととなり、ハイブリッド証券の価格が下落する可能性があります。

・ 制度変更等に関わるリスク

将来、ハイブリッド証券にかかる税制の変更や、当該証券市場にとって不利益な制度上の重大な変更等があった場合には、税制上・財務上のメリットがなくなるか、もしくは著しく低下する等の事由により、投資成果に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替変動リスク

<円コース>

主要投資対象である外国投資信託は、原資産通貨売り/円買いの為替ヘッジにより、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、追加設定・解約の影響等により、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、原資産通貨の金利が円金利より高い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場における需給の影響等によっては、金利差相当分以上のヘッジコストがかかる場合があります。

<円コース以外の各コース>

主要投資対象である外国投資信託は、原資産通貨売り/各コースの通貨買い(資源国通貨バスケットコースは豪ドル、ブラジル・レアル、南アフリカ・ランドを概ね3分の1ずつ)の為替取引を行います。これにより、各コース通貨の為替レートの変動の影響を受け、各コースの通貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となります。当該為替取引は、追加設定・解約の影響等により、原資産通貨売りの額と各コースの通貨買いの額を完全に一致させることができません。また、原資産通貨の金利が各コース通貨の金利より高い場合、これらの金利差相当分のコストがかかります。ただし、為替市場における需給の影響等によっては、金利差相当分以上のコストがかかる場合があります。

各コースの主要投資対象である外国投資信託の組入資産は、米ドルやユーロ等複数の通貨(原資産通貨)で構成されています。外国投資信託における米ドル建以外の組入資産に関しては、原則として原資産通貨売り/米ドル買いの為替取引を行った上で、各クラス(「日本円クラス」を除く)では米ドル売り/各コースの通貨買いの為替取引を行い、「日本円クラス」では米ドル売り/円買いの為替ヘッジを行います。その際、取引のタイミングや金額のずれが生じる場合があります。必ずしも完全な為替取引および為替ヘッジの効果が得られない場合があります。

外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引(NDF)を利用することにより、為替取引を行うことがあります。NDFの取引価格は、需給や当該対象通貨に対する期待等により、当該通貨の金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、当ファンドの基準価額の値動きは、実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。

また、投資対象国・地域には新興国が含まれています。新興国を取巻く社会的・経済的環境は不透明な場合もあり、金融危機、デフォルト(債務不履行)、重大な政策変更や様々な規制の新たな導入等による投資環境の変化が、先進国への投資に比べてより大きなリスク要因となることがあります。さらに、新興国においては市場規模が小さく流動性が低い場合があります。そのため証券価格の変動が大きくなる場合があります。

特定の業種への集中投資リスク

投資対象とする投資信託証券を通じて、金融機関が発行するハイブリッド証券に集中的に投資するため、幅広い業種に分散投資を行うファンドと比較して、基準価額の変動が大きくなる場合があります。

各コース、マネーボール・ファンド共通

金利変動リスク

ハイブリッド証券や公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。したがって、金利が上昇した場合、基準価額が下落する要因となります。

信用リスク

一般に、ハイブリッド証券や公社債、短期金融商品等の発行体にデフォルトが生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク

受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

なお、各コースが実質的に投資対象とするハイブリッド証券は、比較的流動性が低いため、より流動性の高い資産への投資を行うファンドと比べて、基準価額への影響度合いが大きくなる可能性があります。

2. その他の留意事項

(1) 一般的な留意事項

投資信託は、その商品性格から次の特徴をご理解のうえご購入ください。

- ・投資信託は株式・公社債などの値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。
- ・投資信託は金融機関の預金と異なり元金が保証されているものではありません。
- ・投資信託は保険契約および預金ではありません。
- ・投資信託は保険契約者保護機構の補償対象契約ではありません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- ・当ファンドの各コースは、主に投資信託証券への投資を通じてハイブリッド証券等を実質的な投資対象としています。また、「マネープール・ファンド」は、主に国内の公社債を実質的な投資対象としています。当ファンドの基準価額は、組入れたハイブリッド証券や公社債の値動きやそれらハイブリッド証券や公社債の発行者の信用状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下しますので、投資元本を割り込むことがあります。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。
- ・委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

(2) 法令・税制・会計等の変更可能性

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

(3) その他の留意点

取得申込者から販売会社に申込代金が支払われた場合であっても、販売会社より委託会社に対して申込代金の払込が現実になされるまでは、当ファンドも委託会社もいかなる責任も負わず、かつその後、受託会社に払込がなされるまでは、取得申込者は受益権および受益権に付随するいかなる権利も取得しません。

一部解約金、収益分配金および償還金の支払は全て販売会社を通じて行われます。

委託会社は、販売会社とは別法人であり、委託会社は設定・運用を善良なる管理者の注意をもって行う責任を負担し、販売会社は販売（申込代金の預り等を含みます。）について責任を負担しており、互いに他について責任を負担しません。

受託会社は、委託会社に収益分配金、一部解約金および償還金を委託会社の指定する預金口座等へ払い込んだ後は、受益者に対し、それらを支払う責任を負いません。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

「マネープール・ファンド」は、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、「マネープール・ファンド」が投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

各コースが投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、当該ファンドを繰上償還させます。

店頭デリバティブ取引等について、規制強化等が行われています。各コースが投資対象とする外国投資信託で行われる為替予約取引および直物為替先渡取引（NDF）が規制強化により、取引の担保として現金等を差し入れることとなった場合、現金等を資産の一部として保有することがあります。その場合、各コースの実質的な主要投資対象資産の組入比率が低下し、高位に組入れた場合と比較して、期待される投資成果が得られない場合があります。

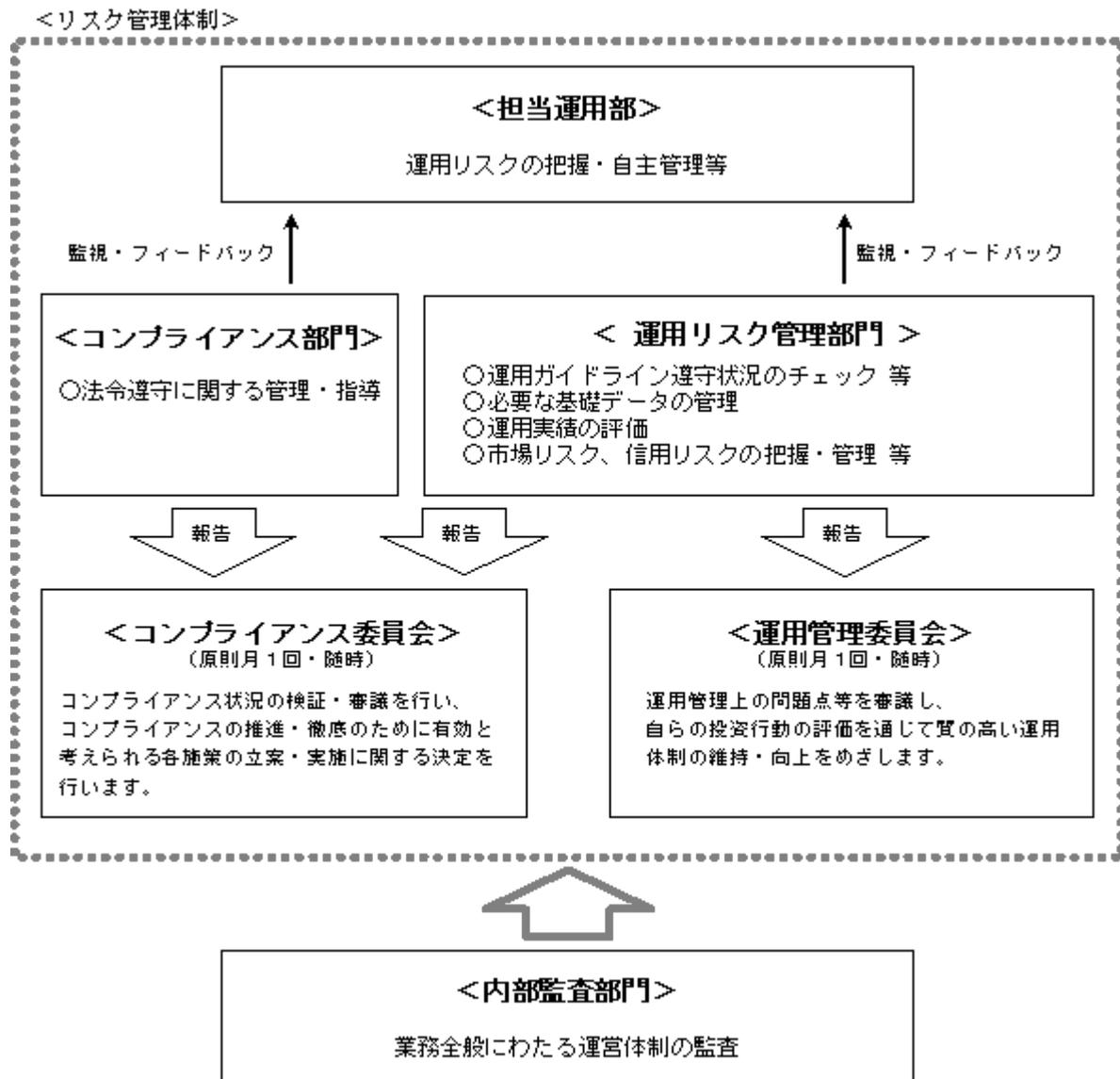
「マネープール・ファンド」は、マイナス利回りの公社債や金融商品等での運用となることがあり、この場合、基準価額の下落要因となりますのでご注意ください。

3. 管理体制

委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。

法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。（なお、当ファンドは、比較的流動性の低い資産にも投資するため、流動性リスクにも配慮した管理を行っています。）

これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。



参考情報

2014年10月～2019年9月

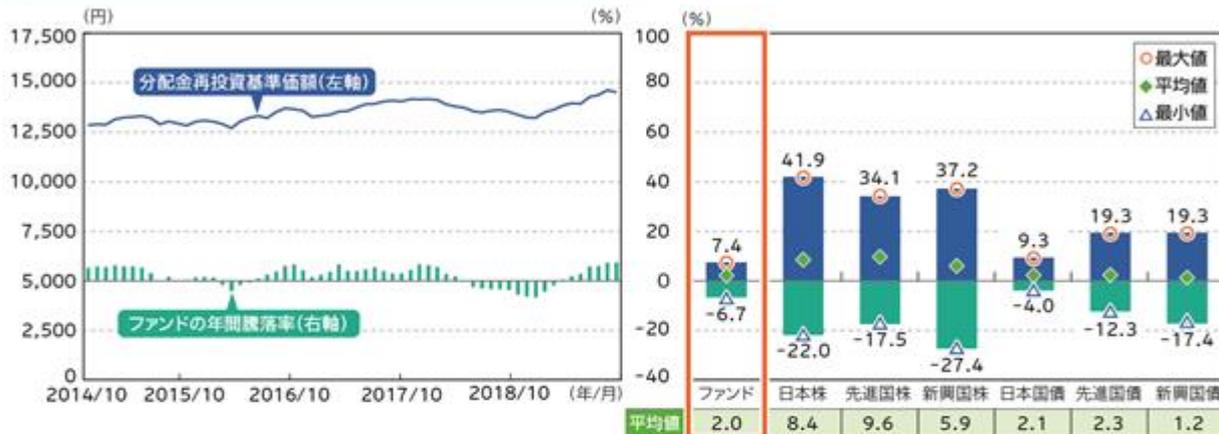
ファンドの年間騰落率および
分配金再投資基準価額の推移

過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと代表的な資産クラスとの
騰落率の比較

ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

円コース（毎月分配型）



※後述の注記事項をご参照ください。

米ドルコース（毎月分配型）



※後述の注記事項をご参照ください。

次ページへ続く

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

ユーロコース（毎月分配型）



※後述の注記事項をご参照ください。

豪ドルコース（毎月分配型）



※後述の注記事項をご参照ください。

ブラジル・リアルコース（毎月分配型）



※後述の注記事項をご参照ください。

次ページへ続く

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

メキシコ・ペソコース（毎月分配型）



トルコ・リラコース（毎月分配型）



ロシア・ルーブルコース（毎月分配型）



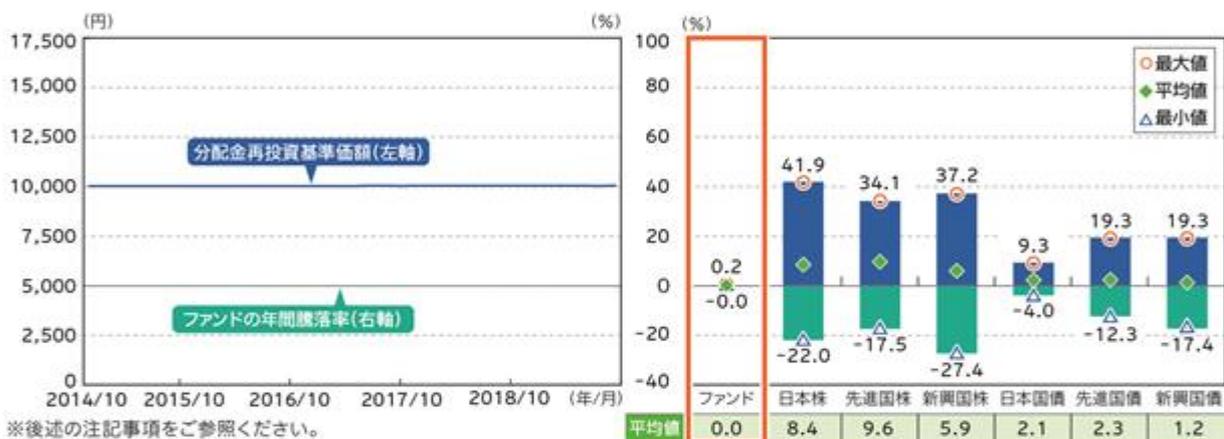
次ページへ続く

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

資源国通貨バスケットコース（毎月分配型）



マネープール・ファンド



注記事項

※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※年間騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

次ページへ続く

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

代表的な資産クラスと指数名	
日本株	TOPIX（東証株価指数）（配当込み）
先進国株	MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）
日本国債	NOMURA-BPI（国債）
先進国債	FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）

指数について
<p>●TOPIXは東京証券取引所が発表している東証市場第一部全銘柄の動きを捉える株価指数です。TOPIXの指数値および商標は、東京証券取引所の知的財産であり、TOPIXに関するすべての権利およびノウハウは東京証券取引所が有します。東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、公表の停止、TOPIXの商標の変更、使用の停止を行う場合があります。 ●MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）とは、MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。 ●MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）は、MSCI社が発表している新興国の株式市場の動きを捉える代表的な指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。 ●NOMURA-BPI（国債）は、野村證券が公表する日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI（国債）に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券に帰属します。 ●FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としてあり、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。 ●JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド（円ベース）は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。</p>

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

発行価格に3.3%（税抜3%）の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。ただし、各コースから「マネープール・ファンド」へのスイッチングの場合は無手数料とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。申込手数料には、消費税等が含まれます。申込手数料は、商品の説明、購入に関する事務コスト等の対価として、申込時にご負担いただくものです。収益分配金の再投資により取得する口数については、手数料はありません。

(2)【換金（解約）手数料】

換金時（解約時）の手数料はありません。

(3)【信託報酬等】

各コース

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は信託財産の純資産総額に対し、年率1.0153%（税抜0.923%）を乗じて得た金額とし、計算期間を通じて、毎日計上します。

の信託報酬（消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬の配分（税抜）については以下の通りとします。

委託会社 ^{*1}	販売会社 ^{*2}	受託会社 ^{*3}
年率0.28%	年率0.62%	年率0.023%

*1 委託した資金の運用、基準価額の計算、目論見書作成等の対価

*2 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価

*3 運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価

当ファンドの信託報酬のほかに、当ファンドが投資対象とする投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬の上限は年率1.6923%程度（税込）となります。（本書作成日現在）

<参考情報> 当ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬（本書作成日現在）

投資信託証券の名称	信託報酬率 （年率）

外国投資信託(ケイマン諸島籍) 「東京海上ストラテジック・トラスト・ 東京海上Roggeグローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド」	0.677% ()
親投資信託 「東京海上マネーマザーファンド」	信託報酬は ありません

- () 信託報酬等として受託会社、投資顧問会社、副投資顧問会社、管理会社、保管銀行ならびに事務代行会社に対して支払われます。ただし、投資対象とする外国投資信託の信託報酬のうち受託会社に支払う報酬(年率0.01%)が10,000米ドルに満たない場合は10,000米ドルとなりますので、外国投資信託の純資産総額によっては上記報酬率を超える場合があります。

上記のほか、有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等の費用も別途かかります。なお、当ファンドが上記の各投資信託の受益証券を取得するに際しては、申込手数料はかかりません。

マネープール・ファンド

委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は信託財産の純資産総額に対し、の信託報酬率を乗じて得た金額とし、計算期間を通じて、毎日計上します。

信託報酬率(年率)は月次で見直すものとし、前月の最終営業日の翌日から、当月の最終営業日までの信託報酬率は、当該期間の直前の5営業日間の当該信託または当該信託が投資する親投資信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート(以下、「コールレート」といいます。)に応じて以下に定める率とします。

コールレート	信託報酬率			
	合計	委託会社 ^{*1} (税抜)	販売会社 ^{*2} (税抜)	受託会社 ^{*3} (税抜)
0.45%以上	年率0.2475% (税抜0.225%)	年率0.065%	年率0.15%	年率0.01%
0.3%以上0.45%未満	年率0.165% (税抜0.15%)	年率0.045%	年率0.1%	年率0.005%
0.2%以上0.3%未満	年率0.11% (税抜0.1%)	年率0.03%	年率0.065%	年率0.005%
0.1%以上0.2%未満	年率0.055% (税抜0.05%)	年率0.015%	年率0.034%	年率0.001%
0.05%以上0.1%未満	年率0.0275% (税抜0.025%)	年率0.007%	年率0.017%	年率0.001%
0.01%以上0.05%未満	年率0.011% (税抜0.01%)	年率0.003%	年率0.006%	年率0.001%
0.01%未満	年率0.0011% (税抜0.001%)	年率0.0003%	年率0.0006%	年率0.0001%

*1 委託した資金の運用、基準価額の計算、目論見書作成等の対価

*2 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価

*3 運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価

の信託報酬(消費税等相当額を含みます。)は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産の財務諸表の監査に要する費用(消費税等相当額を含みます。)は、監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用であり、毎日、純資産総額に対し、年率0.011%(税抜0.01%)を乗じて得た金額(ただし、年66万円(税抜60万円)の1日分相当額を上限とします。)を計上し、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。(「マネープール・ファンド」は監査費用がかかりません。)

信託財産に関する租税および信託事務等に要する諸費用(消費税等相当額を含みます。)ならびに受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

ファンドの組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等(全て消費税等相当額を含みます。)は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産の一部解約に伴う支払資金の手当て、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

監査費用を除くその他の手数料等については実際の取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

上記(1)から(4)の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

(5)【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として以下のような取扱いとなります。なお、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。また、以下は一般的な記載に過ぎませんので、課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。

< 個人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315% および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。申告不要制度の適用がありますが、総合課税または申告分離課税を選択することも可能です。いずれの場合も配当控除の適用はありません。申告分離課税を選択した場合の税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（ 1 ）は課税されません。

2037年12月31日までの間、復興特別所得税（所得税15%×2.1%）が付加されます。

解約時および償還時の差益（解約時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した差額）は、その全額が譲渡所得等の金額とみなされ課税対象となります。譲渡所得等については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）での取扱いも可能です。）。

普通分配金（申告分離課税を選択したものに限ります。）ならびに解約時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等（特定公社債および公募公社債投信を含みます。）の利子所得および配当所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）ならびに譲渡所得等との間で損益通算を行うことができます。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託や上場株式等から生じる配当所得および譲渡所得等が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設する等、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2020年1月1日以降の分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記とは異なる場合があります。

< 法人の受益者に対する課税 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の「各受益者の個別元本」（ 2 ）超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率による源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（ 1 ）は課税されません。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

（ 1 ）「元本払戻金（特別分配金）」とは、収益分配金落ち後の基準価額が各受益者の個別元本を下回る場合、収益分配金のうち当該下回る部分に相当する額をさし、元本の一部払戻しに相当するものです。この場合、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

（ 2 ）「各受益者の個別元本」とは、原則として各受益者の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、元本払戻金（特別分配金）が支払われた際に調整されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

* 上記は、2019年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

5【運用状況】

以下は2019年9月30日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)円コース(毎月分配型)

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	10,631,172,466	98.14
親投資信託受益証券	日本	1,002,776	0.00
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		199,916,637	1.84
合計(純資産総額)		10,832,091,879	100.00

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	3,907,468,525	99.33
親投資信託受益証券	日本	10,028	0.00
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		26,326,504	0.66
合計(純資産総額)		3,933,805,057	100.00

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ユーロコース(毎月分配型)

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	26,608,025	98.21
親投資信託受益証券	日本	10,028	0.03
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		472,767	1.74
合計(純資産総額)		27,090,820	100.00

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	1,844,864,161	98.52
親投資信託受益証券	日本	1,002,776	0.05
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		26,698,231	1.42
合計(純資産総額)		1,872,565,168	100.00

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(毎月分配型)

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	2,458,963,174	98.55
親投資信託受益証券	日本	1,002,776	0.04
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		35,174,616	1.40
合計(純資産総額)		2,495,140,566	100.00

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(毎月分配型)

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	507,399,743	98.22
親投資信託受益証券	日本	10,010	0.00

コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）	9,176,638	1.77
合計（純資産総額）	516,586,391	100.00

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月分配型）

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	3,338,205,458	99.93
親投資信託受益証券	日本	10,010	0.00
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		2,177,431	0.06
合計（純資産総額）		3,340,392,899	100.00

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（毎月分配型）

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	652,760,393	98.57
親投資信託受益証券	日本	10,010	0.00
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		9,407,155	1.42
合計（純資産総額）		662,177,558	100.00

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）資源国通貨バスケットコース（毎月分配型）

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン	77,432,641	98.03
親投資信託受益証券	日本	10,028	0.01
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		1,543,497	1.95
合計（純資産総額）		78,986,166	100.00

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープール・ファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,471,489	100.00
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		0	0.00
合計（純資産総額）		1,471,489	100.00

（ご参考：親投資信託の投資状況）

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース（毎月分配型）、東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）、東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ユーロコース（毎月分配型）、東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）、東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジル・レアルコース（毎月分配型）、東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（毎月分配型）、東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月分配型）、東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（毎月分配型）、東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）資源国通貨バスケットコース（毎月分配型）、東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープール・ファンドが主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

東京海上マネーマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
地方債証券	日本	7,999,180	74.00
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		2,810,209	25.99
合計（純資産総額）		10,809,389	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a. 主要銘柄の明細

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)円コース(毎月分配型)

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	Tokio Marine Rogge Global Hybrid Securities Fund JPY Class Units	ケイマン	投資信託受益証券	1,189,701.4846	8,881	10,565,738,884	8,936	10,631,172,466	98.14
2	東京海上マネーマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	991,474	1.0115	1,002,875	1.0114	1,002,776	0.00

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	Tokio Marine Rogge Global Hybrid Securities Fund USD Class Units	ケイマン	投資信託受益証券	263,572.9191	14,706.0100	3,876,108,602	14,825	3,907,468,525	99.33
2	東京海上マネーマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	9,915	1.0115	10,029	1.0114	10,028	0.00

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ユーロコース(毎月分配型)

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	Tokio Marine Rogge Global Hybrid Securities Fund EUR Class Units	ケイマン	投資信託受益証券	2,474.4746	10,811.0900	26,751,785	10,753	26,608,025	98.21
2	東京海上マネーマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	9,915	1.0115	10,029	1.0114	10,028	0.03

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	Tokio Marine Rogge Global Hybrid Securities Fund AUD Class Units	ケイマン	投資信託受益証券	240,875.3312	7,726	1,861,002,808	7,659	1,844,864,161	98.52
2	東京海上マネーマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	991,474	1.0115	1,002,875	1.0114	1,002,776	0.05

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(毎月分配型)

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	Tokio Marine Rogge Global Hybrid Securities Fund BRL Class Units	ケイマン	投資信託受益証券	727,288.7236	3,429	2,493,873,033	3,381	2,458,963,174	98.55
2	東京海上マネーマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	991,474	1.0115	1,002,875	1.0114	1,002,776	0.04

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(毎月分配型)

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	Tokio Marine Rogge Global Hybrid Securities Fund MXN Class Units	ケイマン	投資信託受益証券	83,003.3934	6,132.1400	508,988,481	6,113	507,399,743	98.22
2	東京海上マネーマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	9,898	1.0115	10,011	1.0114	10,010	0.00

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)トルコ・リラコース(毎月分配型)

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	Tokio Marine Rogge Global Hybrid Securities Fund TRY Class Units	ケイマン	投資信託受益証券	1,364,761.0214	2,409.3900	3,288,242,508	2,446	3,338,205,458	99.93
2	東京海上マネーマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	9,898	1.0115	10,011	1.0114	10,010	0.00

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(毎月分配型)

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	Tokio Marine Rogge Global Hybrid Securities Fund RUB Class Units	ケイマン	投資信託受益証券	139,448.9198	4,642	647,321,885	4,681	652,760,393	98.57
2	東京海上マネーマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	9,898	1.0115	10,011	1.0114	10,010	0.00

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)資源国通貨バスケットコース(毎月分配型)

順位	銘柄名	地域	種類	数量	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	

1	Tokio Marine Rogge Global Hybrid Securities Fund Resources Currency Basket Class Units	ケイマン	投資信託 受益証券	13,504.123	5,835	78,796,557	5,734	77,432,641	98.03
2	東京海上マネーマザー ファンド	日本	親投資信託 受益証券	9,915	1.0115	10,029	1.0114	10,028	0.01

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)マネープール・ファンド

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額(円)	単価 (円)	金額(円)	
1	東京海上マネーマ ザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	1,454,904	1.0115	1,471,635	1.0114	1,471,489	100.00

b. 投資有価証券の種類

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)円コース(毎月分配型)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.14
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.15

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.33
親投資信託受益証券	0.00
合計	99.33

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ユーロコース(毎月分配型)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.21
親投資信託受益証券	0.03
合計	98.25

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.52
親投資信託受益証券	0.05
合計	98.57

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(毎月分配型)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.55
親投資信託受益証券	0.04
合計	98.59

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(毎月分配型)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.22
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.22

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)トルコ・リラコース(毎月分配型)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.93
親投資信託受益証券	0.00
合計	99.93

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(毎月分配型)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.57
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.57

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)資源国通貨バスケットコース(毎月分配型)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.03
親投資信託受益証券	0.01
合計	98.04

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)マネーボール・ファンド

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.00
合計	100.00

【投資不動産物件】

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)円コース(毎月分配型)

該当事項はありません。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)

該当事項はありません。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ユーロコース(毎月分配型)

該当事項はありません。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)

該当事項はありません。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(毎月分配型)

該当事項はありません。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(毎月分配型)

該当事項はありません。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)トルコ・リラコース(毎月分配型)

該当事項はありません。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(毎月分配型)
該当事項はありません。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)資源国通貨バスケットコース(毎月分配型)
該当事項はありません。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)マネープール・ファンド
該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)円コース(毎月分配型)
該当事項はありません。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)
該当事項はありません。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ユーロコース(毎月分配型)
該当事項はありません。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)
該当事項はありません。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(毎月分配型)
該当事項はありません。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(毎月分配型)
該当事項はありません。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)トルコ・リラコース(毎月分配型)
該当事項はありません。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(毎月分配型)
該当事項はありません。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)資源国通貨バスケットコース(毎月分配型)
該当事項はありません。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)マネープール・ファンド
該当事項はありません。

(ご参考：親投資信託の投資資産)

投資有価証券の主要銘柄

a. 主要銘柄の明細

東京海上マネーマザーファンド

順位	銘柄名	地域	種類	利率	償還期限	額面	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
							単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	第30回兵庫県民債	日本	地方債証券	0.2	2019/10/16	5,000,000	99.97	4,998,800	99.99	4,999,750	46.25
2	平成26年度第7回福岡県公募公債	日本	地方債証券	0.2	2019/12/25	3,000,000	100.04	3,001,410	99.98	2,999,430	27.74

b. 投資有価証券の種類

東京海上マネーマザーファンド

種類	投資比率(%)
地方債証券	74.00

合 計	74.00
-----	-------

投資不動産物件
東京海上マネーマザーファンド
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
東京海上マネーマザーファンド
該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)円コース(毎月分配型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1特定期間末	(2012年 3月19日)	11,770	11,924	1.0394	1.0564
第2特定期間末	(2012年 9月18日)	18,282	18,892	1.0701	1.1061
第3特定期間末	(2013年 3月18日)	58,532	59,857	1.0895	1.1295
第4特定期間末	(2013年 9月17日)	73,032	75,853	1.0366	1.0786
第5特定期間末	(2014年 3月17日)	60,604	63,295	1.0591	1.1011
第6特定期間末	(2014年 9月17日)	51,027	53,200	1.0448	1.0868
第7特定期間末	(2015年 3月17日)	44,830	46,723	1.0347	1.0767
第8特定期間末	(2015年 9月17日)	38,389	40,165	0.9684	1.0104
第9特定期間末	(2016年 3月17日)	30,721	32,253	0.9313	0.9733
第10特定期間末	(2016年 9月20日)	26,958	28,246	0.9316	0.9736
第11特定期間末	(2017年 3月17日)	22,528	23,688	0.8817	0.9237
第12特定期間末	(2017年 9月19日)	19,978	20,936	0.8795	0.9195
第13特定期間末	(2018年 3月19日)	14,823	15,419	0.8356	0.8656
第14特定期間末	(2018年 9月18日)	11,981	12,469	0.7890	0.8190
第15特定期間末	(2019年 3月18日)	10,721	10,973	0.7808	0.7988
第16特定期間末	(2019年 9月17日)	10,744	10,988	0.8017	0.8197
	2018年 9月末日	11,870	-	0.7867	-
	10月末日	11,252	-	0.7748	-
	11月末日	10,716	-	0.7638	-
	12月末日	10,467	-	0.7597	-
	2019年 1月末日	10,562	-	0.7734	-
	2月末日	10,641	-	0.7775	-
	3月末日	10,785	-	0.7866	-
	4月末日	10,745	-	0.7897	-
	5月末日	10,693	-	0.7856	-
	6月末日	10,836	-	0.8017	-
	7月末日	10,853	-	0.8044	-
	8月末日	11,030	-	0.8149	-
	9月末日	10,832	-	0.8063	-

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1特定期間末	(2012年 3月19日)	328	332	1.1184	1.1354
第2特定期間末	(2012年 9月18日)	725	746	1.0844	1.1204
第3特定期間末	(2013年 3月18日)	3,609	3,660	1.3526	1.3926
第4特定期間末	(2013年 9月17日)	14,387	14,731	1.3508	1.3928
第5特定期間末	(2014年 3月17日)	11,769	12,170	1.4248	1.4668
第6特定期間末	(2014年 9月17日)	8,587	8,863	1.5034	1.5454
第7特定期間末	(2015年 3月17日)	8,440	8,664	1.7162	1.7582
第8特定期間末	(2015年 9月17日)	7,633	7,837	1.6253	1.6673
第9特定期間末	(2016年 3月17日)	5,883	6,062	1.5073	1.5493
第10特定期間末	(2016年 9月20日)	4,930	5,084	1.3873	1.4293
第11特定期間末	(2017年 3月17日)	4,662	4,801	1.4965	1.5385
第12特定期間末	(2017年 9月19日)	3,957	4,077	1.5027	1.5447
第13特定期間末	(2018年 3月19日)	3,535	3,642	1.3861	1.4281
第14特定期間末	(2018年 9月18日)	3,282	3,381	1.4104	1.4524
第15特定期間末	(2019年 3月18日)	3,446	3,546	1.3987	1.4407
第16特定期間末	(2019年 9月17日)	3,841	3,961	1.3962	1.4422
2018年 9月末日		3,310	-	1.4224	-
10月末日		3,231	-	1.3963	-
11月末日		3,242	-	1.3842	-
12月末日		3,170	-	1.3489	-
2019年 1月末日		3,318	-	1.3605	-
2月末日		3,424	-	1.3845	-
3月末日		3,486	-	1.3978	-
4月末日		3,555	-	1.4156	-
5月末日		3,560	-	1.3843	-
6月末日		3,685	-	1.3938	-
7月末日		3,729	-	1.4110	-
8月末日		3,724	-	1.4002	-
9月末日		3,933	-	1.4070	-

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ユーロコース(毎月分配型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1特定期間末	(2012年 3月19日)	8	9	1.0830	1.0995
第2特定期間末	(2012年 9月18日)	3	3	1.0453	1.0783
第3特定期間末	(2013年 3月18日)	37	38	1.2875	1.3245
第4特定期間末	(2013年 9月17日)	62	63	1.3063	1.3453
第5特定期間末	(2014年 3月17日)	104	106	1.4464	1.4854
第6特定期間末	(2014年 9月17日)	110	113	1.4208	1.4598

第7特定期間末	(2015年 3月17日)	49	51	1.3246	1.3636
第8特定期間末	(2015年 9月17日)	35	36	1.3306	1.3696
第9特定期間末	(2016年 3月17日)	32	33	1.2004	1.2394
第10特定期間末	(2016年 9月20日)	30	31	1.1001	1.1391
第11特定期間末	(2017年 3月17日)	28	29	1.1207	1.1597
第12特定期間末	(2017年 9月19日)	31	32	1.2327	1.2717
第13特定期間末	(2018年 3月19日)	34	35	1.1491	1.1881
第14特定期間末	(2018年 9月18日)	33	34	1.0897	1.1287
第15特定期間末	(2019年 3月18日)	33	34	1.0268	1.0658
第16特定期間末	(2019年 9月17日)	27	28	0.9827	1.0217
2018年 9月末日		33	-	1.0990	-
10月末日		32	-	1.0467	-
11月末日		32	-	1.0357	-
12月末日		31	-	1.0068	-
2019年 1月末日		30	-	1.0132	-
2月末日		33	-	1.0235	-
3月末日		27	-	1.0167	-
4月末日		27	-	1.0177	-
5月末日		26	-	0.9908	-
6月末日		27	-	1.0134	-
7月末日		27	-	1.0015	-
8月末日		27	-	0.9855	-
9月末日		27	-	0.9772	-

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1特定期間末	(2012年 3月19日)	7,023	7,181	1.1430	1.1730
第2特定期間末	(2012年 9月18日)	11,814	12,415	1.0982	1.1612
第3特定期間末	(2013年 3月18日)	7,891	8,439	1.3366	1.4056
第4特定期間末	(2013年 9月17日)	4,706	5,020	1.1746	1.2466
第5特定期間末	(2014年 3月17日)	4,738	5,038	1.1873	1.2593
第6特定期間末	(2014年 9月17日)	4,947	5,234	1.2299	1.3019
第7特定期間末	(2015年 3月17日)	5,762	6,080	1.1690	1.2410
第8特定期間末	(2015年 9月17日)	5,845	6,210	1.0167	1.0837
第9特定期間末	(2016年 3月17日)	4,686	4,902	0.9662	1.0082
第10特定期間末	(2016年 9月20日)	4,212	4,413	0.8836	0.9256
第11特定期間末	(2017年 3月17日)	4,046	4,235	0.9647	1.0067
第12特定期間末	(2017年 9月19日)	3,445	3,604	0.9970	1.0390
第13特定期間末	(2018年 3月19日)	2,759	2,893	0.8746	0.9166
第14特定期間末	(2018年 9月18日)	2,318	2,445	0.8095	0.8515
第15特定期間末	(2019年 3月18日)	2,008	2,122	0.7732	0.8152

第16特定期間末	(2019年 9月17日)	1,889	1,997	0.7303	0.7723
2018年 9月末日		2,334	-	0.8208	-
10月末日		2,222	-	0.7907	-
11月末日		2,211	-	0.8026	-
12月末日		1,970	-	0.7485	-
2019年 1月末日		2,045	-	0.7691	-
2月末日		2,021	-	0.7743	-
3月末日		2,001	-	0.7714	-
4月末日		2,000	-	0.7708	-
5月末日		1,910	-	0.7394	-
6月末日		1,947	-	0.7506	-
7月末日		1,925	-	0.7424	-
8月末日		1,869	-	0.7189	-
9月末日		1,872	-	0.7238	-

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(毎月分配型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1特定期間末	(2012年 3月19日)	12,146	12,560	1.0851	1.1286
第2特定期間末	(2012年 9月18日)	13,801	15,099	0.9184	1.0084
第3特定期間末	(2013年 3月18日)	19,436	20,870	1.1261	1.2181
第4特定期間末	(2013年 9月17日)	13,228	14,742	0.9336	1.0296
第5特定期間末	(2014年 3月17日)	12,724	14,120	0.9198	1.0158
第6特定期間末	(2014年 9月17日)	10,491	11,556	0.9585	1.0545
第7特定期間末	(2015年 3月17日)	11,512	12,748	0.7762	0.8722
第8特定期間末	(2015年 9月17日)	13,159	15,036	0.5983	0.6873
第9特定期間末	(2016年 3月17日)	9,282	10,288	0.5545	0.6085
第10特定期間末	(2016年 9月20日)	8,409	9,238	0.5726	0.6266
第11特定期間末	(2017年 3月17日)	7,467	8,205	0.6441	0.6981
第12特定期間末	(2017年 9月19日)	5,377	5,887	0.6303	0.6843
第13特定期間末	(2018年 3月19日)	4,462	4,937	0.5302	0.5842
第14特定期間末	(2018年 9月18日)	2,946	3,366	0.3931	0.4471
第15特定期間末	(2019年 3月18日)	2,915	3,178	0.4096	0.4456
第16特定期間末	(2019年 9月17日)	2,557	2,810	0.3666	0.4026
2018年 9月末日		3,136	-	0.4169	-
10月末日		3,260	-	0.4356	-
11月末日		3,064	-	0.4142	-
12月末日		2,904	-	0.3947	-
2019年 1月末日		2,974	-	0.4148	-
2月末日		2,989	-	0.4175	-
3月末日		2,792	-	0.3935	-
4月末日		2,803	-	0.3967	-

5月末日	2,698	-	0.3811	-
6月末日	2,788	-	0.3930	-
7月末日	2,820	-	0.4028	-
8月末日	2,536	-	0.3616	-
9月末日	2,495	-	0.3615	-

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(毎月分配型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末	(2013年 9月17日)	38	38	1.0204	1.0204
第2特定期間末	(2014年 3月17日)	591	613	1.0613	1.1063
第3特定期間末	(2014年 9月17日)	643	675	1.1126	1.1666
第4特定期間末	(2015年 3月17日)	654	685	1.0782	1.1322
第5特定期間末	(2015年 9月17日)	662	698	0.9404	0.9924
第6特定期間末	(2016年 3月17日)	469	496	0.7982	0.8402
第7特定期間末	(2016年 9月20日)	367	391	0.6645	0.7065
第8特定期間末	(2017年 3月17日)	480	506	0.7182	0.7602
第9特定期間末	(2017年 9月19日)	524	552	0.7788	0.8208
第10特定期間末	(2018年 3月19日)	512	543	0.6804	0.7224
第11特定期間末	(2018年 9月18日)	468	498	0.6869	0.7289
第12特定期間末	(2019年 3月18日)	418	446	0.6616	0.7036
第13特定期間末	(2019年 9月17日)	517	547	0.6529	0.6949
2018年 9月末日		473	-	0.6958	-
10月末日		437	-	0.6423	-
11月末日		399	-	0.6287	-
12月末日		399	-	0.6268	-
2019年 1月末日		415	-	0.6492	-
2月末日		415	-	0.6568	-
3月末日		431	-	0.6571	-
4月末日		429	-	0.6751	-
5月末日		417	-	0.6536	-
6月末日		423	-	0.6594	-
7月末日		532	-	0.6708	-
8月末日		501	-	0.6326	-
9月末日		516	-	0.6506	-

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)トルコ・リラコース(毎月分配型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末	(2013年 9月17日)	1	1	1.0138	1.0138
第2特定期間末	(2014年 3月17日)	83	88	0.9712	1.0362
第3特定期間末	(2014年 9月17日)	140	147	0.9914	1.0694

第4特定期間末	(2015年 3月17日)	140	153	0.9439	1.0219
第5特定期間末	(2015年 9月17日)	198	216	0.7787	0.8527
第6特定期間末	(2016年 3月17日)	146	158	0.7485	0.8025
第7特定期間末	(2016年 9月20日)	83	93	0.6723	0.7263
第8特定期間末	(2017年 3月17日)	101	108	0.5789	0.6329
第9特定期間末	(2017年 9月19日)	615	639	0.6033	0.6573
第10特定期間末	(2018年 3月19日)	1,080	1,191	0.4794	0.5334
第11特定期間末	(2018年 9月18日)	515	620	0.2987	0.3527
第12特定期間末	(2019年 3月18日)	1,306	1,448	0.3218	0.3758
第13特定期間末	(2019年 9月17日)	2,854	3,237	0.2920	0.3460
2018年 9月末日		522	-	0.3118	-
10月末日		607	-	0.3314	-
11月末日		831	-	0.3472	-
12月末日		809	-	0.3291	-
2019年 1月末日		883	-	0.3320	-
2月末日		1,135	-	0.3321	-
3月末日		1,653	-	0.3155	-
4月末日		1,670	-	0.2987	-
5月末日		1,752	-	0.2867	-
6月末日		1,909	-	0.2976	-
7月末日		2,402	-	0.3105	-
8月末日		2,658	-	0.2900	-
9月末日		3,340	-	0.2964	-

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(毎月分配型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末	(2013年 9月17日)	1	1	1.0238	1.0238
第2特定期間末	(2014年 3月17日)	26	27	0.9525	1.0075
第3特定期間末	(2014年 9月17日)	9	9	0.9577	1.0237
第4特定期間末	(2015年 3月17日)	1,079	1,108	0.6735	0.7395
第5特定期間末	(2015年 9月17日)	1,864	2,039	0.6162	0.6772
第6特定期間末	(2016年 3月17日)	1,034	1,112	0.5408	0.5768
第7特定期間末	(2016年 9月20日)	927	997	0.5363	0.5723
第8特定期間末	(2017年 3月17日)	1,869	1,951	0.6531	0.6891
第9特定期間末	(2017年 9月19日)	1,590	1,690	0.6672	0.7032
第10特定期間末	(2018年 3月19日)	1,060	1,130	0.6150	0.6510
第11特定期間末	(2018年 9月18日)	899	960	0.5231	0.5591
第12特定期間末	(2019年 3月18日)	737	793	0.5318	0.5678
第13特定期間末	(2019年 9月17日)	658	705	0.5311	0.5671
2018年 9月末日		943	-	0.5457	-
10月末日		906	-	0.5353	-

11月末日	892	-	0.5247	-
12月末日	709	-	0.4849	-
2019年 1月末日	726	-	0.5148	-
2月末日	740	-	0.5226	-
3月末日	741	-	0.5329	-
4月末日	741	-	0.5406	-
5月末日	691	-	0.5229	-
6月末日	719	-	0.5428	-
7月末日	735	-	0.5452	-
8月末日	660	-	0.5151	-
9月末日	662	-	0.5353	-

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)資源国通貨バスケットコース(毎月分配型)

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1特定期間末	(2012年 3月19日)	470	482	1.1320	1.1650
第2特定期間末	(2012年 9月18日)	693	741	1.0237	1.0927
第3特定期間末	(2013年 3月18日)	554	594	1.2197	1.2927
第4特定期間末	(2013年 9月17日)	550	590	1.0779	1.1529
第5特定期間末	(2014年 3月17日)	356	384	1.0727	1.1477
第6特定期間末	(2014年 9月17日)	206	221	1.1173	1.1923
第7特定期間末	(2015年 3月17日)	170	183	1.0382	1.1132
第8特定期間末	(2015年 9月17日)	177	192	0.8843	0.9548
第9特定期間末	(2016年 3月17日)	98	105	0.7854	0.8334
第10特定期間末	(2016年 9月20日)	80	86	0.7835	0.8315
第11特定期間末	(2017年 3月17日)	100	106	0.8959	0.9439
第12特定期間末	(2017年 9月19日)	74	79	0.8998	0.9478
第13特定期間末	(2018年 3月19日)	71	74	0.8251	0.8731
第14特定期間末	(2018年 9月18日)	44	47	0.6896	0.7376
第15特定期間末	(2019年 3月18日)	87	90	0.6932	0.7412
第16特定期間末	(2019年 9月17日)	80	86	0.6516	0.6996
2018年 9月末日		46	-	0.7228	-
10月末日		45	-	0.7112	-
11月末日		46	-	0.7169	-
12月末日		43	-	0.6696	-
2019年 1月末日		45	-	0.7038	-
2月末日		88	-	0.7038	-
3月末日		86	-	0.6806	-
4月末日		85	-	0.6877	-
5月末日		82	-	0.6590	-
6月末日		86	-	0.6796	-
7月末日		84	-	0.6847	-

8月末日	78	-	0.6353	-
9月末日	78	-	0.6403	-

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間中の分配金累計額を加算した金額です。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)マネープール・ファンド

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末	(2012年 3月19日)	17	17	1.0002	1.0002
第2計算期間末	(2012年 9月18日)	5	5	1.0006	1.0006
第3計算期間末	(2013年 3月18日)	23	23	1.0011	1.0011
第4計算期間末	(2013年 9月17日)	13	13	1.0014	1.0014
第5計算期間末	(2014年 3月17日)	11	11	1.0018	1.0018
第6計算期間末	(2014年 9月17日)	1	1	1.0021	1.0021
第7計算期間末	(2015年 3月17日)	1	1	1.0022	1.0022
第8計算期間末	(2015年 9月17日)	6	6	1.0023	1.0023
第9計算期間末	(2016年 3月17日)	1	1	1.0022	1.0022
第10計算期間末	(2016年 9月20日)	1	1	1.0022	1.0022
第11計算期間末	(2017年 3月17日)	38	38	1.0020	1.0020
第12計算期間末	(2017年 9月19日)	1	1	1.0030	1.0030
第13計算期間末	(2018年 3月19日)	1	1	1.0036	1.0036
第14計算期間末	(2018年 9月18日)	1	1	1.0032	1.0032
第15計算期間末	(2019年 3月18日)	1	1	1.0035	1.0035
第16計算期間末	(2019年 9月17日)	1	1	1.0035	1.0035
2018年 9月末日		1	-	1.0033	-
10月末日		1	-	1.0034	-
11月末日		1	-	1.0035	-
12月末日		1	-	1.0036	-
2019年 1月末日		1	-	1.0036	-
2月末日		1	-	1.0035	-
3月末日		1	-	1.0035	-
4月末日		1	-	1.0035	-
5月末日		1	-	1.0036	-
6月末日		1	-	1.0036	-
7月末日		1	-	1.0032	-
8月末日		1	-	1.0034	-
9月末日		1	-	1.0034	-

【分配の推移】

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)円コース(毎月分配型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	2011年11月 8日～2012年 3月19日	0.0170
第2特定期間	2012年 3月20日～2012年 9月18日	0.0360
第3特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月18日	0.0400
第4特定期間	2013年 3月19日～2013年 9月17日	0.0420

第5特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0420
第6特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月17日	0.0420
第7特定期間	2014年 9月18日～2015年 3月17日	0.0420
第8特定期間	2015年 3月18日～2015年 9月17日	0.0420
第9特定期間	2015年 9月18日～2016年 3月17日	0.0420
第10特定期間	2016年 3月18日～2016年 9月20日	0.0420
第11特定期間	2016年 9月21日～2017年 3月17日	0.0420
第12特定期間	2017年 3月18日～2017年 9月19日	0.0400
第13特定期間	2017年 9月20日～2018年 3月19日	0.0300
第14特定期間	2018年 3月20日～2018年 9月18日	0.0300
第15特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月18日	0.0180
第16特定期間	2019年 3月19日～2019年 9月17日	0.0180

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	2011年11月 8日～2012年 3月19日	0.0170
第2特定期間	2012年 3月20日～2012年 9月18日	0.0360
第3特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月18日	0.0400
第4特定期間	2013年 3月19日～2013年 9月17日	0.0420
第5特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0420
第6特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月17日	0.0420
第7特定期間	2014年 9月18日～2015年 3月17日	0.0420
第8特定期間	2015年 3月18日～2015年 9月17日	0.0420
第9特定期間	2015年 9月18日～2016年 3月17日	0.0420
第10特定期間	2016年 3月18日～2016年 9月20日	0.0420
第11特定期間	2016年 9月21日～2017年 3月17日	0.0420
第12特定期間	2017年 3月18日～2017年 9月19日	0.0420
第13特定期間	2017年 9月20日～2018年 3月19日	0.0420
第14特定期間	2018年 3月20日～2018年 9月18日	0.0420
第15特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月18日	0.0420
第16特定期間	2019年 3月19日～2019年 9月17日	0.0460

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ユーロコース(毎月分配型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	2011年11月 8日～2012年 3月19日	0.0165
第2特定期間	2012年 3月20日～2012年 9月18日	0.0330
第3特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月18日	0.0370
第4特定期間	2013年 3月19日～2013年 9月17日	0.0390
第5特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0390
第6特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月17日	0.0390
第7特定期間	2014年 9月18日～2015年 3月17日	0.0390
第8特定期間	2015年 3月18日～2015年 9月17日	0.0390
第9特定期間	2015年 9月18日～2016年 3月17日	0.0390

第10特定期間	2016年 3月18日～2016年 9月20日	0.0390
第11特定期間	2016年 9月21日～2017年 3月17日	0.0390
第12特定期間	2017年 3月18日～2017年 9月19日	0.0390
第13特定期間	2017年 9月20日～2018年 3月19日	0.0390
第14特定期間	2018年 3月20日～2018年 9月18日	0.0390
第15特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月18日	0.0390
第16特定期間	2019年 3月19日～2019年 9月17日	0.0390

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	2011年11月 8日～2012年 3月19日	0.0300
第2特定期間	2012年 3月20日～2012年 9月18日	0.0630
第3特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月18日	0.0690
第4特定期間	2013年 3月19日～2013年 9月17日	0.0720
第5特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0720
第6特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月17日	0.0720
第7特定期間	2014年 9月18日～2015年 3月17日	0.0720
第8特定期間	2015年 3月18日～2015年 9月17日	0.0670
第9特定期間	2015年 9月18日～2016年 3月17日	0.0420
第10特定期間	2016年 3月18日～2016年 9月20日	0.0420
第11特定期間	2016年 9月21日～2017年 3月17日	0.0420
第12特定期間	2017年 3月18日～2017年 9月19日	0.0420
第13特定期間	2017年 9月20日～2018年 3月19日	0.0420
第14特定期間	2018年 3月20日～2018年 9月18日	0.0420
第15特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月18日	0.0420
第16特定期間	2019年 3月19日～2019年 9月17日	0.0420

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(毎月分配型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	2011年11月 8日～2012年 3月19日	0.0435
第2特定期間	2012年 3月20日～2012年 9月18日	0.0900
第3特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月18日	0.0920
第4特定期間	2013年 3月19日～2013年 9月17日	0.0960
第5特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0960
第6特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月17日	0.0960
第7特定期間	2014年 9月18日～2015年 3月17日	0.0960
第8特定期間	2015年 3月18日～2015年 9月17日	0.0890
第9特定期間	2015年 9月18日～2016年 3月17日	0.0540
第10特定期間	2016年 3月18日～2016年 9月20日	0.0540
第11特定期間	2016年 9月21日～2017年 3月17日	0.0540
第12特定期間	2017年 3月18日～2017年 9月19日	0.0540
第13特定期間	2017年 9月20日～2018年 3月19日	0.0540
第14特定期間	2018年 3月20日～2018年 9月18日	0.0540

第15特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月18日	0.0360
第16特定期間	2019年 3月19日～2019年 9月17日	0.0360

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(毎月分配型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	2013年 9月 4日～2013年 9月17日	0.0000
第2特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0450
第3特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月17日	0.0540
第4特定期間	2014年 9月18日～2015年 3月17日	0.0540
第5特定期間	2015年 3月18日～2015年 9月17日	0.0520
第6特定期間	2015年 9月18日～2016年 3月17日	0.0420
第7特定期間	2016年 3月18日～2016年 9月20日	0.0420
第8特定期間	2016年 9月21日～2017年 3月17日	0.0420
第9特定期間	2017年 3月18日～2017年 9月19日	0.0420
第10特定期間	2017年 9月20日～2018年 3月19日	0.0420
第11特定期間	2018年 3月20日～2018年 9月18日	0.0420
第12特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月18日	0.0420
第13特定期間	2019年 3月19日～2019年 9月17日	0.0420

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)トルコ・リラコース(毎月分配型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	2013年 9月 4日～2013年 9月17日	0.0000
第2特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0650
第3特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月17日	0.0780
第4特定期間	2014年 9月18日～2015年 3月17日	0.0780
第5特定期間	2015年 3月18日～2015年 9月17日	0.0740
第6特定期間	2015年 9月18日～2016年 3月17日	0.0540
第7特定期間	2016年 3月18日～2016年 9月20日	0.0540
第8特定期間	2016年 9月21日～2017年 3月17日	0.0540
第9特定期間	2017年 3月18日～2017年 9月19日	0.0540
第10特定期間	2017年 9月20日～2018年 3月19日	0.0540
第11特定期間	2018年 3月20日～2018年 9月18日	0.0540
第12特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月18日	0.0540
第13特定期間	2019年 3月19日～2019年 9月17日	0.0540

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(毎月分配型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	2013年 9月 4日～2013年 9月17日	0.0000
第2特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0550
第3特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月17日	0.0660
第4特定期間	2014年 9月18日～2015年 3月17日	0.0660
第5特定期間	2015年 3月18日～2015年 9月17日	0.0610
第6特定期間	2015年 9月18日～2016年 3月17日	0.0360
第7特定期間	2016年 3月18日～2016年 9月20日	0.0360

第8特定期間	2016年 9月21日～2017年 3月17日	0.0360
第9特定期間	2017年 3月18日～2017年 9月19日	0.0360
第10特定期間	2017年 9月20日～2018年 3月19日	0.0360
第11特定期間	2018年 3月20日～2018年 9月18日	0.0360
第12特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月18日	0.0360
第13特定期間	2019年 3月19日～2019年 9月17日	0.0360

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)資源国通貨バスケットコース(毎月分配型)

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	2011年11月 8日～2012年 3月19日	0.0330
第2特定期間	2012年 3月20日～2012年 9月18日	0.0690
第3特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月18日	0.0730
第4特定期間	2013年 3月19日～2013年 9月17日	0.0750
第5特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0750
第6特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月17日	0.0750
第7特定期間	2014年 9月18日～2015年 3月17日	0.0750
第8特定期間	2015年 3月18日～2015年 9月17日	0.0705
第9特定期間	2015年 9月18日～2016年 3月17日	0.0480
第10特定期間	2016年 3月18日～2016年 9月20日	0.0480
第11特定期間	2016年 9月21日～2017年 3月17日	0.0480
第12特定期間	2017年 3月18日～2017年 9月19日	0.0480
第13特定期間	2017年 9月20日～2018年 3月19日	0.0480
第14特定期間	2018年 3月20日～2018年 9月18日	0.0480
第15特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月18日	0.0480
第16特定期間	2019年 3月19日～2019年 9月17日	0.0480

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)マネープール・ファンド
該当事項はありません。

【収益率の推移】

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)円コース(毎月分配型)

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1特定期間	2011年11月 8日～2012年 3月19日	5.6
第2特定期間	2012年 3月20日～2012年 9月18日	6.4
第3特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月18日	5.6
第4特定期間	2013年 3月19日～2013年 9月17日	1.0
第5特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	6.2
第6特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月17日	2.6
第7特定期間	2014年 9月18日～2015年 3月17日	3.1
第8特定期間	2015年 3月18日～2015年 9月17日	2.3
第9特定期間	2015年 9月18日～2016年 3月17日	0.5
第10特定期間	2016年 3月18日～2016年 9月20日	4.5
第11特定期間	2016年 9月21日～2017年 3月17日	0.8
第12特定期間	2017年 3月18日～2017年 9月19日	4.3

第13特定期間	2017年 9月20日～2018年 3月19日	1.6
第14特定期間	2018年 3月20日～2018年 9月18日	2.0
第15特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月18日	1.2
第16特定期間	2019年 3月19日～2019年 9月17日	5.0

(注)収益率とは、特定期間末の基準価額(分配付)から、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落。以下、「前特定期間末基準価額」といいます。)を控除した額を前特定期間末基準価額で除した数値に100を乗じた数値です。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1特定期間	2011年11月 8日～2012年 3月19日	13.5
第2特定期間	2012年 3月20日～2012年 9月18日	0.2
第3特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月18日	28.4
第4特定期間	2013年 3月19日～2013年 9月17日	3.0
第5特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	8.6
第6特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月17日	8.5
第7特定期間	2014年 9月18日～2015年 3月17日	16.9
第8特定期間	2015年 3月18日～2015年 9月17日	2.8
第9特定期間	2015年 9月18日～2016年 3月17日	4.7
第10特定期間	2016年 3月18日～2016年 9月20日	5.2
第11特定期間	2016年 9月21日～2017年 3月17日	10.9
第12特定期間	2017年 3月18日～2017年 9月19日	3.2
第13特定期間	2017年 9月20日～2018年 3月19日	5.0
第14特定期間	2018年 3月20日～2018年 9月18日	4.8
第15特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月18日	2.1
第16特定期間	2019年 3月19日～2019年 9月17日	3.1

(注)収益率とは、特定期間末の基準価額(分配付)から、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落。以下、「前特定期間末基準価額」といいます。)を控除した額を前特定期間末基準価額で除した数値に100を乗じた数値です。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ユーロコース(毎月分配型)

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1特定期間	2011年11月 8日～2012年 3月19日	10.0
第2特定期間	2012年 3月20日～2012年 9月18日	0.4
第3特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月18日	26.7
第4特定期間	2013年 3月19日～2013年 9月17日	4.5
第5特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	13.7
第6特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月17日	0.9
第7特定期間	2014年 9月18日～2015年 3月17日	4.0
第8特定期間	2015年 3月18日～2015年 9月17日	3.4
第9特定期間	2015年 9月18日～2016年 3月17日	6.9
第10特定期間	2016年 3月18日～2016年 9月20日	5.1
第11特定期間	2016年 9月21日～2017年 3月17日	5.4
第12特定期間	2017年 3月18日～2017年 9月19日	13.5
第13特定期間	2017年 9月20日～2018年 3月19日	3.6

第14特定期間	2018年 3月20日～2018年 9月18日	1.8
第15特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月18日	2.2
第16特定期間	2019年 3月19日～2019年 9月17日	0.5

(注)収益率とは、特定期間末の基準価額(分配付)から、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落。以下、「前特定期間末基準価額」といいます。)を控除した額を前特定期間末基準価額で除した数値に100を乗じた数値です。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1特定期間	2011年11月 8日～2012年 3月19日	17.3
第2特定期間	2012年 3月20日～2012年 9月18日	1.6
第3特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月18日	28.0
第4特定期間	2013年 3月19日～2013年 9月17日	6.7
第5特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	7.2
第6特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月17日	9.7
第7特定期間	2014年 9月18日～2015年 3月17日	0.9
第8特定期間	2015年 3月18日～2015年 9月17日	7.3
第9特定期間	2015年 9月18日～2016年 3月17日	0.8
第10特定期間	2016年 3月18日～2016年 9月20日	4.2
第11特定期間	2016年 9月21日～2017年 3月17日	13.9
第12特定期間	2017年 3月18日～2017年 9月19日	7.7
第13特定期間	2017年 9月20日～2018年 3月19日	8.1
第14特定期間	2018年 3月20日～2018年 9月18日	2.6
第15特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月18日	0.7
第16特定期間	2019年 3月19日～2019年 9月17日	0.1

(注)収益率とは、特定期間末の基準価額(分配付)から、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落。以下、「前特定期間末基準価額」といいます。)を控除した額を前特定期間末基準価額で除した数値に100を乗じた数値です。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(毎月分配型)

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1特定期間	2011年11月 8日～2012年 3月19日	12.9
第2特定期間	2012年 3月20日～2012年 9月18日	7.1
第3特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月18日	32.6
第4特定期間	2013年 3月19日～2013年 9月17日	8.6
第5特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	8.8
第6特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月17日	14.6
第7特定期間	2014年 9月18日～2015年 3月17日	9.0
第8特定期間	2015年 3月18日～2015年 9月17日	11.5
第9特定期間	2015年 9月18日～2016年 3月17日	1.7
第10特定期間	2016年 3月18日～2016年 9月20日	13.0
第11特定期間	2016年 9月21日～2017年 3月17日	21.9
第12特定期間	2017年 3月18日～2017年 9月19日	6.2
第13特定期間	2017年 9月20日～2018年 3月19日	7.3
第14特定期間	2018年 3月20日～2018年 9月18日	15.7

第15特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月18日	13.4
第16特定期間	2019年 3月19日～2019年 9月17日	1.7

(注)収益率とは、特定期間末の基準価額(分配付)から、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落。以下、「前特定期間末基準価額」といいます。)を控除した額を前特定期間末基準価額で除した数値に100を乗じた数値です。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(毎月分配型)

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1計算期間	2013年 9月 4日～2013年 9月17日	2.0
第2特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	8.4
第3特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月17日	9.9
第4特定期間	2014年 9月18日～2015年 3月17日	1.8
第5特定期間	2015年 3月18日～2015年 9月17日	8.0
第6特定期間	2015年 9月18日～2016年 3月17日	10.7
第7特定期間	2016年 3月18日～2016年 9月20日	11.5
第8特定期間	2016年 9月21日～2017年 3月17日	14.4
第9特定期間	2017年 3月18日～2017年 9月19日	14.3
第10特定期間	2017年 9月20日～2018年 3月19日	7.2
第11特定期間	2018年 3月20日～2018年 9月18日	7.1
第12特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月18日	2.4
第13特定期間	2019年 3月19日～2019年 9月17日	5.0

(注)収益率とは、特定期間末の基準価額(分配付)から、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落。以下、「前特定期間末基準価額」といいます。)を控除した額を前特定期間末基準価額で除した数値に100を乗じた数値です。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)トルコ・リラコース(毎月分配型)

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1計算期間	2013年 9月 4日～2013年 9月17日	1.4
第2特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	2.2
第3特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月17日	10.1
第4特定期間	2014年 9月18日～2015年 3月17日	3.1
第5特定期間	2015年 3月18日～2015年 9月17日	9.7
第6特定期間	2015年 9月18日～2016年 3月17日	3.1
第7特定期間	2016年 3月18日～2016年 9月20日	3.0
第8特定期間	2016年 9月21日～2017年 3月17日	5.9
第9特定期間	2017年 3月18日～2017年 9月19日	13.5
第10特定期間	2017年 9月20日～2018年 3月19日	11.6
第11特定期間	2018年 3月20日～2018年 9月18日	26.4
第12特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月18日	25.8
第13特定期間	2019年 3月19日～2019年 9月17日	7.5

(注)収益率とは、特定期間末の基準価額(分配付)から、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落。以下、「前特定期間末基準価額」といいます。)を控除した額を前特定期間末基準価額で除した数値に100を乗じた数値です。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(毎月分配型)

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1計算期間	2013年 9月 4日～2013年 9月17日	2.4

第2特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	1.6
第3特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月17日	7.5
第4特定期間	2014年 9月18日～2015年 3月17日	22.8
第5特定期間	2015年 3月18日～2015年 9月17日	0.5
第6特定期間	2015年 9月18日～2016年 3月17日	6.4
第7特定期間	2016年 3月18日～2016年 9月20日	5.8
第8特定期間	2016年 9月21日～2017年 3月17日	28.5
第9特定期間	2017年 3月18日～2017年 9月19日	7.7
第10特定期間	2017年 9月20日～2018年 3月19日	2.4
第11特定期間	2018年 3月20日～2018年 9月18日	9.1
第12特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月18日	8.5
第13特定期間	2019年 3月19日～2019年 9月17日	6.6

(注)収益率とは、特定期間末の基準価額(分配付)から、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落。以下、「前特定期間末基準価額」といいます。)を控除した額を前特定期間末基準価額で除した数値に100を乗じた数値です。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)資源国通貨バスケットコース(毎月分配型)

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1特定期間	2011年11月 8日～2012年 3月19日	16.5
第2特定期間	2012年 3月20日～2012年 9月18日	3.5
第3特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月18日	26.3
第4特定期間	2013年 3月19日～2013年 9月17日	5.5
第5特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	6.5
第6特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月17日	11.1
第7特定期間	2014年 9月18日～2015年 3月17日	0.4
第8特定期間	2015年 3月18日～2015年 9月17日	8.0
第9特定期間	2015年 9月18日～2016年 3月17日	5.8
第10特定期間	2016年 3月18日～2016年 9月20日	5.9
第11特定期間	2016年 9月21日～2017年 3月17日	20.5
第12特定期間	2017年 3月18日～2017年 9月19日	5.8
第13特定期間	2017年 9月20日～2018年 3月19日	3.0
第14特定期間	2018年 3月20日～2018年 9月18日	10.6
第15特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月18日	7.5
第16特定期間	2019年 3月19日～2019年 9月17日	0.9

(注)収益率とは、特定期間末の基準価額(分配付)から、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落。以下、「前特定期間末基準価額」といいます。)を控除した額を前特定期間末基準価額で除した数値に100を乗じた数値です。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)マネープール・ファンド

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1計算期間	2011年11月 8日～2012年 3月19日	0.0
第2計算期間	2012年 3月20日～2012年 9月18日	0.0
第3計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月18日	0.0
第4計算期間	2013年 3月19日～2013年 9月17日	0.0
第5計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	0.0

第6計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月17日	0.0
第7計算期間	2014年 9月18日～2015年 3月17日	0.0
第8計算期間	2015年 3月18日～2015年 9月17日	0.0
第9計算期間	2015年 9月18日～2016年 3月17日	0.0
第10計算期間	2016年 3月18日～2016年 9月20日	0.0
第11計算期間	2016年 9月21日～2017年 3月17日	0.0
第12計算期間	2017年 3月18日～2017年 9月19日	0.1
第13計算期間	2017年 9月20日～2018年 3月19日	0.1
第14計算期間	2018年 3月20日～2018年 9月18日	0.0
第15計算期間	2018年 9月19日～2019年 3月18日	0.0
第16計算期間	2019年 3月19日～2019年 9月17日	0.0

(4)【設定及び解約の実績】

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)円コース(毎月分配型)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1特定期間	2011年11月 8日～2012年 3月19日	12,064,874,346	741,039,462	11,323,834,884
第2特定期間	2012年 3月20日～2012年 9月18日	13,791,970,874	8,030,551,496	17,085,254,262
第3特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月18日	47,718,012,229	11,078,977,029	53,724,289,462
第4特定期間	2013年 3月19日～2013年 9月17日	29,509,984,787	12,780,832,111	70,453,442,138
第5特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	9,270,261,397	22,501,805,787	57,221,897,748
第6特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月17日	10,072,696,891	18,455,407,344	48,839,187,295
第7特定期間	2014年 9月18日～2015年 3月17日	9,247,626,060	14,759,918,513	43,326,894,842
第8特定期間	2015年 3月18日～2015年 9月17日	7,045,671,766	10,730,071,198	39,642,495,410
第9特定期間	2015年 9月18日～2016年 3月17日	2,637,185,518	9,291,190,358	32,988,490,570
第10特定期間	2016年 3月18日～2016年 9月20日	3,979,507,481	8,028,849,170	28,939,148,881
第11特定期間	2016年 9月21日～2017年 3月17日	2,801,406,793	6,189,607,673	25,550,948,001
第12特定期間	2017年 3月18日～2017年 9月19日	1,530,662,825	4,364,796,412	22,716,814,414
第13特定期間	2017年 9月20日～2018年 3月19日	877,468,612	5,853,852,698	17,740,430,328
第14特定期間	2018年 3月20日～2018年 9月18日	324,021,473	2,879,379,927	15,185,071,874
第15特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月18日	432,091,858	1,886,466,897	13,730,696,835
第16特定期間	2019年 3月19日～2019年 9月17日	424,574,232	753,690,579	13,401,580,488

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1特定期間	2011年11月 8日～2012年 3月19日	294,170,870		294,170,870
第2特定期間	2012年 3月20日～2012年 9月18日	511,180,795	136,178,341	669,173,324
第3特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月18日	2,552,428,080	553,046,045	2,668,555,359
第4特定期間	2013年 3月19日～2013年 9月17日	9,258,046,551	1,275,455,844	10,651,146,066
第5特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	2,437,673,165	4,827,916,375	8,260,902,856
第6特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月17日	892,521,979	3,441,557,871	5,711,866,964
第7特定期間	2014年 9月18日～2015年 3月17日	1,517,713,271	2,311,296,587	4,918,283,648
第8特定期間	2015年 3月18日～2015年 9月17日	1,221,244,638	1,442,819,966	4,696,708,320

第9特定期間	2015年 9月18日～2016年 3月17日	326,492,646	1,119,643,817	3,903,557,149
第10特定期間	2016年 3月18日～2016年 9月20日	202,184,093	551,501,652	3,554,239,590
第11特定期間	2016年 9月21日～2017年 3月17日	206,921,431	645,382,684	3,115,778,337
第12特定期間	2017年 3月18日～2017年 9月19日	81,980,568	564,228,472	2,633,530,433
第13特定期間	2017年 9月20日～2018年 3月19日	224,856,696	307,567,941	2,550,819,188
第14特定期間	2018年 3月20日～2018年 9月18日	105,868,329	329,572,189	2,327,115,328
第15特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月18日	254,630,914	117,440,881	2,464,305,361
第16特定期間	2019年 3月19日～2019年 9月17日	352,445,530	65,511,237	2,751,239,654

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ユーロコース(毎月分配型)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1特定期間	2011年11月 8日～2012年 3月19日	31,859,194	23,751,821	8,107,373
第2特定期間	2012年 3月20日～2012年 9月18日	2,560,256	7,270,966	3,396,663
第3特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月18日	26,007,191	10,098	29,393,756
第4特定期間	2013年 3月19日～2013年 9月17日	21,453,047	3,089,684	47,757,119
第5特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	55,256,762	30,501,205	72,512,676
第6特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月17日	10,731,767	5,728,426	77,516,017
第7特定期間	2014年 9月18日～2015年 3月17日	10,344,171	50,461,789	37,398,399
第8特定期間	2015年 3月18日～2015年 9月17日	5,490,242	16,288,914	26,599,727
第9特定期間	2015年 9月18日～2016年 3月17日	485,871	176,754	26,908,844
第10特定期間	2016年 3月18日～2016年 9月20日	586,052	63,794	27,431,102
第11特定期間	2016年 9月21日～2017年 3月17日	594,864	2,678,306	25,347,660
第12特定期間	2017年 3月18日～2017年 9月19日	503,707		25,851,367
第13特定期間	2017年 9月20日～2018年 3月19日	5,397,867	1,212,129	30,037,105
第14特定期間	2018年 3月20日～2018年 9月18日	721,427	230,348	30,528,184
第15特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月18日	3,204,158	1,250,799	32,481,543
第16特定期間	2019年 3月19日～2019年 9月17日	839,481	5,745,528	27,575,496

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1特定期間	2011年11月 8日～2012年 3月19日	7,209,508,931	1,065,086,570	6,144,422,361
第2特定期間	2012年 3月20日～2012年 9月18日	8,528,037,339	3,914,072,908	10,758,386,792
第3特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月18日	3,888,913,096	8,743,208,061	5,904,091,827
第4特定期間	2013年 3月19日～2013年 9月17日	1,889,309,952	3,786,757,791	4,006,643,988
第5特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	1,890,660,519	1,906,643,121	3,990,661,386
第6特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月17日	1,195,833,391	1,163,714,499	4,022,780,278
第7特定期間	2014年 9月18日～2015年 3月17日	2,049,804,381	1,142,929,752	4,929,654,907
第8特定期間	2015年 3月18日～2015年 9月17日	1,867,744,025	1,048,049,558	5,749,349,374
第9特定期間	2015年 9月18日～2016年 3月17日	228,136,773	1,127,451,810	4,850,034,337
第10特定期間	2016年 3月18日～2016年 9月20日	571,525,438	653,914,986	4,767,644,789
第11特定期間	2016年 9月21日～2017年 3月17日	303,348,640	876,272,967	4,194,720,462
第12特定期間	2017年 3月18日～2017年 9月19日	98,057,272	837,427,353	3,455,350,381

第13特定期間	2017年 9月20日～2018年 3月19日	160,280,504	460,906,369	3,154,724,516
第14特定期間	2018年 3月20日～2018年 9月18日	23,341,807	314,034,053	2,864,032,270
第15特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月18日	61,143,986	327,793,696	2,597,382,560
第16特定期間	2019年 3月19日～2019年 9月17日	85,422,016	95,823,270	2,586,981,306

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(毎月分配型)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1特定期間	2011年11月 8日～2012年 3月19日	13,211,487,207	2,016,925,855	11,194,561,352
第2特定期間	2012年 3月20日～2012年 9月18日	9,650,320,813	5,817,327,714	15,027,554,451
第3特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月18日	13,957,210,115	11,724,998,622	17,259,765,944
第4特定期間	2013年 3月19日～2013年 9月17日	6,635,985,408	9,725,290,949	14,170,460,403
第5特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	5,066,229,150	5,401,992,482	13,834,697,071
第6特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月17日	4,669,463,145	7,558,078,141	10,946,082,075
第7特定期間	2014年 9月18日～2015年 3月17日	7,779,396,233	3,893,928,760	14,831,549,548
第8特定期間	2015年 3月18日～2015年 9月17日	11,349,232,004	4,186,596,229	21,994,185,323
第9特定期間	2015年 9月18日～2016年 3月17日	1,133,261,149	6,385,724,643	16,741,721,829
第10特定期間	2016年 3月18日～2016年 9月20日	2,046,784,083	4,102,483,720	14,686,022,192
第11特定期間	2016年 9月21日～2017年 3月17日	2,220,728,209	5,313,926,186	11,592,824,215
第12特定期間	2017年 3月18日～2017年 9月19日	710,652,552	3,771,362,761	8,532,114,006
第13特定期間	2017年 9月20日～2018年 3月19日	1,255,342,861	1,369,470,416	8,417,986,451
第14特定期間	2018年 3月20日～2018年 9月18日	294,243,300	1,214,807,546	7,497,422,205
第15特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月18日	211,033,713	591,647,757	7,116,808,161
第16特定期間	2019年 3月19日～2019年 9月17日	192,730,329	333,628,672	6,975,909,818

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(毎月分配型)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間	2013年 9月 4日～2013年 9月17日	37,480,054		37,480,054
第2特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	688,567,474	168,700,144	557,347,384
第3特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月17日	147,315,965	126,569,118	578,094,231
第4特定期間	2014年 9月18日～2015年 3月17日	331,157,012	302,208,862	607,042,381
第5特定期間	2015年 3月18日～2015年 9月17日	187,864,866	90,707,043	704,200,204
第6特定期間	2015年 9月18日～2016年 3月17日	11,897,982	127,614,185	588,484,001
第7特定期間	2016年 3月18日～2016年 9月20日	4,283,294	39,884,180	552,883,115
第8特定期間	2016年 9月21日～2017年 3月17日	207,132,995	90,638,977	669,377,133
第9特定期間	2017年 3月18日～2017年 9月19日	169,366,010	164,839,443	673,903,700
第10特定期間	2017年 9月20日～2018年 3月19日	152,143,581	72,954,982	753,092,299
第11特定期間	2018年 3月20日～2018年 9月18日	18,337,842	89,180,189	682,249,952
第12特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月18日	11,728,397	61,050,070	632,928,279
第13特定期間	2019年 3月19日～2019年 9月17日	205,927,284	46,408,142	792,447,421

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)トルコ・リラコース(毎月分配型)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
---	------	---------	---------	-----------

第1計算期間	2013年 9月 4日～2013年 9月17日	1,000,000		1,000,000
第2特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	85,221,195	107,364	86,113,831
第3特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月17日	122,206,839	66,581,464	141,739,206
第4特定期間	2014年 9月18日～2015年 3月17日	96,939,503	89,352,506	149,326,203
第5特定期間	2015年 3月18日～2015年 9月17日	113,152,521	7,832,495	254,646,229
第6特定期間	2015年 9月18日～2016年 3月17日	1,797,007	60,140,893	196,302,343
第7特定期間	2016年 3月18日～2016年 9月20日	15,853,336	87,402,520	124,753,159
第8特定期間	2016年 9月21日～2017年 3月17日	81,555,101	30,448,716	175,859,544
第9特定期間	2017年 3月18日～2017年 9月19日	1,084,518,350	240,678,430	1,019,699,464
第10特定期間	2017年 9月20日～2018年 3月19日	1,544,661,652	310,538,886	2,253,822,230
第11特定期間	2018年 3月20日～2018年 9月18日	99,084,014	626,984,107	1,725,922,137
第12特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月18日	2,677,649,405	344,819,424	4,058,752,118
第13特定期間	2019年 3月19日～2019年 9月17日	6,130,734,137	414,649,647	9,774,836,608

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(毎月分配型)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間	2013年 9月 4日～2013年 9月17日	1,048,821		1,048,821
第2特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	27,277,546	605,444	27,720,923
第3特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月17日	1,235,759	19,262,802	9,693,880
第4特定期間	2014年 9月18日～2015年 3月17日	1,595,853,741	2,749,130	1,602,798,491
第5特定期間	2015年 3月18日～2015年 9月17日	2,252,009,317	829,449,601	3,025,358,207
第6特定期間	2015年 9月18日～2016年 3月17日	232,240,417	1,345,126,777	1,912,471,847
第7特定期間	2016年 3月18日～2016年 9月20日	324,135,127	507,983,791	1,728,623,183
第8特定期間	2016年 9月21日～2017年 3月17日	2,142,255,416	1,008,526,744	2,862,351,855
第9特定期間	2017年 3月18日～2017年 9月19日	580,277,374	1,058,229,297	2,384,399,932
第10特定期間	2017年 9月20日～2018年 3月19日	124,657,305	784,258,718	1,724,798,519
第11特定期間	2018年 3月20日～2018年 9月18日	316,449,713	321,481,396	1,719,766,836
第12特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月18日	51,298,250	384,875,810	1,386,189,276
第13特定期間	2019年 3月19日～2019年 9月17日	63,223,235	209,636,333	1,239,776,178

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)資源国通貨バスケットコース(毎月分配型)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1特定期間	2011年11月 8日～2012年 3月19日	497,140,600	81,276,360	415,864,240
第2特定期間	2012年 3月20日～2012年 9月18日	471,508,987	210,364,453	677,008,774
第3特定期間	2012年 9月19日～2013年 3月18日	386,582,166	608,629,773	454,961,167
第4特定期間	2013年 3月19日～2013年 9月17日	214,620,187	158,580,539	511,000,815
第5特定期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	23,436,193	201,785,227	332,651,781
第6特定期間	2014年 3月18日～2014年 9月17日	29,829,078	177,993,896	184,486,963
第7特定期間	2014年 9月18日～2015年 3月17日	25,144,358	45,004,919	164,626,402
第8特定期間	2015年 3月18日～2015年 9月17日	88,763,152	52,451,788	200,937,766
第9特定期間	2015年 9月18日～2016年 3月17日	2,117,845	77,199,350	125,856,261
第10特定期間	2016年 3月18日～2016年 9月20日	1,347,489	24,048,337	103,155,413

第11特定期間	2016年 9月21日～2017年 3月17日	12,604,528	3,117,777	112,642,164
第12特定期間	2017年 3月18日～2017年 9月19日	1,441,944	30,966,057	83,118,051
第13特定期間	2017年 9月20日～2018年 3月19日	7,765,426	4,826,957	86,056,520
第14特定期間	2018年 3月20日～2018年 9月18日	2,531,244	24,684,466	63,903,298
第15特定期間	2018年 9月19日～2019年 3月18日	62,648,690	710,865	125,841,123
第16特定期間	2019年 3月19日～2019年 9月17日	5,788,945	8,463,599	123,166,469

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)マネープール・ファンド

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間	2011年11月 8日～2012年 3月19日	17,853,916		17,853,916
第2計算期間	2012年 3月20日～2012年 9月18日	60,364,269	72,343,681	5,874,504
第3計算期間	2012年 9月19日～2013年 3月18日	20,710,827	2,914,500	23,670,831
第4計算期間	2013年 3月19日～2013年 9月17日	82,058,970	92,168,189	13,561,612
第5計算期間	2013年 9月18日～2014年 3月17日	5,755,454	8,201,722	11,115,344
第6計算期間	2014年 3月18日～2014年 9月17日	49,516	10,114,829	1,050,031
第7計算期間	2014年 9月18日～2015年 3月17日	849,771	49,516	1,850,286
第8計算期間	2015年 3月18日～2015年 9月17日	5,200,799	849,771	6,201,314
第9計算期間	2015年 9月18日～2016年 3月17日	4,343,169	9,066,892	1,477,591
第10計算期間	2016年 3月18日～2016年 9月20日			1,477,591
第11計算期間	2016年 9月21日～2017年 3月17日	52,288,847	15,447,153	38,319,285
第12計算期間	2017年 3月18日～2017年 9月19日	15,450,049	52,302,858	1,466,476
第13計算期間	2017年 9月20日～2018年 3月19日			1,466,476
第14計算期間	2018年 3月20日～2018年 9月18日			1,466,476
第15計算期間	2018年 9月19日～2019年 3月18日	9,803		1,476,279
第16計算期間	2019年 3月19日～2019年 9月17日	240,374	250,177	1,466,476

< 参考情報 >

基準日: 2019年9月30日

基準価額・純資産の推移

円コース（毎月分配型）



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
 ※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2011年11月8日です。

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金	決算期	分配金
2018/10	30円	2019/05	30円
2018/11	30円	2019/06	30円
2018/12	30円	2019/07	30円
2019/01	30円	2019/08	30円
2019/02	30円	2019/09	30円
2019/03	30円	設定来累計	5,650円
2019/04	30円		

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

米ドルコース（毎月分配型）



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。
 ※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2011年11月8日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金	決算期	分配金
2018/10	70円	2019/05	70円
2018/11	70円	2019/06	70円
2018/12	70円	2019/07	70円
2019/01	70円	2019/08	90円
2019/02	70円	2019/09	90円
2019/03	70円	設定来累計	6,430円
2019/04	70円		

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

次ページへ続く

- ・「マネーパブル・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準日:2019年9月30日

ユーロコース(毎月分配型)



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2011年11月8日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金	決算期	分配金
2018/10	65円	2019/05	65円
2018/11	65円	2019/06	65円
2018/12	65円	2019/07	65円
2019/01	65円	2019/08	65円
2019/02	65円	2019/09	65円
2019/03	65円	設定来累計	5,935円
2019/04	65円		

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

豪ドルコース(毎月分配型)



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2011年11月8日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金	決算期	分配金
2018/10	70円	2019/05	70円
2018/11	70円	2019/06	70円
2018/12	70円	2019/07	70円
2019/01	70円	2019/08	70円
2019/02	70円	2019/09	70円
2019/03	70円	設定来累計	8,530円
2019/04	70円		

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

ブラジル・リアルコース(毎月分配型)



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2011年11月8日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金	決算期	分配金
2018/10	60円	2019/05	60円
2018/11	60円	2019/06	60円
2018/12	60円	2019/07	60円
2019/01	60円	2019/08	60円
2019/02	60円	2019/09	60円
2019/03	60円	設定来累計	10,945円
2019/04	60円		

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

次ページへ続く

- ・「マネーパブル・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準日:2019年9月30日

メキシコ・ペソコース(毎月分配型)



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2013年9月4日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金	決算期	分配金
2018/10	70円	2019/05	70円
2018/11	70円	2019/06	70円
2018/12	70円	2019/07	70円
2019/01	70円	2019/08	70円
2019/02	70円	2019/09	70円
2019/03	70円	設定来累計	5,410円
2019/04	70円		

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

トルコ・リラコース(毎月分配型)



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2013年9月4日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金	決算期	分配金
2018/10	90円	2019/05	90円
2018/11	90円	2019/06	90円
2018/12	90円	2019/07	90円
2019/01	90円	2019/08	90円
2019/02	90円	2019/09	90円
2019/03	90円	設定来累計	7,270円
2019/04	90円		

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

ロシア・ルーブルコース(毎月分配型)



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2013年9月4日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金	決算期	分配金
2018/10	60円	2019/05	60円
2018/11	60円	2019/06	60円
2018/12	60円	2019/07	60円
2019/01	60円	2019/08	60円
2019/02	60円	2019/09	60円
2019/03	60円	設定来累計	5,360円
2019/04	60円		

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

次ページへ続く

- ・「マネーブル・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準日:2019年9月30日

資源国通貨バスケットコース(毎月分配型)



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2011年11月8日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	分配金	決算期	分配金
2018/10	80円	2019/05	80円
2018/11	80円	2019/06	80円
2018/12	80円	2019/07	80円
2019/01	80円	2019/08	80円
2019/02	80円	2019/09	80円
2019/03	80円	設定来累計	9,295円
2019/04	80円		

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

マネープール・ファンド



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。

※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2011年11月8日です。

(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第12期	2017/09/19	0円
第13期	2018/03/19	0円
第14期	2018/09/18	0円
第15期	2019/03/18	0円
第16期	2019/09/17	0円
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

次ページへ続く

- ・「マネープール・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準日:2019年9月30日

主要な資産の状況

● 資産構成

円コース(毎月分配型)

資産	比率
東京海上ストラテジック・トラストー東京海上Rogge グローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド (日本円クラス)	98.1%
東京海上マネーマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	1.8%
合計	100.0%

メキシコ・ペソコース(毎月分配型)

資産	比率
東京海上ストラテジック・トラストー東京海上Rogge グローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド (メキシコ・ペソクラス)	98.2%
東京海上マネーマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	1.8%
合計	100.0%

米ドルコース(毎月分配型)

資産	比率
東京海上ストラテジック・トラストー東京海上Rogge グローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド (米ドルクラス)	99.3%
東京海上マネーマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	0.7%
合計	100.0%

トルコ・リラコース(毎月分配型)

資産	比率
東京海上ストラテジック・トラストー東京海上Rogge グローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド (トルコ・リラクラス)	99.9%
東京海上マネーマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	0.1%
合計	100.0%

ユーロコース(毎月分配型)

資産	比率
東京海上ストラテジック・トラストー東京海上Rogge グローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド (ユーロクラス)	98.2%
東京海上マネーマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	1.7%
合計	100.0%

ロシア・ルーブルコース(毎月分配型)

資産	比率
東京海上ストラテジック・トラストー東京海上Rogge グローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド (ロシア・ルーブルクラス)	98.6%
東京海上マネーマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	1.4%
合計	100.0%

豪ドルコース(毎月分配型)

資産	比率
東京海上ストラテジック・トラストー東京海上Rogge グローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド (豪ドルクラス)	98.5%
東京海上マネーマザーファンド	0.1%
短期金融資産等	1.4%
合計	100.0%

資源国通貨バスケットコース(毎月分配型)

資産	比率
東京海上ストラテジック・トラストー東京海上Rogge グローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド (資源国通貨バスケットクラス)	98.0%
東京海上マネーマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	2.0%
合計	100.0%

ブラジル・リアルコース(毎月分配型)

資産	比率
東京海上ストラテジック・トラストー東京海上Rogge グローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンド (ブラジル・リアルクラス)	98.6%
東京海上マネーマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	1.4%
合計	100.0%

マネープール・ファンド

資産	比率
債券	74.0%
短期金融資産等	26.0%
合計	100.0%

注記事項

各コース

※比率は、純資産総額に占める割合です。

※短期金融資産等は、組入の有価証券以外のものです。追加設定の影響等により、マイナスになる場合があります。

マネープール・ファンド

※ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

※比率は、純資産総額に占める割合です。

※短期金融資産等は、組入の有価証券以外のものです。

次ページへ続く

- ・「マネープール・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準日：2019年9月30日

東京海上ストラテジック・トラストー東京海上Roggeグローバル・ハイブリッド・セキュリティーズ・ファンドの資産状況

※基準価額算定の基準で記載しています。

証券種別構成

証券種類	比率
期限付劣後債	66.5%
永久劣後債	13.1%
優先出資証券	5.0%
その他	15.3%

ハイブリッド証券等の属性情報

残存期間	7.69年
修正デュレーション	6.17
クーポン	4.31%
最終利回り（複利）	2.81%
平均格付	A-

組入上位10カ国

	国	比率
1	アメリカ	32.2%
2	イギリス	13.4%
3	フランス	12.3%
4	日本	7.4%
5	オランダ	7.2%
6	スイス	4.5%
7	カナダ	4.4%
8	ベルギー	3.1%
9	シンガポール	2.6%
10	ドイツ	2.4%

格付別構成

格付	比率
AAA格	-
AA格	2.7%
A格	58.1%
BBB格	38.7%
BB格以下	0.5%
無格付	-

通貨別構成

通貨	比率
米ドル	65.9%
ユーロ	26.9%
英ポンド	7.3%

※+-等の符号は省略して表示しています。

組入上位10銘柄

組入銘柄数：83銘柄

	銘柄	証券種類	クーポン	償還日	国	格付	比率
1	PRUDENTIAL FINANCIAL INC	期限付劣後債	5.625%	2023/06/15	アメリカ	BBB+	3.0%
2	CITIGROUP INC	期限付劣後債	4.600%	2026/03/09	アメリカ	A-	2.9%
3	BNP PARIBAS	期限付劣後債	4.375%	2025/09/28	フランス	A	2.5%
4	WELLS FARGO CAPITAL X	優先出資証券	5.950%	2036/12/15	アメリカ	BBB+	2.4%
5	TORONTO-DOMINION BANK	期限付劣後債	3.625%	2026/09/15	カナダ	A	2.4%
6	DAI-ICHI LIFE INSURANCE	永久劣後債	5.100%	2024/10/28	日本	A-	2.3%
7	ING BANK NV	期限付劣後債	5.800%	2023/09/25	オランダ	A	2.3%
8	CREDIT AGRICOLE SA	期限付劣後債	4.375%	2025/03/17	フランス	A	2.1%
9	BPCE SA	期限付劣後債	4.500%	2025/03/15	フランス	A	2.1%
10	GOLDMAN SACHS CAPITAL I	優先出資証券	6.345%	2034/02/15	アメリカ	BBB-	2.0%

※比率は、保有するハイブリッド証券等の時価総額に占める割合です。

※「組入上位10銘柄」の償還日は、繰上償還条項が付与されている銘柄は基準日以降最初の繰上償還予定日を表示しています（一部銘柄を除く）。

※「ハイブリッド証券等の属性情報」は、保有する各ハイブリッド証券等の数値を加重平均した数値です。保有するハイブリッド証券等の時価評価額を基に計算しています。残存期間、修正デュレーション、最終利回りは、繰上償還条項が付与されている銘柄は基準日以降最初の繰上償還予定日を使用して計算しています（一部銘柄を除く）。平均格付は、格付毎に点数化し、加重平均した結果を四捨五入して表示しており、ファンドの格付ではありません。また、保有するハイブリッド証券等のうち、格付が取得できない場合は、除外して計算しています。

(注)格付はMoody's社、S&P社、Fitch社のうち、原則として上位の格付を集計、記載しています。

東京海上マネーマザーファンドの資産状況

組入上位10銘柄

組入銘柄数：2銘柄

	銘柄	クーポン	償還日	比率
1	第30回兵庫県民債	0.200%	2019/10/16	46.3%
2	平成26年度第7回福岡県公債	0.200%	2019/12/25	27.7%
3				
4				
5				

※比率は、純資産総額に占める割合です。

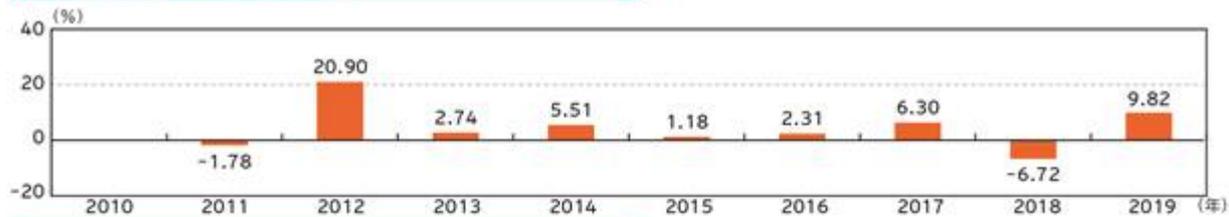
次ページへ続く

- ・「マネーパブル・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

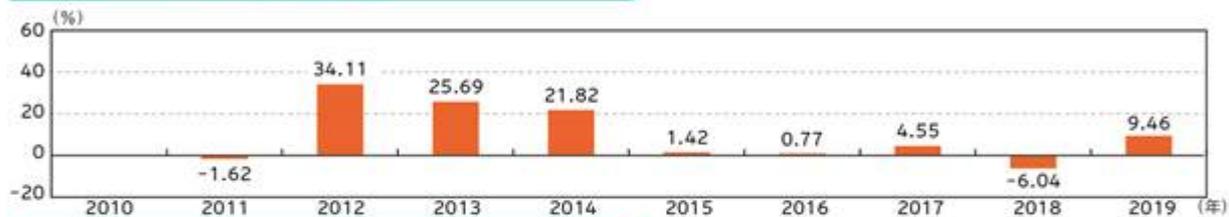
基準日:2019年9月30日

年間収益率の推移

円コース (毎月分配型)



米ドルコース (毎月分配型)



ユーロコース (毎月分配型)



豪ドルコース (毎月分配型)



ブラジル・リアルコース (毎月分配型)



※後述の注記事項をご参照ください。

次ページへ続く

- ・「マネープール・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準日:2019年9月30日

メキシコ・ペソコース（毎月分配型）



トルコ・リラコース（毎月分配型）



ロシア・ルーブルコース（毎月分配型）



資源国通貨バスケットコース（毎月分配型）



マネープール・ファンド



注記事項

※ファンドにはベンチマークがありません。

※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したものと計算しており、設定日以降を表示しています。

※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年末と基準日の騰落率です。

- ・「マネープール・ファンド」を除く各コースの最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- a. 毎営業日にお申込みを受け付けます。ただし、各コースのお申込み日が以下の日のいずれかに該当する場合には、取得（スイッチングを含みます。）のお申込みの受付を行いません。
 - ・ニューヨーク証券取引所の休業日

- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・ロンドンの銀行の休業日
- ・ルクセンブルグの銀行の休業日

b. 申込方法には、収益分配金の受取方法によって、以下の2種類のコースがあります。

分配金受取りコース	分配金を受け取るコースです。
分配金再投資コース	分配金が税引き後、自動的に無手数料で再投資されるコースです。

- c. 販売会社やお申込みのコース等によって申込単位は異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。なお、分配金再投資コースにおける収益分配金の再投資に際しては、1口単位で取得することができます。
- d. 各コース間および各コースと「マネープール・ファンド」間でスイッチングが可能です。
販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。
- e. 取得申込の受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては翌営業日受付の取扱いとなります。
- f. 受益権の取得申込価額は以下の通りです。
取得申込受付日の翌営業日の基準価額
基準価額は原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。
委託会社のお問い合わせ先（委託会社サービスデスク）
東京海上アセットマネジメント サービスデスク
0120-712-016（土日祝日・年末年始を除く9時～17時）
- g. 申込手数料は、発行価格に3.3%（税抜3%）の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。ただし、「マネープール・ファンド」へのスイッチングの場合は無手数料とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- h. 上記にかかわらず、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。
- i. 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関等への通知を行うものとし、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関等の定める方法により、振替機関等へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。
- j. 定時定額購入サービスを選択した取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行います。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

2【換金（解約）手続等】

- a. 受益者は、自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行請求（解約請求）の方法によりご換金の請求を行うことができます。
- b. ご換金のお申込みは販売会社で受け付けます。なお、販売会社の買取りによるご換金の請求については、販売会社にお問い合わせください。
- c. 解約請求による換金のお申込みは、毎営業日に行うことができます。ただし、各コースの解約請求日が以下の日のいずれかに該当する場合には、お申込みの受付を行いません。
・ニューヨーク証券取引所の休業日
・ニューヨークの銀行の休業日
・ロンドンの銀行の休業日
・ルクセンブルグの銀行の休業日
「マネープール・ファンド」の換金については、毎営業日に行うことができます。
- d. 解約単位は、販売会社やお申込みのコース等によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- e. 解約請求のお申込みの受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日受付としてお取扱いします。
- f. 解約時の価額（解約価額）は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
信託財産留保額はありませぬ。
- g. 解約価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。

- h. 解約にかかる手数料はありません。
- i. 解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して6営業日目から、お支払いします。
- j. 委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよび既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することができます。解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日を解約請求受付日とする解約請求を撤回できます。ただし受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受け付けたものとして取扱います。
- k. 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
- l. 受益者が解約の請求をするときは、振替受益権をもって行うものとし、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請が行われ、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

- a. 基準価額とは、受益権1口当たりの純資産価額（純資産総額を計算日における受益権総口数で除した金額）をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。
- b. 純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、外国為替予約に基づく予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

<主要投資対象資産の評価方法>

対象	評価方法
投資信託証券	原則として、当ファンドの基準価額計算日に知りうる直近の日における当該投資信託証券の基準価額で評価します。
マザーファンド 受益証券	原則として、当ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。

- c. 基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクに問い合わせることにより知ることができます。

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

各コース（メキシコ・ペソコース、トルコ・リラコース、ロシア・ルーブルコースを除く）およびマネープール・ファンド

原則として、2011年11月8日から2021年9月17日までとします。

メキシコ・ペソコース、トルコ・リラコース、ロシア・ルーブルコース

原則として、2013年9月4日から2021年9月17日までとします。

ただし、後記「(5)その他 信託の終了（繰上償還）」に該当する場合には、信託を終了させることがあります。

各コースが主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、信託を終了させます。

(4)【計算期間】

各コース

原則として、毎月18日から翌月17日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日（ ）を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。

マネープール・ファンド

原則として、毎年3月18日から9月17日まで、9月18日から翌年3月17日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日（ ）を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。

（ ）法令により、これと異なる日を計算期間の末日と定めている場合には、法令にしたがいます。

(5)【その他】

信託の終了(繰上償還)

- a. 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより各コースの受益権の総口数が10億口を下ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、各コースが主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合には、信託契約を解約し、信託を終了させます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- c. 委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- d. 上記c.の書面決議において、受益者(委託会社および信託の信託財産に信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下d.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- e. 上記c.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- f. 上記c.からe.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときおよび上記b.の規定に基づいて信託契約を解約する場合には適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記c.からe.までの手続きを行うことが困難な場合も同様とします。
- g. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。
- h. 上記g.の規定にかかわらず、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、信託は、「信託約款の変更」b.の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- i. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社とその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
- j. 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、信託約款は「信託約款の変更」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b. 委託会社は、上記a.の事項(上記a.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a.の併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b.の書面決議において、受益者(委託会社および信託の信託財産に信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下c.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b.の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b.からe.までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

- g.上記a.からf.までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

関係会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間の募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動更新されます。募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

運用報告書

各コース

a.3月および9月の決算時および償還時に、委託会社が、期間中の運用経過のほか、信託財産の内容などを記載した交付運用報告書を作成します。交付運用報告書は、知っている受益者に対して、販売会社から、あらかじめお申し出いただいたご住所にお届けします。

b.委託会社は、運用報告書(全体版)を作成し、委託会社のホームページ(<https://www.tokiomarineam.co.jp/>)に掲載します。

c.上記b.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合は、交付します。

マネープール・ファンド

a.毎決算時および償還時に、委託会社が、期間中の運用経過のほか、信託財産の内容などを記載した交付運用報告書を作成します。交付運用報告書は、知っている受益者に対して、販売会社から、あらかじめお申し出いただいたご住所にお届けします。

b.委託会社は、運用報告書(全体版)を作成し、委託会社のホームページ(<https://www.tokiomarineam.co.jp/>)に掲載します。

c.上記b.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合は、交付します。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(<https://www.tokiomarineam.co.jp/>)に掲載します。

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益者の有する主な権利は以下の通りです。なお、議決権、受益者集会に関する権利は有しません。

a.収益分配金の請求権

収益分配金は、毎計算期間終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日まで)から、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、お支払いします。ただし、受益者が収益分配金について、上記に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。なお、分配金再投資コースの収益分配金は、税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

b.償還金の請求権

償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した金額をいいます。以下同じ。)は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日)から起算して5営業日まで)から、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)にお支払いします。ただし、受益者が償還金について、上記に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

c.換金(解約)請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行請求の方法により、換金を請求することができます。詳細は上記「2 換金(解約)手続等」をご参照ください。

d.買取請求権

一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者

指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

第3【ファンドの経理状況】

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)円コース(毎月分配型)
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ユーロコース(毎月分配型)
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(毎月分配型)
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(毎月分配型)
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)トルコ・リラコース(毎月分配型)
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(毎月分配型)
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)資源国通貨バスケットコース(毎月分配型)

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は、6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、当特定期間(2019年3月19日から2019年9月17日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)マネーボール・ファンド

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は、6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第16期計算期間(2019年3月19日から2019年9月17日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

【東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース（毎月分配型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [2019年 3月18日現在]	当期 [2019年 9月17日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	269,172,592	201,128,972
投資信託受益証券	10,512,867,543	10,565,738,884
親投資信託受益証券	1,002,875	1,002,875
未収入金	-	30,000,000
流動資産合計	10,783,043,010	10,797,870,731
資産合計	10,783,043,010	10,797,870,731
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	41,192,090	40,204,741
未払解約金	12,117,817	4,671,259
未払受託者報酬	202,908	215,761
未払委託者報酬	7,939,911	8,442,705
未払利息	435	422
その他未払費用	54,000	54,000
流動負債合計	61,507,161	53,588,888
負債合計	61,507,161	53,588,888
純資産の部		
元本等		
元本	1 13,730,696,835	1 13,401,580,488
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 3,009,160,986	2 2,657,298,645
（分配準備積立金）	116,446,740	151,749,344
元本等合計	10,721,535,849	10,744,281,843
純資産合計	10,721,535,849	10,744,281,843
負債純資産合計	10,783,043,010	10,797,870,731

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 2018年 9月19日 至 2019年 3月18日	当期 自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
営業収益		
受取配当金	363,240,845	318,434,464
受取利息	68	25
有価証券売買等損益	192,581,774	265,871,341
営業収益合計	170,659,139	584,305,830
営業費用		
支払利息	59,897	78,307
受託者報酬	1,343,671	1,344,904
委託者報酬	52,578,296	52,626,498
その他費用	324,000	324,000
営業費用合計	54,305,864	54,373,709
営業利益又は営業損失()	116,353,275	529,932,121
経常利益又は経常損失()	116,353,275	529,932,121
当期純利益又は当期純損失()	116,353,275	529,932,121
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	2,327,490	3,662,867
期首剰余金又は期首欠損金()	3,204,069,419	3,009,160,986
剰余金増加額又は欠損金減少額	425,889,947	154,815,542
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	425,889,947	154,815,542
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	97,326,747	85,364,156
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	97,326,747	85,364,156
分配金	1 252,335,532	1 243,858,299
期末剰余金又は期末欠損金()	3,009,160,986	2,657,298,645

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当期
	自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価して おります。時価評価にあたっては、投資信託受益証券 及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2. その他財務諸表作成のための基本 となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 2019年3月17日が休日のため、前特定期間末日を 2019年3月18日としております。このため、当特 定期間は、183日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前期	当期
	[2019年 3月18日現在]	[2019年 9月17日現在]
1. 1 期首元本額	15,185,071,874円	13,730,696,835円
期中追加設定元本額	432,091,858円	424,574,232円
期中一部解約元本額	1,886,466,897円	753,690,579円
2. 1 特定期間末日における受益権の総 数	13,730,696,835口	13,401,580,488口
3. 2 元本の欠損	純資産額が元本総額を下 回っており、その差額は 3,009,160,986円であ ります。	純資産額が元本総額を下 回っており、その差額は 2,657,298,645円であ ります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期
自 2018年 9月19日 至 2019年 3月18日	自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
1 分配金の計算過程 (2018年9月19日から2018年10月17日までの分配 金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額 (75,616,407円)、解約に伴う当期純利益金額 分配後の有価証券売買等損益から費用を控除 し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託 約款に規定される収益調整金(33,376,081円) 及び分配準備積立金(56,322,052円)より、分 配対象額は165,314,540円(1万口当たり110.75 円)であり、うち44,772,888円(1万口当たり30 円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 (2019年3月19日から2019年4月17日までの分配 金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額 (50,799,045円)、解約に伴う当期純利益金額 分配後の有価証券売買等損益から費用を控除 し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託 約款に規定される収益調整金(34,486,774円) 及び分配準備積立金(115,161,987円)より、分 配対象額は200,447,806円(1万口当たり147.11 円)であり、うち40,870,896円(1万口当たり30 円)を分配金額としております。

<p>(2018年10月18日から2018年11月19日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(46,755,015円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(31,761,209円)及び分配準備積立金(82,640,439円)より、分配対象額は161,156,663円(1万口当たり113.76円)であり、うち42,492,280円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年4月18日から2019年5月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(45,087,889円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(35,236,515円)及び分配準備積立金(124,270,461円)より、分配対象額は204,594,865円(1万口当たり150.38円)であり、うち40,811,110円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>
<p>(2018年11月20日から2018年12月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(47,415,947円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(31,170,253円)及び分配準備積立金(84,946,001円)より、分配対象額は163,532,201円(1万口当たり117.97円)であり、うち41,579,823円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年5月18日から2019年6月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(50,408,824円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(35,670,003円)及び分配準備積立金(127,639,573円)より、分配対象額は213,718,400円(1万口当たり157.54円)であり、うち40,692,953円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>
<p>(2018年12月18日から2019年1月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(49,683,132円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(31,192,307円)及び分配準備積立金(89,325,165円)より、分配対象額は170,200,604円(1万口当たり124.24円)であり、うち41,090,566円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年6月18日から2019年7月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(50,321,150円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(36,921,564円)及び分配準備積立金(136,024,961円)より、分配対象額は223,267,675円(1万口当たり164.93円)であり、うち40,604,306円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年1月18日から2019年2月18日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(51,629,705円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(33,036,500円)及び分配準備積立金(96,861,623円)より、分配対象額は181,527,828円(1万口当たり132.13円)であり、うち41,207,885円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年7月18日から2019年8月19日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(51,130,286円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(38,447,599円)及び分配準備積立金(144,855,171円)より、分配対象額は234,433,056円(1万口当たり172.89円)であり、うち40,674,293円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>

<p>(2019年2月19日から2019年3月18日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(51,399,219円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(34,355,775円)及び分配準備積立金(106,239,611円)より、分配対象額は191,994,605円(1万口当たり139.81円)であり、うち41,192,090円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年8月20日から2019年9月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(38,948,070円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(38,515,962円)及び分配準備積立金(153,006,015円)より、分配対象額は230,470,047円(1万口当たり171.95円)であり、うち40,204,741円(1万口当たり30円)を分配金額としております。</p>
---	---

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期 自 2018年 9月19日 至 2019年 3月18日	当期 自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

. 金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 [2019年 3月18日現在]	当期 [2019年 9月17日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

前期(自 2018年9月19日 至 2019年3月18日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	89,812,076
親投資信託受益証券	100
合計	89,811,976

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当期(自 2019年3月19日 至 2019年9月17日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	116,590,746
親投資信託受益証券	198
合計	116,590,548

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

前期 [2019年 3月18日現在]		当期 [2019年 9月17日現在]	
1口当たり純資産額	0.7808円	1口当たり純資産額	0.8017円
(1万口当たり純資産額	7,808円)	(1万口当たり純資産額	8,017円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	Tokio Marine Rogge Global Hybrid Securities Fund JPY Class Units	1,189,701.4846	10,565,738,884	
投資信託受益証券 合計		1,189,701.4846	10,565,738,884	
親投資信託 受益証券	東京海上マネーマザーファンド	991,474.0000	1,002,875	
親投資信託受益証券 合計		991,474.0000	1,002,875	
合計		2,181,175.4846	10,566,741,759	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 [2019年 3月18日現在]	当期 [2019年 9月17日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	93,866,774	79,939,315
投資信託受益証券	3,385,851,446	3,789,108,602
親投資信託受益証券	10,029	10,029
流動資産合計	3,479,728,249	3,869,057,946
資産合計	3,479,728,249	3,869,057,946
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	17,250,137	24,761,156
未払解約金	12,900,676	-
未払受託者報酬	65,233	73,977
未払委託者報酬	2,552,566	2,894,700
未払利息	151	167
その他未払費用	28,349	32,151
流動負債合計	32,797,112	27,762,151
負債合計	32,797,112	27,762,151
純資産の部		
元本等		
元本	1 2,464,305,361	1 2,751,239,654
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	982,625,776	1,090,056,141
(分配準備積立金)	279,760,684	249,208,776
元本等合計	3,446,931,137	3,841,295,795
純資産合計	3,446,931,137	3,841,295,795
負債純資産合計	3,479,728,249	3,869,057,946

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期 自 2018年 9月19日 至 2019年 3月18日	当期 自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
営業収益		
受取配当金	100,982,017	109,486,705
受取利息	19	8
有価証券売買等損益	6,602,196	24,307,156
営業収益合計	94,379,840	133,793,869
営業費用		
支払利息	23,867	28,829
受託者報酬	402,614	450,305
委託者報酬	15,754,292	17,620,576
その他費用	174,959	195,703
営業費用合計	16,355,732	18,295,413
営業利益又は営業損失()	78,024,108	115,498,456
経常利益又は経常損失()	78,024,108	115,498,456
当期純利益又は当期純損失()	78,024,108	115,498,456
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	315,165	431,352
期首剰余金又は期首欠損金()	955,015,745	982,625,776
剰余金増加額又は欠損金減少額	94,910,829	138,878,669
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	94,910,829	138,878,669
剰余金減少額又は欠損金増加額	45,345,286	25,868,211
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	45,345,286	25,868,211
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	1 99,664,455	1 120,647,197
期末剰余金又は期末欠損金()	982,625,776	1,090,056,141

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当期
	自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 2019年3月17日が休日のため、前特定期間末日を2019年3月18日としております。このため、当特定期間は、183日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前期	当期
	[2019年 3月18日現在]	[2019年 9月17日現在]
1. 1 期首元本額	2,327,115,328円	2,464,305,361円
期中追加設定元本額	254,630,914円	352,445,530円
期中一部解約元本額	117,440,881円	65,511,237円
2. 1 特定期間末日における受益権の総数	2,464,305,361口	2,751,239,654口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期
自 2018年 9月19日 至 2019年 3月18日	自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
1 分配金の計算過程 (2018年9月19日から2018年10月17日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(13,947,015円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,324,226,545円)及び分配準備積立金(302,980,359円)より、分配対象額は1,641,153,919円(1万口当たり7,080.85円)であり、うち16,224,126円(1万口当たり70円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 (2019年3月19日から2019年4月17日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(16,899,157円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,476,128,392円)及び分配準備積立金(277,807,421円)より、分配対象額は1,770,834,970円(1万口当たり7,042.96円)であり、うち17,600,306円(1万口当たり70円)を分配金額としております。
(2018年10月18日から2018年11月19日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(13,560,647円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,326,123,270円)及び分配準備積立金(298,790,216円)より、分配対象額は1,638,474,133円(1万口当たり7,069.69円)であり、うち16,223,217円(1万口当たり70円)を分配金額としております。	(2019年4月18日から2019年5月17日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(14,724,375円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,479,748,309円)及び分配準備積立金(276,493,992円)より、分配対象額は1,770,966,676円(1万口当たり7,031.59円)であり、うち17,630,074円(1万口当たり70円)を分配金額としております。

<p>(2018年11月20日から2018年12月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(14,114,490円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,350,948,840円)及び分配準備積立金(288,836,971円)より、分配対象額は1,653,900,301円(1万口当たり7,059.93円)であり、うち16,398,583円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年5月18日から2019年6月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(15,086,210円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,537,177,637円)及び分配準備積立金(273,587,174円)より、分配対象額は1,825,851,021円(1万口当たり7,020.28円)であり、うち18,205,755円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p>
<p>(2018年12月18日から2019年1月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(13,913,096円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,359,896,634円)及び分配準備積立金(285,717,833円)より、分配対象額は1,659,527,563円(1万口当たり7,049.04円)であり、うち16,479,800円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年6月18日から2019年7月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(17,522,393円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,568,926,250円)及び分配準備積立金(268,832,176円)より、分配対象額は1,855,280,819円(1万口当たり7,016.54円)であり、うち18,509,046円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年1月18日から2019年2月18日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(16,747,291円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,420,779,871円)及び分配準備積立金(282,986,285円)より、分配対象額は1,720,513,447円(1万口当たり7,047.73円)であり、うち17,088,592円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年7月18日から2019年8月19日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(15,194,658円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,581,361,549円)及び分配準備積立金(266,593,918円)より、分配対象額は1,863,150,125円(1万口当たり7,004.06円)であり、うち23,940,860円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年2月19日から2019年3月18日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(16,761,677円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,439,278,981円)及び分配準備積立金(280,249,144円)より、分配対象額は1,736,289,802円(1万口当たり7,045.75円)であり、うち17,250,137円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年8月20日から2019年9月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(17,472,984円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,646,157,773円)及び分配準備積立金(256,496,948円)より、分配対象額は1,920,127,705円(1万口当たり6,979.13円)であり、うち24,761,156円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	前 期 自 2018年 9月19日 至 2019年 3月18日	当 期 自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 [2019年 3月18日現在]	当期 [2019年 9月17日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)
前期(自 2018年9月19日 至 2019年3月18日)
売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	65,720,777
親投資信託受益証券	1
合計	65,720,776

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当期(自 2019年3月19日 至 2019年9月17日)
売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	23,356,670
親投資信託受益証券	2
合計	23,356,672

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

前期 [2019年 3月18日現在]		当期 [2019年 9月17日現在]	
1口当たり純資産額	1.3987円	1口当たり純資産額	1.3962円
(1万口当たり純資産額)	13,987円)	(1万口当たり純資産額)	13,962円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	Tokio Marine Rogge Global Hybrid Securities Fund USD Class Units	257,692.3696	3,789,108,602	
投資信託受益証券 合計		257,692.3696	3,789,108,602	
親投資信託 受益証券	東京海上マネーマザーファンド	9,915.0000	10,029	
親投資信託受益証券 合計		9,915.0000	10,029	
合計		267,607.3696	3,789,118,631	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ユーロコース(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 [2019年 3月18日現在]	当期 [2019年 9月17日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	893,125	638,849
投資信託受益証券	32,686,076	26,651,785
親投資信託受益証券	10,029	10,029
流動資産合計	33,589,230	27,300,663
資産合計	33,589,230	27,300,663
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	211,130	179,240
未払受託者報酬	630	527
未払委託者報酬	24,657	20,880
未払利息	1	1
その他未払費用	251	218
流動負債合計	236,669	200,866
負債合計	236,669	200,866
純資産の部		
元本等		
元本	1 32,481,543	1 27,575,496
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2 871,018	2 475,699
(分配準備積立金)	71,748	33,757
元本等合計	33,352,561	27,099,797
純資産合計	33,352,561	27,099,797
負債純資産合計	33,589,230	27,300,663

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 2018年 9月19日 至 2019年 3月18日	当期 自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
営業収益		
受取配当金	848,889	686,697
有価証券売買等損益	1,392,195	734,291
営業収益合計	543,306	47,594
営業費用		
支払利息	265	195
受託者報酬	3,954	3,435
委託者報酬	154,310	134,235
その他費用	1,609	1,434
営業費用合計	160,138	139,299
営業利益又は営業損失()	703,444	186,893
経常利益又は経常損失()	703,444	186,893
当期純利益又は当期純損失()	703,444	186,893
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	7,677	50,650
期首剰余金又は期首欠損金()	2,739,158	871,018
剰余金増加額又は欠損金減少額	51,830	8,134
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,369	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	41,461	8,134
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,350	157,093
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	339	154,069
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,011	3,024
分配金	1,207,499	1,061,515
期末剰余金又は期末欠損金()	871,018	475,699

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当期
	自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価して おります。時価評価にあたっては、投資信託受益証券 及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2. その他財務諸表作成のための基本 となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 2019年3月17日が休日のため、前特定期間末日を 2019年3月18日としております。このため、当特定 期間は、183日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前期	当期
	[2019年 3月18日現在]	[2019年 9月17日現在]
1. 1 期首元本額	30,528,184円	32,481,543円
期中追加設定元本額	3,204,158円	839,481円
期中一部解約元本額	1,250,799円	5,745,528円
2. 1 特定期間末日における受益権の総 数	32,481,543口	27,575,496口
3. 2 元本の欠損		純資産額が元本総額を下 回っており、その差額は 475,699円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期
自 2018年 9月19日 至 2019年 3月18日	自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
1 分配金の計算過程 (2018年9月19日から2018年10月17日までの分配 金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額 (114,274円)、解約に伴う当期純利益金額分配 後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰 越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に 規定される収益調整金(14,991,919円)及び分 配準備積立金(83,029円)より、分配対象額は 15,189,222円(1万口当たり4,955.72円)であ り、うち199,223円(1万口当たり65円)を分配金 額としております。	1 分配金の計算過程 (2019年3月19日から2019年4月17日までの分配 金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額 (113,442円)、解約に伴う当期純利益金額分配 後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰 越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に 規定される収益調整金(12,743,259円)及び分 配準備積立金(59,109円)より、分配対象額は 12,915,810円(1万口当たり4,806.75円)であ り、うち174,655円(1万口当たり65円)を分配金 額としております。

<p>(2018年10月18日から2018年11月19日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(111,448円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(14,961,195円)及び分配準備積立金(90,029円)より、分配対象額は15,162,672円(1万口当たり4,926.94円)であり、うち200,037円(1万口当たり65円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年4月18日から2019年5月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(99,609円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(12,726,138円)及び分配準備積立金(78,506円)より、分配対象額は12,904,253円(1万口当たり4,778.63円)であり、うち175,525円(1万口当たり65円)を分配金額としております。</p>
<p>(2018年11月20日から2018年12月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(116,275円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(14,928,088円)及び分配準備積立金(93,738円)より、分配対象額は15,138,101円(1万口当たり4,899.57円)であり、うち200,828円(1万口当たり65円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年5月18日から2019年6月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(87,401円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(12,711,446円)及び分配準備積立金(83,602円)より、分配対象額は12,882,449円(1万口当たり4,745.83円)であり、うち176,440円(1万口当たり65円)を分配金額としております。</p>
<p>(2018年12月18日から2019年1月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(115,592円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(14,899,953円)及び分配準備積立金(101,875円)より、分配対象額は15,117,420円(1万口当たり4,871.83円)であり、うち201,696円(1万口当たり65円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年6月18日から2019年7月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(102,321円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(12,683,020円)及び分配準備積立金(89,570円)より、分配対象額は12,874,911円(1万口当たり4,718.34円)であり、うち177,364円(1万口当たり65円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年1月18日から2019年2月18日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(131,003円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(14,374,749円)及び分配準備積立金(15,143円)より、分配対象額は14,520,895円(1万口当たり4,850.58円)であり、うち194,585円(1万口当たり65円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年7月18日から2019年8月19日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(86,145円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(12,653,877円)及び分配準備積立金(110,031円)より、分配対象額は12,850,053円(1万口当たり4,684.75円)であり、うち178,291円(1万口当たり65円)を分配金額としております。</p>

<p>(2019年2月19日から2019年3月18日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(142,791円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(15,517,922円)及び分配準備積立金(26,401円)より、分配対象額は15,687,114円(1万口当たり4,829.53円)であり、うち211,130円(1万口当たり65円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年8月20日から2019年9月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(98,598円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(12,721,341円)及び分配準備積立金(17,885円)より、分配対象額は12,837,824円(1万口当たり4,655.50円)であり、うち179,240円(1万口当たり65円)を分配金額としております。</p>
---	--

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期 自 2018年 9月19日 至 2019年 3月18日	当期 自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

. 金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 [2019年 3月18日現在]	当期 [2019年 9月17日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありませぬ。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

前期(自 2018年9月19日 至 2019年3月18日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	774,727
親投資信託受益証券	1
合計	774,726

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当期(自 2019年3月19日 至 2019年9月17日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	83,819
親投資信託受益証券	2
合計	83,821

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

前期 [2019年 3月18日現在]		当期 [2019年 9月17日現在]	
1口当たり純資産額	1.0268円	1口当たり純資産額	0.9827円
(1万口当たり純資産額	10,268円)	(1万口当たり純資産額	9,827円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	Tokio Marine Rogge Global Hybrid Securities Fund EUR Class Units	2,465.2470	26,651,785	
投資信託受益証券 合計		2,465.2470	26,651,785	
親投資信託 受益証券	東京海上マネーマザーファンド	9,915.0000	10,029	
親投資信託受益証券 合計		9,915.0000	10,029	
合計		12,380.2470	26,661,814	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 [2019年 3月18日現在]	当期 [2019年 9月17日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	57,210,301	56,818,781
投資信託受益証券	1,969,737,759	1,861,002,808
親投資信託受益証券	1,002,875	1,002,875
流動資産合計	2,027,950,935	1,918,824,464
資産合計	2,027,950,935	1,918,824,464
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	18,181,677	18,108,869
未払解約金	-	9,867,775
未払受託者報酬	38,400	37,063
未払委託者報酬	1,502,544	1,450,253
未払利息	92	119
その他未払費用	16,684	16,097
流動負債合計	19,739,397	29,480,176
負債合計	19,739,397	29,480,176
純資産の部		
元本等		
元本	1 2,597,382,560	1 2,586,981,306
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2 589,171,022	2 697,637,018
(分配準備積立金)	53,946,525	24,669,861
元本等合計	2,008,211,538	1,889,344,288
純資産合計	2,008,211,538	1,889,344,288
負債純資産合計	2,027,950,935	1,918,824,464

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期 自 2018年 9月19日 至 2019年 3月18日	当期 自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
営業収益		
受取配当金	106,458,827	87,536,829
受取利息	13	5
有価証券売買等損益	82,053,793	79,734,951
営業収益合計	24,405,047	7,801,883
営業費用		
支払利息	11,432	15,008
受託者報酬	262,878	241,430
委託者報酬	10,286,524	9,447,084
その他費用	114,217	104,873
営業費用合計	10,675,051	9,808,395
営業利益又は営業損失()	13,729,996	2,006,512
経常利益又は経常損失()	13,729,996	2,006,512
当期純利益又は当期純損失()	13,729,996	2,006,512
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	1,111,456	424,025
期首剰余金又は期首欠損金()	545,586,169	589,171,022
剰余金増加額又は欠損金減少額	69,843,353	22,693,226
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	69,843,353	22,693,226
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,440,879	20,990,450
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,440,879	20,990,450
分配金	113,828,779	108,586,285
期末剰余金又は期末欠損金()	589,171,022	697,637,018

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当期
	自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価して おります。時価評価にあたっては、投資信託受益証券 及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2. その他財務諸表作成のための基本 となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 2019年3月17日が休日のため、前特定期間末日を 2019年3月18日としております。このため、当特定 期間は、183日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前期	当期
	[2019年 3月18日現在]	[2019年 9月17日現在]
1. 1 期首元本額	2,864,032,270円	2,597,382,560円
期中追加設定元本額	61,143,986円	85,422,016円
期中一部解約元本額	327,793,696円	95,823,270円
2. 1 特定期間末日における受益権の総 数	2,597,382,560口	2,586,981,306口
3. 2 元本の欠損	純資産額が元本総額を下 回っており、その差額は 589,171,022円であり ます。	純資産額が元本総額を下 回っており、その差額は 697,637,018円であり ます。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期
自 2018年 9月19日 至 2019年 3月18日	自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
1 分配金の計算過程 (2018年9月19日から2018年10月17日までの分配 金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額 (17,062,573円)、解約に伴う当期純利益金額 分配後の有価証券売買等損益から費用を控除 し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託 約款に規定される収益調整金(1,108,607,721 円)及び分配準備積立金(75,259,714円)より、 分配対象額は1,200,930,008円(1万口当 たり4,267.49円)であり、うち19,698,881円(1万 口当たり70円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 (2019年3月19日から2019年4月17日までの分配 金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額 (15,420,079円)、解約に伴う当期純利益金額 分配後の有価証券売買等損益から費用を控除 し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託 約款に規定される収益調整金(1,024,459,509 円)及び分配準備積立金(53,411,701円)より、 分配対象額は1,093,291,289円(1万口当 たり4,211.92円)であり、うち18,169,915円(1万 口当たり70円)を分配金額としております。

<p>(2018年10月18日から2018年11月19日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(18,184,901円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,107,024,003円)及び分配準備積立金(72,428,055円)より、分配対象額は1,197,636,959円(1万口当たり4,262.21円)であり、うち19,669,212円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年4月18日から2019年5月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(14,017,700円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,012,229,708円)及び分配準備積立金(49,988,549円)より、分配対象額は1,076,235,957円(1万口当たり4,196.58円)であり、うち17,951,862円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p>
<p>(2018年11月20日から2018年12月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(16,584,633円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,077,786,603円)及び分配準備積立金(68,876,672円)より、分配対象額は1,163,247,908円(1万口当たり4,252.84円)であり、うち19,146,508円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年5月18日から2019年6月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(12,910,821円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,019,926,935円)及び分配準備積立金(45,974,071円)より、分配対象額は1,078,811,827円(1万口当たり4,176.55円)であり、うち18,081,067円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p>
<p>(2018年12月18日から2019年1月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(16,024,221円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,050,968,607円)及び分配準備積立金(63,636,134円)より、分配対象額は1,130,628,962円(1万口当たり4,242.99円)であり、うち18,652,867円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年6月18日から2019年7月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(14,175,480円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,022,169,317円)及び分配準備積立金(40,618,500円)より、分配対象額は1,076,963,297円(1万口当たり4,161.42円)であり、うち18,115,735円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年1月18日から2019年2月18日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(15,820,392円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,041,288,395円)及び分配準備積立金(60,360,853円)より、分配対象額は1,117,469,640円(1万口当たり4,232.92円)であり、うち18,479,634円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年7月18日から2019年8月19日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(12,825,741円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,024,747,200円)及び分配準備積立金(36,619,813円)より、分配対象額は1,074,192,754円(1万口当たり4,140.86円)であり、うち18,158,837円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p>

<p>(2019年2月19日から2019年3月18日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(15,431,515円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,024,574,301円)及び分配準備積立金(56,696,687円)より、分配対象額は1,096,702,503円(1万口当たり4,222.33円)であり、うち18,181,677円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年8月20日から2019年9月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(11,673,447円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,022,022,524円)及び分配準備積立金(31,105,283円)より、分配対象額は1,064,801,254円(1万口当たり4,115.98円)であり、うち18,108,869円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p>
---	---

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期 自 2018年 9月19日 至 2019年 3月18日	当期 自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

. 金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 [2019年 3月18日現在]	当期 [2019年 9月17日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありませぬ。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

前期(自 2018年9月19日 至 2019年3月18日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	23,233,807
親投資信託受益証券	100
合計	23,233,707

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当期(自 2019年3月19日 至 2019年9月17日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	36,853,925
親投資信託受益証券	198
合計	36,854,123

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

前期 [2019年 3月18日現在]		当期 [2019年 9月17日現在]	
1口当たり純資産額	0.7732円	1口当たり純資産額	0.7303円
(1万口当たり純資産額	7,732円)	(1万口当たり純資産額	7,303円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	Tokio Marine Rogge Global Hybrid Securities Fund AUD Class Units	240,875.3312	1,861,002,808	
投資信託受益証券 合計		240,875.3312	1,861,002,808	
親投資信託 受益証券	東京海上マネーマザーファンド	991,474.0000	1,002,875	
親投資信託受益証券 合計		991,474.0000	1,002,875	
合計		1,232,349.3312	1,862,005,683	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 [2019年 3月18日現在]	当期 [2019年 9月17日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	107,111,380	79,382,444
投資信託受益証券	2,859,190,976	2,501,055,259
親投資信託受益証券	1,002,875	1,002,875
未収入金	-	20,000,000
流動資産合計	2,967,305,231	2,601,440,578
資産合計	2,967,305,231	2,601,440,578
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	42,700,848	41,855,458
未払解約金	7,290,781	-
未払受託者報酬	56,395	50,765
未払委託者報酬	2,206,726	1,986,558
未払利息	173	166
その他未払費用	24,503	22,055
流動負債合計	52,279,426	43,915,002
負債合計	52,279,426	43,915,002
純資産の部		
元本等		
元本	1 7,116,808,161	1 6,975,909,818
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2 4,201,782,356	2 4,418,384,242
(分配準備積立金)	194,576,533	166,749,830
元本等合計	2,915,025,805	2,557,525,576
純資産合計	2,915,025,805	2,557,525,576
負債純資産合計	2,967,305,231	2,601,440,578

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期 自 2018年 9月19日 至 2019年 3月18日	当期 自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
営業収益		
受取配当金	280,894,217	245,660,926
受取利息	19	6
有価証券売買等損益	124,506,423	279,635,717
営業収益合計	405,400,659	33,974,785
営業費用		
支払利息	20,222	22,687
受託者報酬	377,422	342,842
委託者報酬	14,768,585	13,415,727
その他費用	164,004	148,970
営業費用合計	15,330,233	13,930,226
営業利益又は営業損失()	390,070,426	47,905,011
経常利益又は経常損失()	390,070,426	47,905,011
当期純利益又は当期純損失()	390,070,426	47,905,011
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	240,807	713,739
期首剰余金又は期首欠損金()	4,550,477,285	4,201,782,356
剰余金増加額又は欠損金減少額	345,633,435	202,093,399
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	345,633,435	202,093,399
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	123,496,397	117,120,368
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	123,496,397	117,120,368
分配金	1 263,753,342	1 252,956,167
期末剰余金又は期末欠損金()	4,201,782,356	4,418,384,242

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当期
	自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価して おります。時価評価にあたっては、投資信託受益証券 及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2. その他財務諸表作成のための基本 となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 2019年3月17日が休日のため、前特定期間末日を 2019年3月18日としております。このため、当特 定期間は、183日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前期	当期
	[2019年 3月18日現在]	[2019年 9月17日現在]
1. 1 期首元本額	7,497,422,205円	7,116,808,161円
期中追加設定元本額	211,033,713円	192,730,329円
期中一部解約元本額	591,647,757円	333,628,672円
2. 1 特定期間末日における受益権の総 数	7,116,808,161口	6,975,909,818口
3. 2 元本の欠損	純資産額が元本総額を下 回っており、その差額は 4,201,782,356円であ ります。	純資産額が元本総額を下 回っており、その差額は 4,418,384,242円であ ります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期
自 2018年 9月19日 至 2019年 3月18日	自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
1 分配金の計算過程 (2018年9月19日から2018年10月17日までの分配 金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額 (47,639,391円)、解約に伴う当期純利益金額 分配後の有価証券売買等損益から費用を控除 し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託 約款に規定される収益調整金(2,081,161,845 円)及び分配準備積立金(204,929,428円)より、 分配対象額は2,333,730,664円(1万口当 たり3,092.84円)であり、うち45,273,200円(1万 口当たり60円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 (2019年3月19日から2019年4月17日までの分配 金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額 (42,174,117円)、解約に伴う当期純利益金額 分配後の有価証券売買等損益から費用を控除 し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託 約款に規定される収益調整金(1,949,651,206 円)及び分配準備積立金(192,031,407円)より、 分配対象額は2,183,856,730円(1万口当 たり3,096.28円)であり、うち42,318,756円(1万 口当たり60円)を分配金額としております。

<p>(2018年10月18日から2018年11月19日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(44,483,825円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,055,123,429円)及び分配準備積立金(203,913,646円)より、分配対象額は2,303,520,900円(1万口当たり3,092.57円)であり、うち44,691,126円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年4月18日から2019年5月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(42,409,490円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,953,718,912円)及び分配準備積立金(191,478,128円)より、分配対象額は2,187,606,530円(1万口当たり3,096.29円)であり、うち42,391,074円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>
<p>(2018年11月20日から2018年12月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(44,596,323円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,028,523,157円)及び分配準備積立金(200,343,996円)より、分配対象額は2,273,463,476円(1万口当たり3,093.25円)であり、うち44,098,264円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年5月18日から2019年6月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(40,299,187円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,957,843,148円)及び分配準備積立金(191,016,622円)より、分配対象額は2,189,158,957円(1万口当たり3,093.24円)であり、うち42,463,103円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>
<p>(2018年12月18日から2019年1月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(44,435,400円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(2,027,555,848円)及び分配準備積立金(199,888,599円)より、分配対象額は2,271,879,847円(1万口当たり3,093.76円)であり、うち44,060,297円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年6月18日から2019年7月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(40,003,212円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,936,139,106円)及び分配準備積立金(185,684,375円)より、分配対象額は2,161,826,693円(1万口当たり3,090.44円)であり、うち41,971,125円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年1月18日から2019年2月18日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(44,666,465円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,976,205,827円)及び分配準備積立金(194,442,654円)より、分配対象額は2,215,314,946円(1万口当たり3,096.18円)であり、うち42,929,607円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年7月18日から2019年8月19日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(38,096,064円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,936,503,299円)及び分配準備積立金(182,627,259円)より、分配対象額は2,157,226,622円(1万口当たり3,084.93円)であり、うち41,956,651円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>

<p>(2019年2月19日から2019年3月18日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(42,895,635円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,966,443,073円)及び分配準備積立金(194,381,746円)より、分配対象額は2,203,720,454円(1万口当たり3,096.48円)であり、うち42,700,848円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年8月20日から2019年9月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(31,018,149円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,932,579,332円)及び分配準備積立金(177,587,139円)より、分配対象額は2,141,184,620円(1万口当たり3,069.38円)であり、うち41,855,458円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>
--	--

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期 自 2018年 9月19日 至 2019年 3月18日	当期 自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

. 金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 [2019年 3月18日現在]	当期 [2019年 9月17日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありませぬ。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

前期(自 2018年9月19日 至 2019年3月18日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	42,797,764
親投資信託受益証券	100
合計	42,797,864

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当期(自 2019年3月19日 至 2019年9月17日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	37,927,931
親投資信託受益証券	198
合計	37,927,733

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

前期 [2019年 3月18日現在]		当期 [2019年 9月17日現在]	
1口当たり純資産額	0.4096円	1口当たり純資産額	0.3666円
(1万口当たり純資産額	4,096円)	(1万口当たり純資産額	3,666円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	Tokio Marine Rogge Global Hybrid Securities Fund BRL Class Units	729,383.2778	2,501,055,259	
投資信託受益証券 合計		729,383.2778	2,501,055,259	
親投資信託 受益証券	東京海上マネーマザーファンド	991,474.0000	1,002,875	
親投資信託受益証券 合計		991,474.0000	1,002,875	
合計		1,720,857.2778	2,502,058,134	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 [2019年 3月18日現在]	当期 [2019年 9月17日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	12,673,097	16,307,697
投資信託受益証券	410,969,854	506,988,481
親投資信託受益証券	10,011	10,011
流動資産合計	423,652,962	523,306,189
資産合計	423,652,962	523,306,189
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	4,430,497	5,547,131
未払解約金	149,834	-
未払受託者報酬	7,954	10,031
未払委託者報酬	311,183	392,443
未払利息	20	34
その他未払費用	3,445	4,344
流動負債合計	4,902,933	5,953,983
負債合計	4,902,933	5,953,983
純資産の部		
元本等		
元本	1 632,928,279	1 792,447,421
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	² 214,178,250	² 275,095,215
(分配準備積立金)	26,707,424	28,877,108
元本等合計	418,750,029	517,352,206
純資産合計	418,750,029	517,352,206
負債純資産合計	423,652,962	523,306,189

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期 自 2018年 9月19日 至 2019年 3月18日	当期 自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
営業収益		
受取配当金	32,375,583	35,822,993
受取利息	3	-
有価証券売買等損益	21,803,663	9,481,373
営業収益合計	10,571,923	26,341,620
営業費用		
支払利息	3,622	4,251
受託者報酬	52,210	57,810
委託者報酬	2,042,906	2,262,140
その他費用	22,615	25,034
営業費用合計	2,121,353	2,349,235
営業利益又は営業損失()	8,450,570	23,992,385
経常利益又は経常損失()	8,450,570	23,992,385
当期純利益又は当期純損失()	8,450,570	23,992,385
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	284,403	291,129
期首剰余金又は期首欠損金()	213,604,739	214,178,250
剰余金増加額又は欠損金減少額	22,143,228	15,385,909
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	22,143,228	15,385,909
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,129,451	69,888,317
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,129,451	69,888,317
分配金	1 27,322,261	1 30,115,813
期末剰余金又は期末欠損金()	214,178,250	275,095,215

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当期
	自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 2019年3月17日が休日のため、前特定期間末日を2019年3月18日としております。このため、当特定期間は、183日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前期	当期
	[2019年 3月18日現在]	[2019年 9月17日現在]
1. 1 期首元本額	682,249,952円	632,928,279円
期中追加設定元本額	11,728,397円	205,927,284円
期中一部解約元本額	61,050,070円	46,408,142円
2. 1 特定期間末日における受益権の総数	632,928,279口	792,447,421口
3. 2 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は214,178,250円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は275,095,215円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期
自 2018年 9月19日 至 2019年 3月18日	自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
1 分配金の計算過程 (2018年9月19日から2018年10月17日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,269,077円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(108,575,927円)及び分配準備積立金(25,414,724円)より、分配対象額は139,259,728円(1万口当たり2,048.40円)であり、うち4,758,898円(1万口当たり70円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 (2019年3月19日から2019年4月17日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,249,112円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(104,999,567円)及び分配準備積立金(26,388,136円)より、分配対象額は136,636,815円(1万口当たり2,106.07円)であり、うち4,541,378円(1万口当たり70円)を分配金額としております。

<p>(2018年10月18日から2018年11月19日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,227,203円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(108,450,661円)及び分配準備積立金(25,810,639円)より、分配対象額は139,488,503円(1万口当たり2,055.41円)であり、うち4,750,425円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年4月18日から2019年5月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(4,965,447円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(103,289,340円)及び分配準備積立金(26,373,545円)より、分配対象額は134,628,332円(1万口当たり2,114.06円)であり、うち4,457,740円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p>
<p>(2018年11月20日から2018年12月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(4,929,145円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(101,576,286円)及び分配準備積立金(24,528,661円)より、分配対象額は131,034,092円(1万口当たり2,063.02円)であり、うち4,446,047円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年5月18日から2019年6月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(4,964,473円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(103,586,878円)及び分配準備積立金(26,881,252円)より、分配対象額は135,432,603円(1万口当たり2,121.83円)であり、うち4,467,930円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p>
<p>(2018年12月18日から2019年1月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,168,319円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(101,996,515円)及び分配準備積立金(25,011,759円)より、分配対象額は132,176,593円(1万口当たり2,074.13円)であり、うち4,460,807円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年6月18日から2019年7月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(6,348,420円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(135,871,050円)及び分配準備積立金(27,377,795円)より、分配対象額は169,597,265円(1万口当たり2,132.23円)であり、うち5,567,759円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年1月18日から2019年2月18日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,070,938円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(102,419,649円)及び分配準備積立金(25,719,271円)より、分配対象額は133,209,858円(1万口当たり2,083.44円)であり、うち4,475,587円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年7月18日から2019年8月19日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(6,139,379円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(135,620,289円)及び分配準備積立金(27,410,946円)より、分配対象額は169,170,614円(1万口当たり2,139.88円)であり、うち5,533,875円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p>

<p>(2019年2月19日から2019年3月18日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(5,172,780円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(101,472,211円)及び分配準備積立金(25,965,141円)より、分配対象額は132,610,132円(1万口当たり2,095.16円)であり、うち4,430,497円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年8月20日から2019年9月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(6,407,789円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(136,012,282円)及び分配準備積立金(28,016,450円)より、分配対象額は170,436,521円(1万口当たり2,150.74円)であり、うち5,547,131円(1万口当たり70円)を分配金額としております。</p>
---	---

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期 自 2018年 9月19日 至 2019年 3月18日	当期 自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	同左
-------------------	---	----

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 [2019年 3月18日現在]	当期 [2019年 9月17日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

前期（自 2018年9月19日 至 2019年3月18日）

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	9,389,470
親投資信託受益証券	1
合計	9,389,469

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当期(自 2019年3月19日 至 2019年9月17日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	6,448,973
親投資信託受益証券	2
合計	6,448,975

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

前期 [2019年 3月18日現在]		当期 [2019年 9月17日現在]	
1口当たり純資産額	0.6616円	1口当たり純資産額	0.6529円
(1万口当たり純資産額)	6,616円)	(1万口当たり純資産額)	6,529円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	Tokio Marine Rogge Global Hybrid Securities Fund MXN Class Units	82,679.1392	506,988,481	
投資信託受益証券 合計		82,679.1392	506,988,481	
親投資信託 受益証券	東京海上マネーマザーファンド	9,898.0000	10,011	
親投資信託受益証券 合計		9,898.0000	10,011	
合計		92,577.1392	506,998,492	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月分配型）】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 [2019年 3月18日現在]	当期 [2019年 9月17日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	145,228,847	214,657,460
投資信託受益証券	1,358,247,295	2,853,242,508
親投資信託受益証券	10,011	10,011
未収入金	-	24,000,000
流動資産合計	1,503,486,153	3,091,909,979
資産合計	1,503,486,153	3,091,909,979
負債の部		
流動負債		
未払金	160,000,000	110,000,000
未払収益分配金	36,528,769	87,973,529
未払解約金	-	37,682,074
未払受託者報酬	21,774	53,408
未払委託者報酬	852,075	2,089,829
未払利息	235	450
その他未払費用	9,454	23,204
流動負債合計	197,412,307	237,822,494
負債合計	197,412,307	237,822,494
純資産の部		
元本等		
元本	1 4,058,752,118	1 9,774,836,608
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 2,752,678,272	2 6,920,749,123
（分配準備積立金）	35,648,745	93,070,583
元本等合計	1,306,073,846	2,854,087,485
純資産合計	1,306,073,846	2,854,087,485
負債純資産合計	1,503,486,153	3,091,909,979

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期 自 2018年 9月19日 至 2019年 3月18日	当期 自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
営業収益		
受取配当金	163,266,881	456,805,784
受取利息	11	10
有価証券売買等損益	3,484,635	253,204,787
営業収益合計	159,782,257	203,601,007
営業費用		
支払利息	16,513	33,174
受託者報酬	96,662	248,719
委託者報酬	3,782,366	9,732,466
その他費用	41,941	108,050
営業費用合計	3,937,482	10,122,409
営業利益又は営業損失()	155,844,775	193,478,598
経常利益又は経常損失()	155,844,775	193,478,598
当期純利益又は当期純損失()	155,844,775	193,478,598
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	1,680,070	237,338
期首剰余金又は期首欠損金()	1,210,470,371	2,752,678,272
剰余金増加額又は欠損金減少額	236,545,040	290,312,316
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	236,545,040	290,312,316
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,790,330,816	4,268,145,451
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,790,330,816	4,268,145,451
分配金	142,586,830	383,478,976
期末剰余金又は期末欠損金()	2,752,678,272	6,920,749,123

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当期
	自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価して おります。時価評価にあたっては、投資信託受益証券 及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2. その他財務諸表作成のための基本 となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 2019年3月17日が休日のため、前特定期間末日を 2019年3月18日としております。このため、当特定 期間は、183日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前期	当期
	[2019年 3月18日現在]	[2019年 9月17日現在]
1. 1 期首元本額	1,725,922,137円	4,058,752,118円
期中追加設定元本額	2,677,649,405円	6,130,734,137円
期中一部解約元本額	344,819,424円	414,649,647円
2. 1 特定期間末日における受益権の総 数	4,058,752,118口	9,774,836,608口
3. 2 元本の欠損	純資産額が元本総額を下 回っており、その差額は 2,752,678,272円であ ります。	純資産額が元本総額を下 回っており、その差額は 6,920,749,123円であ ります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期
自 2018年 9月19日 至 2019年 3月18日	自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
1 分配金の計算過程 (2018年9月19日から2018年10月17日までの分配 金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額 (18,164,932円)、解約に伴う当期純利益金額 分配後の有価証券売買等損益から費用を控除 し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託 約款に規定される収益調整金(281,882,631円) 及び分配準備積立金(22,807,725円)より、分 配対象額は322,855,288円(1万口当 たり1,926.06円)であり、うち15,086,085円(1万 口当たり90円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 (2019年3月19日から2019年4月17日までの分配 金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額 (58,787,990円)、解約に伴う当期純利益金額 分配後の有価証券売買等損益から費用を控除 し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託 約款に規定される収益調整金(1,027,296,677 円)及び分配準備積立金(35,440,621円)よ り、分配対象額は1,121,525,288円(1万口当 たり2,042.07円)であり、うち49,428,539円(1万 口当たり90円)を分配金額としております。

<p>(2018年10月18日から2018年11月19日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(21,025,114円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(373,846,047円)及び分配準備積立金(25,885,086円)より、分配対象額は420,756,247円(1万口当たり1,944.38円)であり、うち19,475,483円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年4月18日から2019年5月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(64,070,939円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,076,512,604円)及び分配準備積立金(44,713,376円)より、分配対象額は1,185,296,919円(1万口当たり2,064.84円)であり、うち51,663,100円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>
<p>(2018年11月20日から2018年12月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(26,108,666円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(422,429,131円)及び分配準備積立金(27,434,717円)より、分配対象額は475,972,514円(1万口当たり1,962.71円)であり、うち21,825,525円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年5月18日から2019年6月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(69,465,854円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,167,134,059円)及び分配準備積立金(57,064,843円)より、分配対象額は1,293,664,756円(1万口当たり2,088.42円)であり、うち55,750,048円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>
<p>(2018年12月18日から2019年1月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(26,579,917円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(434,058,094円)及び分配準備積立金(31,100,748円)より、分配対象額は491,738,759円(1万口当たり1,981.59円)であり、うち22,333,683円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年6月18日から2019年7月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(75,010,527円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,288,117,951円)及び分配準備積立金(70,780,649円)より、分配対象額は1,433,909,127円(1万口当たり2,113.53円)であり、うち61,059,459円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年1月18日から2019年2月18日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(28,819,222円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(546,174,630円)及び分配準備積立金(32,764,673円)より、分配対象額は607,758,525円(1万口当たり2,000.84円)であり、うち27,337,285円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年7月18日から2019年8月19日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(91,662,047円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,670,375,888円)及び分配準備積立金(82,280,670円)より、分配対象額は1,844,318,605円(1万口当たり2,138.89円)であり、うち77,604,301円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>

<p>(2019年2月19日から2019年3月18日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(38,007,236円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(748,121,131円)及び分配準備積立金(34,170,278円)より、分配対象額は820,298,645円(1万口当たり2,021.04円)であり、うち36,528,769円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年8月20日から2019年9月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(86,276,585円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,912,323,079円)及び分配準備積立金(94,767,527円)より、分配対象額は2,093,367,191円(1万口当たり2,141.57円)であり、うち87,973,529円(1万口当たり90円)を分配金額としております。</p>
---	---

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期 自 2018年 9月19日 至 2019年 3月18日	当期 自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	同左
-------------------	---	----

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 [2019年 3月18日現在]	当期 [2019年 9月17日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

前期（自 2018年9月19日 至 2019年3月18日）

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	29,062,112
親投資信託受益証券	1
合計	29,062,113

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当期(自 2019年3月19日 至 2019年9月17日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	69,408,794
親投資信託受益証券	2
合計	69,408,792

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

前期 [2019年 3月18日現在]		当期 [2019年 9月17日現在]	
1口当たり純資産額	0.3218円	1口当たり純資産額	0.2920円
(1万口当たり純資産額)	3,218円)	(1万口当たり純資産額)	2,920円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	Tokio Marine Rogge Global Hybrid Securities Fund TRY Class Units	1,184,901.3739	2,853,242,508	
投資信託受益証券 合計		1,184,901.3739	2,853,242,508	
親投資信託 受益証券	東京海上マネーマザーファンド	9,898.0000	10,011	
親投資信託受益証券 合計		9,898.0000	10,011	
合計		1,194,799.3739	2,853,252,519	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(毎月分配型)】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 [2019年 3月18日現在]	当期 [2019年 9月17日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	25,334,727	20,384,024
投資信託受益証券	720,659,928	647,321,885
親投資信託受益証券	10,011	10,011
未収入金	-	14,000,000
流動資産合計	746,004,666	681,715,920
資産合計	746,004,666	681,715,920
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	8,317,135	7,438,657
未払解約金	-	15,245,438
未払受託者報酬	14,107	13,023
未払委託者報酬	551,955	509,519
未払利息	41	42
その他未払費用	6,122	5,650
流動負債合計	8,889,360	23,212,329
負債合計	8,889,360	23,212,329
純資産の部		
元本等		
元本	1 1,386,189,276	1 1,239,776,178
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2 649,073,970	2 581,272,587
(分配準備積立金)	60,895,816	62,690,269
元本等合計	737,115,306	658,503,591
純資産合計	737,115,306	658,503,591
負債純資産合計	746,004,666	681,715,920

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期 自 2018年 9月19日 至 2019年 3月18日	当期 自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
営業収益		
受取配当金	72,099,406	62,375,243
受取利息	12	1
有価証券売買等損益	6,875,813	11,738,043
営業収益合計	65,223,605	50,637,201
営業費用		
支払利息	8,784	6,270
受託者報酬	101,558	88,478
委託者報酬	3,973,838	3,462,030
その他費用	44,063	38,384
営業費用合計	4,128,243	3,595,162
営業利益又は営業損失()	61,095,362	47,042,039
経常利益又は経常損失()	61,095,362	47,042,039
当期純利益又は当期純損失()	61,095,362	47,042,039
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	4,683,895	38,891
期首剰余金又は期首欠損金()	820,099,699	649,073,970
剰余金増加額又は欠損金減少額	185,990,605	97,766,555
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	185,990,605	97,766,555
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,668,397	29,496,303
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,668,397	29,496,303
分配金	1 56,075,736	1 47,472,017
期末剰余金又は期末欠損金()	649,073,970	581,272,587

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当期
	自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価して おります。時価評価にあたっては、投資信託受益証券 及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価 しております。
2. その他財務諸表作成のための基本 となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 2019年3月17日が休日のため、前特定期間末日を 2019年3月18日としております。このため、当特定 期間は、183日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前期	当期
	[2019年 3月18日現在]	[2019年 9月17日現在]
1. 1 期首元本額	1,719,766,836円	1,386,189,276円
期中追加設定元本額	51,298,250円	63,223,235円
期中一部解約元本額	384,875,810円	209,636,333円
2. 1 特定期間末日における受益権の総 数	1,386,189,276口	1,239,776,178口
3. 2 元本の欠損	純資産額が元本総額を下 回っており、その差額は 649,073,970円であり ます。	純資産額が元本総額を下 回っており、その差額は 581,272,587円であり ます。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期
自 2018年 9月19日 至 2019年 3月18日	自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
1 分配金の計算過程 (2018年9月19日から2018年10月17日までの分配 金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額 (12,830,421円)、解約に伴う当期純利益金額 分配後の有価証券売買等損益から費用を控除 し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託 約款に規定される収益調整金(434,175,541円) 及び分配準備積立金(63,421,938円)より、分 配対象額は510,427,900円(1万口当たり 2,959.01円)であり、うち10,349,915円(1万口 当たり60円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 (2019年3月19日から2019年4月17日までの分配 金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額 分配後の配当等収益から費用を控除した額 (10,432,609円)、解約に伴う当期純利益金額 分配後の有価証券売買等損益から費用を控除 し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託 約款に規定される収益調整金(349,772,270円) 及び分配準備積立金(60,485,307円)より、分 配対象額は420,690,186円(1万口当たり 3,042.22円)であり、うち8,296,965円(1万口 当たり60円)を分配金額としております。

<p>(2018年10月18日から2018年11月19日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(12,097,319円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(426,502,448円)及び分配準備積立金(64,352,031円)より、分配対象額は502,951,798円(1万口当たり2,970.45円)であり、うち10,159,027円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年4月18日から2019年5月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(10,010,371円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(347,166,845円)及び分配準備積立金(61,885,420円)より、分配対象額は419,062,636円(1万口当たり3,055.21円)であり、うち8,229,727円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>
<p>(2018年11月20日から2018年12月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(12,317,941円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(427,732,001円)及び分配準備積立金(66,085,088円)より、分配対象額は506,135,030円(1万口当たり2,983.05円)であり、うち10,180,148円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年5月18日から2019年6月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(9,702,644円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(335,191,228円)及び分配準備積立金(61,198,293円)より、分配対象額は406,092,165円(1万口当たり3,068.54円)であり、うち7,940,391円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>
<p>(2018年12月18日から2019年1月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(10,384,715円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(361,708,888円)及び分配準備積立金(57,214,522円)より、分配対象額は429,308,125円(1万口当たり2,995.53円)であり、うち8,598,913円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年6月18日から2019年7月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(10,124,988円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(335,726,129円)及び分配準備積立金(62,796,692円)より、分配対象額は408,647,809円(1万口当たり3,084.97円)であり、うち7,947,788円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年1月18日から2019年2月18日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(10,648,183円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(356,572,173円)及び分配準備積立金(57,859,674円)より、分配対象額は425,080,030円(1万口当たり3,010.96円)であり、うち8,470,598円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年7月18日から2019年8月19日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(9,320,469円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(323,146,318円)及び分配準備積立金(60,950,668円)より、分配対象額は393,417,455円(1万口当たり3,098.38円)であり、うち7,618,489円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>

<p>(2019年2月19日から2019年3月18日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(10,509,087円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(350,357,148円)及び分配準備積立金(58,703,864円)より、分配対象額は419,570,099円(1万口当たり3,026.77円)であり、うち8,317,135円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年8月20日から2019年9月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(9,591,570円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(316,154,458円)及び分配準備積立金(60,537,356円)より、分配対象額は386,283,384円(1万口当たり3,115.73円)であり、うち7,438,657円(1万口当たり60円)を分配金額としております。</p>
--	---

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期 自 2018年 9月19日 至 2019年 3月18日	当期 自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	同左
-------------------	---	----

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 [2019年 3月18日現在]	当期 [2019年 9月17日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

前期（自 2018年9月19日 至 2019年3月18日）

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	25,650,607
親投資信託受益証券	1
合計	25,650,606

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当期(自 2019年3月19日 至 2019年9月17日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	21,338,473
親投資信託受益証券	2
合計	21,338,475

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

前期 [2019年 3月18日現在]		当期 [2019年 9月17日現在]	
1口当たり純資産額	0.5318円	1口当たり純資産額	0.5311円
(1万口当たり純資産額	5,318円)	(1万口当たり純資産額	5,311円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	Tokio Marine Rogge Global Hybrid Securities Fund RUB Class Units	139,448.9198	647,321,885	
投資信託受益証券 合計		139,448.9198	647,321,885	
親投資信託 受益証券	東京海上マネーマザーファンド	9,898.0000	10,011	
親投資信託受益証券 合計		9,898.0000	10,011	
合計		149,346.9198	647,331,896	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）資源国通貨バスケットコース（毎月分配型）】

(1) 【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 [2019年 3月18日現在]	当期 [2019年 9月17日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,422,054	2,497,226
投資信託受益証券	85,868,950	78,796,557
親投資信託受益証券	10,029	10,029
流動資産合計	88,301,033	81,303,812
資産合計	88,301,033	81,303,812
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	1,006,728	985,331
未払受託者報酬	1,416	1,561
未払委託者報酬	55,470	61,132
未払利息	3	5
その他未払費用	602	666
流動負債合計	1,064,219	1,048,695
負債合計	1,064,219	1,048,695
純資産の部		
元本等		
元本	1 125,841,123	1 123,166,469
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 38,604,309	2 42,911,352
（分配準備積立金）	5,999,662	5,735,246
元本等合計	87,236,814	80,255,117
純資産合計	87,236,814	80,255,117
負債純資産合計	88,301,033	81,303,812

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期 自 2018年 9月19日 至 2019年 3月18日	当期 自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
営業収益		
受取配当金	4,129,648	6,398,953
有価証券売買等損益	830,192	5,072,393
営業収益合計	3,299,456	1,326,560
営業費用		
支払利息	541	695
受託者報酬	6,125	10,409
委託者報酬	239,944	407,431
その他費用	2,575	4,438
営業費用合計	249,185	422,973
営業利益又は営業損失()	3,050,271	903,587
経常利益又は経常損失()	3,050,271	903,587
当期純利益又は当期純損失()	3,050,271	903,587
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	9,543	132,557
期首剰余金又は期首欠損金()	19,837,257	38,604,309
剰余金増加額又は欠損金減少額	216,100	2,709,003
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	216,100	2,709,003
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,462,693	1,849,185
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,462,693	1,849,185
分配金	13,580,273	15,937,891
期末剰余金又は期末欠損金()	38,604,309	42,911,352

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当期
	自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間末日の取扱い 2019年3月17日が休日のため、前特定期間末日を2019年3月18日としております。このため、当特定期間は、183日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	前期	当期
	[2019年 3月18日現在]	[2019年 9月17日現在]
1. 1 期首元本額	63,903,298円	125,841,123円
期中追加設定元本額	62,648,690円	5,788,945円
期中一部解約元本額	710,865円	8,463,599円
2. 1 特定期間末日における受益権の総数	125,841,123口	123,166,469口
3. 2 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は38,604,309円であります。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は42,911,352円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期
自 2018年 9月19日 至 2019年 3月18日	自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
1 分配金の計算過程 (2018年9月19日から2018年10月17日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(621,779円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(19,305,376円)及び分配準備積立金(5,703,673円)より、分配対象額は25,630,828円(1万口当たり3,998.21円)であり、うち512,843円(1万口当たり80円)を分配金額としております。	1 分配金の計算過程 (2019年3月19日から2019年4月17日までの分配金計算期間) 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,051,837円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(43,251,896円)及び分配準備積立金(5,873,204円)より、分配対象額は50,176,937円(1万口当たり4,036.41円)であり、うち994,482円(1万口当たり80円)を分配金額としております。

<p>(2018年10月18日から2018年11月19日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(589,867円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(19,367,112円)及び分配準備積立金(5,812,609円)より、分配対象額は25,769,588円(1万口当たり4,009.99円)であり、うち514,104円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年4月18日から2019年5月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,016,941円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(43,391,218円)及び分配準備積立金(5,845,461円)より、分配対象額は50,253,620円(1万口当たり4,038.14円)であり、うち995,576円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>
<p>(2018年11月20日から2018年12月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(596,563円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(19,435,450円)及び分配準備積立金(5,888,372円)より、分配対象額は25,920,385円(1万口当たり4,022.61円)であり、うち515,492円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年5月18日から2019年6月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,020,920円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(43,484,851円)及び分配準備積立金(5,866,826円)より、分配対象額は50,372,597円(1万口当たり4,040.03円)であり、うち997,466円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>
<p>(2018年12月18日から2019年1月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(526,761円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(19,408,162円)及び分配準備積立金(5,940,915円)より、分配対象額は25,875,838円(1万口当たり4,024.53円)であり、うち514,360円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年6月18日から2019年7月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,059,550円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(42,872,998円)及び分配準備積立金(5,704,271円)より、分配対象額は49,636,819円(1万口当たり4,046.40円)であり、うち981,348円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>
<p>(2019年1月18日から2019年2月18日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(544,685円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(19,525,922円)及び分配準備積立金(5,953,316円)より、分配対象額は26,023,923円(1万口当たり4,028.87円)であり、うち516,746円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年7月18日から2019年8月19日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,002,673円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(42,989,732円)及び分配準備積立金(5,782,473円)より、分配対象額は49,774,878円(1万口当たり4,048.00円)であり、うち983,688円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>

<p>(2019年2月19日から2019年3月18日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,044,187円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(43,730,366円)及び分配準備積立金(5,962,203円)より、分配対象額は50,736,756円(1万口当たり4,031.79円)であり、うち1,006,728円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>	<p>(2019年8月20日から2019年9月17日までの分配金計算期間)</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(919,119円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(43,071,242円)及び分配準備積立金(5,801,458円)より、分配対象額は49,791,819円(1万口当たり4,042.63円)であり、うち985,331円(1万口当たり80円)を分配金額としております。</p>
--	--

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	前期 自 2018年 9月19日 至 2019年 3月18日	当期 自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	同左
-------------------	---	----

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 [2019年 3月18日現在]	当期 [2019年 9月17日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

前期（自 2018年9月19日 至 2019年3月18日）

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	906,013
親投資信託受益証券	1
合計	906,014

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当期(自 2019年3月19日 至 2019年9月17日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,350,762
親投資信託受益証券	2
合計	1,350,764

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

前期 [2019年 3月18日現在]		当期 [2019年 9月17日現在]	
1口当たり純資産額	0.6932円	1口当たり純資産額	0.6516円
(1万口当たり純資産額	6,932円)	(1万口当たり純資産額	6,516円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	Tokio Marine Rogge Global Hybrid Securities Fund Resources Currency Basket Class Units	13,504.1230	78,796,557	
投資信託受益証券 合計		13,504.1230	78,796,557	
親投資信託 受益証券	東京海上マネーマザーファンド	9,915.0000	10,029	
親投資信託受益証券 合計		9,915.0000	10,029	
合計		23,419.1230	78,806,586	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)マネープール・ファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第15期 [2019年 3月18日現在]	第16期 [2019年 9月17日現在]
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	1,481,474	1,471,635
流動資産合計	1,481,474	1,471,635
資産合計	1,481,474	1,471,635
純資産の部		
元本等		
元本	1,476,279	1,466,476
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	5,195	5,159
(分配準備積立金)	14,506	15,441
元本等合計	1,481,474	1,471,635
純資産合計	1,481,474	1,471,635
負債純資産合計	1,481,474	1,471,635

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第15期 自 2018年 9月19日 至 2019年 3月18日	第16期 自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
営業収益		
有価証券売買等損益	438	35
営業収益合計	438	35
営業費用		
営業費用合計	-	-
営業利益又は営業損失()	438	35
経常利益又は経常損失()	438	35
当期純利益又は当期純損失()	438	35
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	-	12
期首剰余金又は期首欠損金()	4,723	5,195
剰余金増加額又は欠損金減少額	34	829
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	34	829
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	888
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	888
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	1 -	1 -
期末剰余金又は期末欠損金()	5,195	5,159

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第16期 自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 2019年3月17日が休日のため、前計算期間末日を2019年3月18日としております。このため、当計算期間は、183日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第15期 [2019年 3月18日現在]	第16期 [2019年 9月17日現在]
1. 1 期首元本額	1,466,476円	1,476,279円
期中追加設定元本額	9,803円	240,374円
期中一部解約元本額	円	250,177円
2. 1 計算期間末日における受益権の総数	1,476,279口	1,466,476口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第15期 自 2018年 9月19日 至 2019年 3月18日	第16期 自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(3,823円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(18,071円)及び分配準備積立金(10,683円)より、分配対象額は32,577円(1万口当たり220.65円)であります。分配を行っておりません。	1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(3,049円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(20,007円)及び分配準備積立金(12,392円)より、分配対象額は35,448円(1万口当たり241.71円)であります。分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第15期 自 2018年 9月19日 至 2019年 3月18日	第16期 自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	同左

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	第15期 [2019年 3月18日現在]	第16期 [2019年 9月17日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	---	----

(有価証券に関する注記)
第15期(自 2018年9月19日 至 2019年3月18日)
売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	438
合計	438

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第16期(自 2019年3月19日 至 2019年9月17日)
売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	145
合計	145

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

第15期 [2019年 3月18日現在]		第16期 [2019年 9月17日現在]	
1口当たり純資産額	1.0035円	1口当たり純資産額	1.0035円
(1万口当たり純資産額)	10,035円)	(1万口当たり純資産額)	10,035円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託 受益証券	東京海上マネーマザーファンド	1,454,904	1,471,635	
親投資信託受益証券 合計		1,454,904	1,471,635	
合計		1,454,904	1,471,635	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（ご参考）

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース（毎月分配型）は「Tokio Marine Rogge Global Hybrid Securities Fund JPY Class Units」を、米ドルコース（毎月分配型）は「USD Class Units」を、ユーロコース（毎月分配型）は「EUR Class Units」を、豪ドルコース（毎月分配型）は「AUD Class Units」を、ブラジル・リアルコース（毎月分配型）は「BRL Class Units」を、メキシコ・ペソコース（毎月分配型）は「MXN Class Units」を、トルコ・リラコース（毎月分配型）は「TRY Class Units」を、ロシア・ルーブルコース（毎月分配型）は「RUB Class Units」を、資源国通貨バスケットコース（毎月分配型）は「Resources Currency Basket Class Units」を、主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」はこれらファンドの受益証券です。

また、東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース（毎月分配型）、米ドルコース（毎月分配型）、ユーロコース（毎月分配型）、豪ドルコース（毎月分配型）、ブラジル・リアルコース（毎月分配型）、メキシコ・ペソコース（毎月分配型）、トルコ・リラコース（毎月分配型）、ロシア・ルーブルコース（毎月分配型）、資源国通貨バスケットコース（毎月分配型）、マネープール・ファンドは、「東京海上マネーマザーファンド」を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、これら投資信託受益証券及び親投資信託受益証券の状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「Tokio Marine Rogge Global Hybrid Securities Fund」の状況

当投資信託は、ケイマンの法律に基づき設立された複数の通貨クラスを持つ円建て外国投資信託です。同ファンドの財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成され、独立監査人の監査を受けております。以下に記載した情報は、委託会社が同投資信託の管理会社であるMitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.から入手した2019年2月28日現在の財務書類の一部を抜粋・翻訳したものです。

なお、開示情報につきましては、各通貨クラスを合算した単位（Tokio Marine Rogge Global Hybrid Securities Fund）の純資産計算書、重要な会計方針に関する注記、及び投資有価証券明細表を掲載しております。

(1)純資産計算書

	2019年2月28日現在 金額（円）
資産：	
投資有価証券（取得原価）	31,546,093,791
未実現利益	149,274,025
投資有価証券（時価）	31,695,367,816
現預金	1,786,562,974
ブローカーへの預け金	2,226,400
未収利息	484,403,971
追加設定に係る未収入金	110,019,014
未収入金	132,394,264
為替予約取引に係る未実現利益	406,553,637
資産合計	34,617,528,076
負債：	
未払費用	55,339,546
未払解約金	40,606,158
為替予約取引に係る未実現損失	571,443,062
負債合計	667,388,766

純資産総額

33,950,139,310

各通貨クラスの基準価額

Tokio Marine Rogge Global Hybrid Securities Fund

AUD Class Units	8,054
Resources Currency Basket Class Units	6,309
BRL Class Units	3,884
EUR Class Units	11,075
JPY Class Units	8,632
MXN Class Units	6,235
RUB Class Units	4,669
TRY Class Units	2,883
USD Class Units	14,514

(2)重要な会計方針に関する注記

当財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成しております。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は当座預金の現金から成っております。

有価証券の評価

株式市場に上場又は組織的市場で取引されている有価証券については、当該株式市場又は組織的市場における入手可能な最終相場にて評価しています。ただし、関連する株式市場以外又は店頭市場においてプレミアム価格やディスカウント価格により取得又は取引された銘柄については、評価日におけるプレミアムやディスカウントの水準を考慮して評価します。

非上場有価証券については、ファンドマネジャーが適切だと判断する、直近に行われた同銘柄又は類似した銘柄の取引や、ブローカーや評価機関から入手した評価情報を考慮に入れ、ファンドマネジャーが誠実に判断した公正な市場価格にて評価しています。

有価証券取引

有価証券取引は約定日に計上しています。オプション、先物及び債券の実現損益は、平均原価法を用いて算出しています。

外貨取引

当ファンドの基準通貨は日本円です。

外貨建資産及び負債は期末日現在に適用される為替レートで日本円に換算しています。外貨取引については、約定日に適用される為替レートで日本円に換算しています。

2019年2月28日現在の為替レートは下記のとおりです。

1 USD =	1.405580	AUD	1 JPY =	0.008983	USD
1 USD =	3.750250	BRL	1 JPY =	0.006754	GBP
1 USD =	6.686200	CNY	1 JPY =	0.007889	EUR
1 USD =	0.878194	EUR	1 JPY =	0.012626	AUD
1 USD =	0.751823	GBP			
1 USD =	14,067.500000	IDR			
1 USD =	111.320000	JPY			
1 USD =	19.269550	MXN			
1 USD =	65.896250	RUB			

1 USD = 5.334000 TRY

1 USD = 14.060000 ZAR

利息配当の認識

受取利息については発生主義に基づき計上しています。

(3)投資有価証券明細表

2019年2月28日現在
(単位：円)

株式以外の有価証券

発行国 銘柄名	通貨	額面金額	簿価金額	評価金額	投資 比率 (%)
BELGIUM					
BELFIUS BANK SA 1% 10/26/2024	EUR	2,000,000	250,743,891	249,522,146	0.73%
KBC GROUP NV FRN 09/18/2029	EUR	2,800,000	364,426,803	352,983,241	1.04%
			615,170,694	602,505,387	1.77%
BERMUDA					
HISCOX LTD FRN 11/24/2045	GBP	2,420,000	421,099,731	387,066,041	1.14%
			421,099,731	387,066,041	1.14%
CANADA					
BANK OF MONTREAL FRN 12/15/2032	USD	6,350,000	715,867,225	673,715,068	1.98%
TORONTO-DOMINION BANK/THE FRN 09/15/2031	USD	7,400,000	758,789,022	797,283,867	2.35%
			1,474,656,247	1,470,998,935	4.33%
CAYMAN ISLANDS					
MIZUHO FINANCIAL GROUP CAYMAN 3 LTD 4.6% 03/27/2024	USD	1,800,000	183,857,592	204,517,769	0.60%
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC FRN PERPETUAL	GBP	2,000,000	305,382,036	242,249,021	0.71%
XLIT LTD FRN 06/29/2047	EUR	1,200,000	147,662,895	156,854,950	0.46%
			636,902,523	603,621,740	1.77%
FRANCE					
AXA SA FRN PERPETUAL	GBP	4,700,000	854,967,509	746,109,873	2.20%
BNP PARIBAS SA 4.375% 09/28/2025	USD	7,650,000	875,368,671	856,290,302	2.52%
BPCE SA 4.5% 03/15/2025	USD	12,490,000	1,385,221,088	1,380,362,063	4.07%
CNP ASSURANCES 2.75% 02/05/2029	EUR	2,600,000	321,366,201	335,396,531	0.99%
CREDIT AGRICOLE ASSURANCES SA FRN 01/29/2048	EUR	2,000,000	272,543,704	234,663,329	0.69%
CREDIT AGRICOLE SA 4.375% 03/17/2025	USD	6,400,000	777,075,880	712,362,479	2.10%
			4,486,543,053	4,265,184,577	12.57%
GERMANY					
LANDESBANK BADEN-WUERTTEMBERG 3.625% 06/16/2025	EUR	4,980,000	693,886,457	687,315,243	2.02%
MUENCHENER RUECKVERSICHERUNGS- GESELLSCHAFT AG IN MUENCHEN FRN 05/26/2049	EUR	1,200,000	152,187,944	162,397,923	0.48%

				846,074,401	849,713,166	2.50%
IRELAND						
AIB GROUP PLC 1.5% 03/29/2023	EUR	5,300,000	663,473,054	672,621,177	1.98%	
BANK OF IRELAND GROUP PLC 1.375% 08/29/2023	EUR	5,800,000	742,053,230	730,062,050	2.15%	
			1,405,526,284	1,402,683,227	4.13%	
ITALY						
INTESA SANPAOLO SPA 5.017% 06/26/2024	USD	1,500,000	171,502,030	154,376,351	0.45%	
			171,502,030	154,376,351	0.45%	
JAPAN						
DAI-ICHI LIFE INSURANCE CO LTD/THE FRN PERPETUAL	USD	6,910,000	796,992,374	788,974,785	2.32%	
FUKOKU MUTUAL LIFE INSURANCE CO FRN PERPETUAL	USD	4,300,000	533,393,470	480,590,698	1.42%	
SOMPO JAPAN NIPPONKOA INSURANCE INC FRN 03/28/2073	USD	1,290,000	125,730,568	148,452,261	0.44%	
			1,456,116,412	1,418,017,744	4.18%	
JERSEY						
UBS GROUP FUNDING SWITZERLAND AG 4.125% 09/24/2025	USD	3,000,000	318,506,856	339,500,376	1.00%	
			318,506,856	339,500,376	1.00%	
NETHERLANDS						
ABN AMRO BANK NV FRN 03/27/2028	USD	3,800,000	416,569,479	420,084,484	1.24%	
COOPERATIEVE RABOBANK UA FRN PERPETUAL	EUR	4,600,000	630,708,708	612,694,338	1.80%	
DE VOLKSBANK NV FRN 11/05/2025	EUR	1,850,000	248,812,258	245,000,302	0.72%	
ELM BV FOR HELVETIA SCHWEIZERISCHE VERSICHERUNGSGESELLSCHAFT AG FRN 09/29/2047	EUR	2,700,000	320,144,268	349,107,533	1.03%	
ING BANK NV 5.8% 09/25/2023	USD	6,670,000	745,141,972	790,863,693	2.34%	
ING GROEP NV FRN PERPETUAL	USD	1,850,000	220,468,273	214,678,047	0.63%	
NN GROUP NV FRN PERPETUAL	EUR	1,670,000	239,555,347	225,730,701	0.66%	
			2,821,400,305	2,858,159,098	8.42%	
NORWAY						
DNB BANK ASA FRN 03/01/2027	EUR	3,900,000	467,819,516	496,584,011	1.46%	
DNB BANK ASA FRN PERPETUAL	USD	2,100,000	244,355,731	234,587,855	0.69%	
			712,175,247	731,171,866	2.15%	
SINGAPORE						
DBS GROUP HOLDINGS LTD FRN 04/11/2028	EUR	5,500,000	718,652,173	692,948,561	2.04%	
			718,652,173	692,948,561	2.04%	
SPAIN						
BANCO SANTANDER SA 3.125% 01/19/2027	EUR	3,000,000	364,610,750	399,552,858	1.18%	
CAIXABANK SA FRN 07/14/2028	EUR	1,100,000	141,124,060	140,064,944	0.41%	
MAPFRE SA FRN 03/31/2047	EUR	2,000,000	239,987,727	269,758,132	0.79%	

				745,722,537	809,375,934	2.38%
SWITZERLAND						
UBS GROUP FUNDING SWITZERLAND AG FRN PERPETUAL	USD	2,000,000	218,359,992	194,297,915	0.57%	
			218,359,992	194,297,915	0.57%	
UNITED KINGDOM						
AVIVA PLC FRN 07/05/2043	EUR	2,000,000	278,625,891	291,986,774	0.86%	
HSBC HOLDINGS PLC 4.375% 11/23/2026	USD	3,200,000	347,569,390	357,962,359	1.05%	
PRUDENTIAL PLC 4.875% PERPETUAL	USD	4,050,000	454,956,754	414,836,921	1.22%	
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP PLC 6.1% 06/10/2023	USD	3,450,000	422,037,198	403,394,960	1.19%	
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP PLC FRN 05/18/2029	USD	5,500,000	606,759,968	620,286,693	1.83%	
SANTANDER UK PLC 5% 11/07/2023	USD	10,700,000	1,072,321,384	1,203,606,905	3.55%	
STANDARD CHARTERED PLC 4.3% 02/19/2027	USD	5,950,000	594,216,645	649,464,579	1.91%	
ZURICH FINANCE UK PLC FRN PERPETUAL	GBP	4,070,000	688,268,590	668,794,500	1.97%	
			4,464,755,820	4,610,333,691	13.58%	
UNITED STATES OF AMERICA						
BANK OF AMERICA CORP 3.95% 04/21/2025	USD	9,820,000	1,135,477,714	1,093,490,305	3.22%	
BANK OF AMERICA CORP 7.75% 05/14/2038	USD	2,950,000	496,152,228	445,719,328	1.31%	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP/THE 3% 10/30/2028	USD	4,350,000	453,184,215	457,816,898	1.35%	
CHUBB INA HOLDINGS INC 2.5% 03/15/2038	EUR	2,600,000	339,008,298	336,026,027	0.99%	
CITIGROUP INC 4.6% 03/09/2026	USD	11,000,000	1,247,015,991	1,253,222,736	3.69%	
CITIGROUP INC 8.125% 07/15/2039	USD	1,030,000	169,137,062	167,006,297	0.49%	
DIGITAL REALTY TRUST LP 4.45% 07/15/2028	USD	5,100,000	561,519,214	575,861,902	1.70%	
GOLDMAN SACHS CAPITAL I 6.345% 02/15/2034	USD	5,150,000	718,749,937	677,890,487	2.00%	
HARTFORD FINANCIAL SERVICES GROUP INC/THE FRN 02/12/2047	USD	2,500,000	269,823,503	237,337,851	0.70%	
HSBC BANK USA NA 7% 01/15/2039	USD	3,000,000	413,185,215	431,068,887	1.27%	
JPMORGAN CHASE & CO 3.625% 12/01/2027	USD	3,000,000	318,842,453	322,748,946	0.95%	
JPMORGAN CHASE & CO FRN 07/23/2029	USD	5,100,000	573,188,984	581,573,310	1.71%	
METLIFE INC 6.4% 12/15/2036	USD	2,000,000	253,434,756	235,163,493	0.69%	
MORGAN STANLEY 3.95% 04/23/2027	USD	10,140,000	1,120,061,421	1,102,958,150	3.25%	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP INC FRN 05/15/2055	USD	2,000,000	227,596,505	219,006,501	0.65%	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC FRN 06/15/2043	USD	9,000,000	845,881,683	1,040,993,359	3.07%	
SUNTRUST BANKS INC FRN PERPETUAL	USD	1,600,000	163,699,604	166,702,144	0.49%	
VOYA FINANCIAL INC FRN 01/23/2048	USD	1,950,000	216,362,245	185,685,096	0.55%	

WELLS FARGO CAPITAL X 5.95%	USD	6,410,000	510,608,458	775,141,490	2.28%
12/15/2036					
			10,032,929,486	10,305,413,207	30.36%
TOTAL INVESTMENTS IN SECURITIES			31,546,093,791	31,695,367,816	93.34%

「東京海上マネーマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	[2019年 3月18日現在]	[2019年 9月17日現在]
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		2,757,916	3,304,955
地方債証券		8,002,220	7,499,475
未収利息		20,139	1,924
前払費用		20,831	4,287
流動資産合計		10,801,106	10,810,641
資産合計		10,801,106	10,810,641
負債の部			
流動負債			
未払利息		4	6
流動負債合計		4	6
負債合計		4	6
純資産の部			
元本等			
元本	1	10,677,905	10,687,958
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		123,197	122,677
元本等合計		10,801,102	10,810,635
純資産合計		10,801,102	10,810,635
負債純資産合計		10,801,106	10,810,641

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
有価証券の評価基準及び評価方法	地方債証券及び特殊債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[2019年 3月18日現在]	[2019年 9月17日現在]
-----	-----------------	-----------------

1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	10,668,179円	10,677,905円
同期中における追加設定元本額	9,726円	258,253円
同期中における一部解約元本額	円	248,200円
同期末における元本額	10,677,905円	10,687,958円
元本の内訳*		
東京海上・東南アジア株式ファンド	1,100,000円	1,100,000円
東京海上・アジア中小型成長株ファンド	1,100,000円	1,100,000円
大和マイクロファイナンス・ファンド	992,261円	992,261円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)円コース(毎月分配型)	991,474円	991,474円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)米ドルコース(毎月分配型)	9,915円	9,915円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ユーロコース(毎月分配型)	9,915円	9,915円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)豪ドルコース(毎月分配型)	991,474円	991,474円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ブラジル・リアルコース(毎月分配型)	991,474円	991,474円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)資源国通貨バスケットコース(毎月分配型)	9,915円	9,915円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)マネーボール・ファンド	1,464,631円	1,454,904円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(毎月分配型)	9,898円	9,898円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)トルコ・リラコース(毎月分配型)	9,898円	9,898円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(毎月分配型)	9,898円	9,898円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド 円コース(年1回決算型)	9,896円	9,896円
東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド 米ドルコース(年1回決算型)	9,896円	9,896円
東京海上・米国優先リートファンド(為替プレミアム)	989,316円	989,316円
東京海上Roggeグローバルインフラ・ハイールド債ファンド(為替ヘッジなし)(毎月決算型)	494,511円	494,511円

東京海上Roggeグローバルインフラ・ハイールド債ファンド(為替ヘッジなし)(年2回決算型)	494,511円	494,511円
東京海上Roggeグローバルインフラ・ハイールド債ファンド(為替ヘッジあり)(毎月決算型)	494,511円	494,511円
東京海上Roggeグローバルインフラ・ハイールド債ファンド(為替ヘッジあり)(年2回決算型)	494,511円	494,511円
東京海上・がんとたたかう投信(為替ヘッジなし)(年1回決算型)	円	9,890円
東京海上・がんとたたかう投信(為替ヘッジあり)(年1回決算型)	円	9,890円
計	10,677,905円	10,687,958円
2. 1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	10,677,905口	10,687,958口

(注) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2018年 9月19日 至 2019年 3月18日	自 2019年 3月19日 至 2019年 9月17日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	同左
-------------------	---	----

・金融商品の時価等に関する事項

区 分	[2019年 3月18日現在]	[2019年 9月17日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（自 2018年9月19日 至 2019年3月18日）

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
地方債証券	20,260
合計	20,260

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2018年8月16日から2019年3月18日まで)を指しております。

(自 2019年3月19日 至 2019年9月17日)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	当期間の損益に含まれた評価差額
地方債証券	825
合計	825

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2019年8月16日から2019年9月17日まで)を指しております。

(1口当たり情報に関する注記)

[2019年 3月18日現在]		[2019年 9月17日現在]	
1口当たり純資産額	1.0115円	1口当たり純資産額	1.0115円
(1万口当たり純資産額)	10,115円)	(1万口当たり純資産額)	10,115円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位:円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
地方債証券	第30回兵庫県民債	5,000,000	4,999,550	
	平成26年度第2回横浜市公債「ハマ債5」	1,500,000	1,499,925	
	第41回川崎市公募公債(5年)	1,000,000	1,000,000	
地方債証券 合計		7,500,000	7,499,475	
合計		7,500,000	7,499,475	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース（毎月分配型）

2019年9月30日現在

種類	金額
資産総額	10,843,856,677 円
負債総額	11,764,798 円
純資産総額（ - ）	10,832,091,879 円
発行済数量	13,434,027,530 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.8063 円

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）

2019年9月30日現在

種類	金額
資産総額	3,987,543,807 円
負債総額	53,738,750 円
純資産総額（ - ）	3,933,805,057 円
発行済数量	2,795,907,570 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.4070 円

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ユーロコース（毎月分配型）

2019年9月30日現在

種類	金額
資産総額	27,100,524 円
負債総額	9,704 円
純資産総額（ - ）	27,090,820 円
発行済数量	27,722,536 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.9772 円

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）

2019年9月30日現在

種類	金額
資産総額	1,875,956,806 円
負債総額	3,391,638 円
純資産総額（ - ）	1,872,565,168 円
発行済数量	2,586,983,099 口
1 単位当たり純資産額（ / ）	0.7238 円

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（毎月分配型）

2019年9月30日現在

種類	金額
資産総額	2,504,538,634 円

負債総額	9,398,068 円
純資産総額(-)	2,495,140,566 円
発行済数量	6,903,077,262 口
1 単位当たり純資産額(/)	0.3615 円

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)メキシコ・ペソコース(毎月分配型)
2019年9月30日現在

種類	金額
資産総額	516,771,654 円
負債総額	185,263 円
純資産総額(-)	516,586,391 円
発行済数量	793,991,959 口
1 単位当たり純資産額(/)	0.6506 円

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)トルコ・リラコース(毎月分配型)
2019年9月30日現在

種類	金額
資産総額	3,556,474,759 円
負債総額	216,081,860 円
純資産総額(-)	3,340,392,899 円
発行済数量	11,270,249,281 口
1 単位当たり純資産額(/)	0.2964 円

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(毎月分配型)
2019年9月30日現在

種類	金額
資産総額	662,414,259 円
負債総額	236,701 円
純資産総額(-)	662,177,558 円
発行済数量	1,236,941,535 口
1 単位当たり純資産額(/)	0.5353 円

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)資源国通貨バスケットコース(毎月分配型)
2019年9月30日現在

種類	金額
資産総額	79,014,534 円
負債総額	28,368 円
純資産総額(-)	78,986,166 円
発行済数量	123,355,797 口
1 単位当たり純資産額(/)	0.6403 円

東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド(通貨選択型)マネーボール・ファンド
2019年9月30日現在

種類	金額
資産総額	1,471,489 円
負債総額	円
純資産総額(-)	1,471,489 円
発行済数量	1,466,476 口
1 単位当たり純資産額(/)	1.0034 円

(ご参考：親投資信託の現況)
東京海上マネーマザーファンド

2019年9月30日現在

種類	金額
資産総額	10,809,395 円
負債総額	6 円
純資産総額(-)	10,809,389 円
発行済数量	10,687,958 口
1 単位当たり純資産額(/)	1.0114 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

1. 名義書換
該当事項はありません。
2. 受益者に対する特典
特典はありません。
3. 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容
譲渡制限はありません。

4. 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

5. 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

6. 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

7. 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）にお支払いします。

8. 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

2019年9月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

委託会社業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

投資信託の投資運用の意思決定プロセスは以下の通りです。

運用本部で運用計画案、収益分配方針案等の運用の基本方針案を作成します。

運用の基本方針は、運用本部長を委員長とする投資政策委員会で投資環境見通し等をふまえて決定されます。

決定された運用の基本方針に基づき、具体的運用計画を策定し、運用を行います。

売買の執行はトレーディング部が行います。

運用部門とは独立した管理部門にて運用評価、ガイドライン遵守状況のチェックを行い、管理本部長を委員長とし運用管理部を事務局とする運用管理委員会に結果報告します。

運用管理委員会から投資政策委員会へ運用評価、ガイドライン遵守状況がフィードバックされ次の基本方針決定に生かされます。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2019年9月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	0	0
追加型株式投資信託	184	2,791,333
単位型公社債投資信託	2	7,083
単位型株式投資信託	4	15,595
合計	190	2,814,011

3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第34期事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	16,828,496	17,817,927
前払費用	150,894	208,412
未収委託者報酬	1,524,731	1,954,575
未収収益	2,530,730	1,951,601
未収入金	1,919	1,809
その他の流動資産	23,613	21,491
流動資産計	21,060,384	21,955,817
固定資産		
有形固定資産	* 1 547,215	* 1 509,917
建物	409,858	379,427
器具備品	136,834	130,490
リース資産	522	-
無形固定資産	34,467	53,138
電話加入権	3,795	3,795
ソフトウェア仮勘定	30,672	49,343
投資その他の資産	2,706,769	2,769,418
投資有価証券	43,545	43,201
関係会社株式	1,673,049	1,673,049
その他の関係会社有価証券	31,200	31,200
長期前払費用	10,541	28,546
敷金	450,632	450,632
その他長期差入保証金	10,865	10,030
繰延税金資産	486,934	532,758
固定資産計	3,288,452	3,332,475
資産合計	24,348,837	25,288,293
負債の部		
流動負債		
リース債務	548	-
未払金	2,563,951	2,534,676
未払手数料	634,789	872,217
その他未払金	1,929,162	1,662,458
未払費用	530,106	455,110
未払消費税等	262,100	73,427
未払法人税等	960,000	698,000
預り金	43,264	54,312
前受収益	3,156	3,353
賞与引当金	282,443	313,291
流動負債計	4,645,570	4,132,173
固定負債		
退職給付引当金	386,552	378,099
固定負債計	386,552	378,099
負債合計	5,032,123	4,510,272
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	400,000	400,000
その他資本剰余金	400,000	400,000
利益剰余金	16,914,136	18,375,924
利益準備金	500,000	500,000
その他利益剰余金	16,414,136	17,875,924
特別償却準備金	38	16

繰越利益剰余金	16,414,098	17,875,907
評価・換算差額等	2,577	2,096
その他有価証券評価差額金	2,577	2,096
純資産合計	19,316,713	20,778,021
負債・純資産合計	24,348,837	25,288,293

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第33期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	11,741,085	12,725,446
運用受託報酬	11,384,860	9,897,931
投資助言報酬	68,541	69,049
その他営業収益	215,481	328,576
営業収益計	23,409,968	23,021,003
営業費用		
支払手数料	5,463,460	5,892,133
広告宣伝費	176,289	212,070
調査費	6,331,477	5,956,517
調査費	2,359,989	3,009,203
委託調査費	3,971,487	2,947,314
委託計算費	110,708	119,436
営業雑経費	226,401	238,392
通信費	30,555	32,765
印刷費	160,440	167,851
協会費	21,276	20,903
諸会費	6,349	8,374
図書費	7,778	8,498
営業費用計	12,308,336	12,418,551
一般管理費		
給料	3,103,124	3,450,052
役員報酬	132,792	117,075
給料・手当	2,139,811	2,360,494
賞与	830,521	972,483
交際費	16,511	19,897
寄付金	3,384	131
旅費交通費	181,123	200,290
租税公課	142,241	139,043
不動産賃借料	375,691	377,671
役員退職慰労金	6,710	-
退職給付費用	114,711	113,433
賞与引当金繰入	282,443	313,291
固定資産減価償却費	76,622	106,175
法定福利費	499,149	567,366
福利厚生費	8,917	10,913
諸経費	437,854	480,371
一般管理費計	5,248,487	5,778,637
営業利益	5,853,144	4,823,815
営業外収益		
受取利息	472	421
受取配当金	* 1 107,891	* 1 5,041
匿名組合投資利益	* 1 50,146	* 1 59,798
雑益	11,209	16,161
営業外収益計	169,720	81,422
営業外費用		
為替差損	19,974	33,574
雑損	2,653	2,395

営業外費用計	22,628	35,970
経常利益	6,000,236	4,869,267
特別損失		
器具備品除却損	257	0
特別損失計	257	0
税引前当期純利益	5,999,979	4,869,267
法人税、住民税及び事業税	1,806,783	1,551,497
法人税等調整額	19,919	45,612
法人税等合計	1,786,863	1,505,884
当期純利益	4,213,116	3,363,382

(3) 【株主資本等変動計算書】

第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	79	13,984,954
当期変動額						
剰余金の配当						1,784,014
特別償却準備金の取崩					41	41
当期純利益						4,213,116
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	41	2,429,143
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	38	16,414,098

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	14,485,034	16,885,034	2,011	2,011	16,887,045
当期変動額					
剰余金の配当	1,784,014	1,784,014			1,784,014
特別償却準備金の取崩	-	-			-
当期純利益	4,213,116	4,213,116			4,213,116
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			565	565	565
当期変動額合計	2,429,102	2,429,102	565	565	2,429,667
当期末残高	16,914,136	19,314,136	2,577	2,577	19,316,713

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	38	16,414,098
当期変動額						
剰余金の配当						1,901,595
特別償却準備金の取崩					21	21
当期純利益						3,363,382
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	21	1,461,809
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	16	17,875,907

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	16,914,136	19,314,136	2,577	2,577	19,316,713
当期変動額					
剰余金の配当	1,901,595	1,901,595			1,901,595
特別償却準備金の取崩	-	-			-
当期純利益	3,363,382	3,363,382			3,363,382
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			480	480	480
当期変動額合計	1,461,787	1,461,787	480	480	1,461,307
当期末残高	18,375,924	20,775,924	2,096	2,096	20,778,021

注記事項

重要な会計方針

第34期

自 2018年4月1日

至 2019年3月31日

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

第34期
自 2018年4月1日
至 2019年3月31日

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

第34期
自 2018年4月1日
至 2019年3月31日

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」291,045千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」486,934千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

第33期 2018年3月31日現在	第34期 2019年3月31日現在
* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。
建物 51,080千円	建物 81,793千円
器具備品 424,930千円	器具備品 498,485千円
リース資産 3,395千円	リース資産 3,918千円

(損益計算書関係)

第33期 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	第34期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。	* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。
関係会社からの受取配当金 104,224千円	関係会社からの受取配当金 4,800千円
関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配 50,146千円	関係会社からの匿名組合契約に基づく利益の分配 59,798千円

(株主資本等変動計算書関係)

第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	2017年4月1日 現在	増加	減少	2018年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2017年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,784,014千円
(ロ) 1株当たり配当額	46,580円
(ハ) 基準日	2017年3月31日
(ニ) 効力発生日	2017年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2018年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,901,595千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	49,650円
(ニ) 基準日	2018年3月31日
(ホ) 効力発生日	2018年6月29日

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	2018年4月1日 現在	増加	減少	2019年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2018年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	1,901,595千円
(ロ) 1株当たり配当額	49,650円
(ハ) 基準日	2018年3月31日
(ニ) 効力発生日	2018年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2019年6月28日の定時株主総会において、次のとおり配当を提案する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	2,017,644千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	52,680円
(ニ) 基準日	2019年3月31日
(ホ) 効力発生日	2019年6月28日

(リース取引関係)

第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

2. リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」の「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

事務機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しておりましたが、当事業年度においてリース契約が満了しております。

2. リース資産の減価償却の方法

「重要な会計方針」の「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

第33期		第34期	
自	2017年4月1日	自	2018年4月1日
至	2018年3月31日	至	2019年3月31日

<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。</p> <p>営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。</p> <p>市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。</p> <p>投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。</p> <p>流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 同左</p> <p>市場リスク 同左</p> <p>流動性リスク 同左</p>
---	---

2. 金融商品の時価等に関する事項

第33期（2018年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1)現金・預金	16,828,496	16,828,496	-
(2)未収委託者報酬	1,524,731	1,524,731	-
(3)未収収益	2,530,730	2,530,730	-
(4)未収入金	1,919	1,919	-
(5)投資有価証券 その他有価証券	43,545	43,545	-
(6)預り金	(43,264)	(43,264)	-
(7)未払金	(2,563,951)	(2,563,951)	-
(8)未払費用	(530,106)	(530,106)	-
(9)未払消費税等	(262,100)	(262,100)	-
(10)未払法人税等	(960,000)	(960,000)	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

第34期（2019年3月31日現在）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(＊)	時価(＊)	差額
(1)現金・預金	17,817,927	17,817,927	-
(2)未収委託者報酬	1,954,575	1,954,575	-
(3)未収収益	1,951,601	1,951,601	-
(4)未収入金	1,809	1,809	-
(5)投資有価証券 その他有価証券	43,201	43,201	-
(6)預り金	(54,312)	(54,312)	-
(7)未払金	(2,534,676)	(2,534,676)	-
(8)未払費用	(455,110)	(455,110)	-
(9)未払消費税等	(73,427)	(73,427)	-
(10)未払法人税等	(698,000)	(698,000)	-

(＊)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

第33期 2018年3月31日現在	第34期 2019年3月31日現在
(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金、(6) 預り金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払消費税等及び(10) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。	(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益、(4) 未収入金、(6) 預り金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払消費税等及び(10) 未払法人税等 同左
(5) 投資有価証券 時価の算定方法につきましては「重要な会計方針」の「1. 有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(5) 投資有価証券 同左

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

第33期 2018年3月31日現在		第34期 2019年3月31日現在	
以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。		以下については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。	
(単位：千円)		(単位：千円)	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額
子会社株式	1,640,302	子会社株式	1,640,302
関連会社株式	32,747	関連会社株式	32,747
その他の関係会社 有価証券	31,200	その他の関係会社 有価証券	31,200
敷金	450,632	敷金	450,632
その他長期差入保証金	10,865	その他長期差入保証金	10,030

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

第33期 2018年3月31日現在	第34期 2019年3月31日現在
該当事項はありません。	同左

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第33期(2018年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	16,827,976	-	-	-
未収委託者報酬	1,524,731	-	-	-
未収収益	2,530,730	-	-	-
未収入金	1,919	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	19,743	5,000	-
合計	20,885,358	19,743	5,000	-

第34期(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	17,817,465	-	-	-
未収委託者報酬	1,954,575	-	-	-
未収収益	1,951,601	-	-	-
未収入金	1,809	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	8,308	13,426	5,810	-
合計	21,733,759	13,426	5,810	-

(有価証券関係)

第33期 2018年3月31日現在	第34期 2019年3月31日現在
<p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。</p>	<p>1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 31,200千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。</p>
<p>2. その他有価証券</p> <p>(単位:千円)</p>	<p>2. その他有価証券</p> <p>(単位:千円)</p>

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額	区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託	27,151	21,652	5,498	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託	27,344	22,052	5,292
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託	16,394	18,178	1,783	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 証券投資信託	15,856	18,126	2,269
合計	43,545	39,831	3,714	合計	43,201	40,179	3,022
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。				3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 同左			

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	第33期		第34期	
	自	2017年4月1日	自	2018年4月1日
	至	2018年3月31日	至	2019年3月31日
退職給付引当金の期首残高		393,213千円		386,552千円
退職給付費用		46,223千円		38,082千円
退職給付の支払額		43,667千円		37,318千円
確定拠出年金制度への移管額		9,217千円		9,217千円
退職給付引当金の期末残高		386,552千円		378,099千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第33期		第34期	
	2018年3月31日現在		2019年3月31日現在	
積立型制度の退職給付債務		-		-
年金資産		-		-
		-		-
非積立型制度の退職給付債務		386,552千円		378,099千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		386,552千円		378,099千円
退職給付引当金		386,552千円		378,099千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		386,552千円		378,099千円

(3) 退職給付費用

	第33期		第34期	
	自	2017年4月1日	自	2018年4月1日
	至	2018年3月31日	至	2019年3月31日
簡便法で計算した退職給付費用		37,006千円		28,865千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、第33期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 54,764千円、第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 62,736千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第33期	第34期
	(2018年3月31日現在)	(2019年3月31日現在)
繰延税金資産		
退職給付引当金	118,362千円	115,773千円
未払金	4,251千円	3,921千円
賞与引当金	86,484千円	95,929千円
未払法定福利費	10,538千円	10,904千円
未払事業所税	3,288千円	3,587千円
未払事業税	50,364千円	40,339千円
未払調査費	44,622千円	83,845千円
減価償却超過額	78,443千円	98,061千円
繰延資産超過額	237千円	1,733千円
未払確定拠出年金	1,519千円	1,664千円
未収実績連動報酬	-	3,881千円

過大確定拠出年金掛金	-	19千円
未払費用	89,977千円	74,029千円
繰延税金資産小計	488,088千円	533,691千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	488,088千円	533,691千円
繰延税金負債		
特別償却準備金	16千円	7千円
その他有価証券評価差額金	1,137千円	925千円
繰延税金負債合計	1,154千円	932千円
繰延税金資産の純額	486,934千円	532,758千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第33期 (2018年3月31日現在)	第34期 (2019年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

(セグメント情報等)

第33期 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	第34期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
<p>[セグメント情報]</p> <p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。</p> <p>当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p>	<p>[セグメント情報]</p> <p>同左</p>

[関連情報]	[関連情報]
<p>1. 製品及びサービスごとの情報 単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。 (2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 (1) 投資信託の名称 東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型） (2) 委託者報酬 2,915,606千円 (3) 関連するセグメント名 投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント</p>	<p>1. 製品及びサービスごとの情報 同左</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 同左 (2) 有形固定資産 同左</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 (1) 投資信託の名称 東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型） (2) 委託者報酬 3,641,416千円 (3) 関連するセグメント名 投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント</p>

(関連当事者情報)

第33期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要な取引はありません。(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
重要な取引はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は 職業	議決権の 所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	東京海上日動火災 保険株式会社	東京都 千代田区	101,994,694 千円	損害保険業	なし	運用の 一任 役員 の 兼任	運用受 託報酬 の受取	1,518,481	未収収益	386,279
同一の 親会社 をもつ 会社	Delphi Capital Management, Inc.	米国・ ニューヨーク	USD 1千	資産運用業	なし	運用の 再委託	委託 調査費 の支払	936,716	未払金	288,919

(注) * 取引価格については、市場実勢等を勘案し、交渉の上決定しております。

* 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第34期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
重要な取引はありません。(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
重要な取引はありません。(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
重要な取引はありません。(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報
重要な関連会社はありません。

(1 株当たり情報)

第33期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
1 株当たり純資産額	504,352円83銭
1 株当たり当期純利益金額	110,003円02銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	19,316,713千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る当期末の純資産額	19,316,713千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	4,213,116千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益金額	4,213,116千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
1 株当たり純資産額	542,507円07銭
1 株当たり当期純利益金額	87,816円78銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	20,778,021千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る当期末の純資産額	20,778,021千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	3,363,382千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益金額	3,363,382千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の実行の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

提出日現在、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実、及び重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- ・ 名称 三菱UFJ信託銀行株式会社
(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 資本金の額 324,279百万円(2019年3月末日現在)
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<参考情報：再信託受託会社の概要>

- ・ 名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- ・ 資本金の額 10,000百万円(2019年3月末日現在)
- ・ 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額()	事業の内容
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

() 2019年3月末日現在

2【関係業務の概要】

受託会社は、信託財産の保管・管理等を行います。また、当ファンドにかかる信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

販売会社は、募集・販売の取扱い、一部解約事務および収益分配金・解約金・償還金の支払い等を行います。

3【資本関係】

資本関係はありません。

第3【参考情報】

当計算期間において、当ファンドに係る以下の書類を関東財務局長宛に提出しております。

書類名	提出年月日
有価証券届出書	2019年6月17日
有価証券報告書	2019年6月17日
臨時報告書	2019年4月1日 2019年7月1日

独立監査人の監査報告書

2019年6月3日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒川 進
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年10月30日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース（毎月分配型）の2019年3月19日から2019年9月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）円コース（毎月分配型）の2019年9月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年10月30日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）の2019年3月19日から2019年9月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）米ドルコース（毎月分配型）の2019年9月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年10月30日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ユーロコース（毎月分配型）の2019年3月19日から2019年9月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ユーロコース（毎月分配型）の2019年9月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年10月30日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）の2019年3月19日から2019年9月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）豪ドルコース（毎月分配型）の2019年9月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年10月30日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（毎月分配型）の2019年3月19日から2019年9月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ブラジル・リアルコース（毎月分配型）の2019年9月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年10月30日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（毎月分配型）の2019年3月19日から2019年9月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）メキシコ・ペソコース（毎月分配型）の2019年9月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年10月30日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月分配型）の2019年3月19日から2019年9月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）トルコ・リラコース（毎月分配型）の2019年9月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年10月30日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（毎月分配型）の2019年3月19日から2019年9月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）ロシア・ルーブルコース（毎月分配型）の2019年9月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年10月30日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）資源国通貨バスケットコース（毎月分配型）の2019年3月19日から2019年9月17日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）資源国通貨バスケットコース（毎月分配型）の2019年9月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年10月30日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープール・ファンドの2019年3月19日から2019年9月17日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上Rogge世界ハイブリッド証券ファンド（通貨選択型）マネープール・ファンドの2019年9月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。